

平成 28 年 第4回定例会

南種子町議会会議録

平成 28 年 12 月 14 日 開会

平成 28 年 12 月 22 日 閉会

南種子町議会

平成28年第4回南種子町議会定例会会議録目次

第1号（12月14日）（水曜日）

1. 開 会	5
1. 開 議	5
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	5
1. 日程第2 会期の決定	5
1. 日程第3 議長諸報告	5
1. 日程第4 町長行政報告	6
1. 日程第5 提案理由の説明	8
町長説明	8
1. 日程第6 一般質問	10
7番 立石靖夫君	10
1. 町長の町政運営について	
2. 教育行政の推進策について	
1. 休 憩	25
6番 上園和信君	25
1. 宇宙のまちづくり推進について	
2. 子どもを産みやすく、育てやすい環境づくりについて	
1. 休 憩	41
1番 河野浩二君	41
1. 有人国境離島法について	
2. 園芸及び花卉類の振興策について	
3. 職員の採用について	
4. 教育行政について	
5. 第30回ロケットマラソンについて	
6. 2020年鹿児島国体でのサーフィン競技誘致について	
7. 防犯カメラの設置について	
8. 町制施行60周年記念事業について	
1. 休 憩	58
2番 柳田 博君	58
1. 防災対策について	
2. 町内の空き家対策について	

3. 鳥獣被害対策について	
4. 公立種子島病院の待ち時間改善について	
1. 休憩	72
9番 西園 茂君	72
1. 商業活性化について	
2. 町営事業の民営化について	
3. 地域おこし対策について	
1. 散会	88

第2号（12月15日）（木曜日）

1. 開議	91
1. 日程第1 一般質問	91
5番 広浜喜一郎君	91
1. 公立種子島病院の運営について	
2. 農業用施設の運営について	
3. 福祉センターの改修について	
1. 休憩	107
4番 塩釜俊朗君	107
1. 国勢調査について	
2. 公共施設等公共施設管理計画について	
3. 種子島ロケットマラソン大会について	
4. 平山浜田海浜公園の活用と整備について	
5. 町が運営する河内温泉について	
1. 休憩	125
8番 日高澄夫君	125
1. 就学援助について	
2. 河内温泉センタープールの運営について	
3. 町税等の徴収（収納）行政について	
1. 休憩	141
1. 日程第2 議案第56号 南種子町職員の給与に関する条例の一部 を改正する条例制定について	141
総務課長説明	141
質疑	143
討論	143

採決	143
1. 日程第3 議案第57号 南種子町地方活力向上地域における固定 資産税の不均一課税に関する条例制定に ついて	143
税務課長説明	143
質疑	144
7番 立石靖夫君	144
4番 塩釜俊朗君	145
5番 広浜喜一郎君	145
討論	145
採決	146
1. 日程第4 議案第58号 南種子町埋蔵文化財センター条例制定に ついて	146
教育委員会社会教育課長説明	146
質疑	147
7番 立石靖夫君	147
6番 上園和信君	147
討論	148
採決	148
1. 日程第5 議案第59号 南種子町農業委員会委員等の定数条例制 定について	148
農業委員会事務局長説明	148
質疑	149
討論	149
採決	150
1. 日程第6 議案第60号 南種子町廃棄物の処理及び清掃に関する 条例の一部を改正する条例制定について	150
保健福祉課長説明	150
質疑	151
5番 広浜喜一郎君	151
8番 日高澄夫君	151
討論	152
8番 日高澄夫君	152
採決	152

1. 日程第7 議案第61号 南種子町一般廃棄物処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	153
保健福祉課長説明	153
質疑	153
8番 日高澄夫君	153
6番 上園和信君	154
討論	155
採決	155
1. 日程第8 議案第62号 南種子町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について	155
建設課長説明	155
質疑	157
7番 立石靖夫君	157
8番 日高澄夫君	159
9番 西園 茂君	163
6番 上園和信君	165
4番 塩釜俊朗君	166
討論	166
8番 日高澄夫君	166
採決	166
1. 日程第9 議案第63号 平成28年度南種子町一般会計補正予算(第4号)	167
総務課長説明	167
質疑	169
7番 立石靖夫君	170
6番 上園和信君	171
4番 塩釜俊朗君	171
5番 広浜喜一郎君	173
討論	174
採決	174
1. 日程第10 議案第64号 平成28年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第4号)	174
保健福祉課長説明	175

質疑	176
討論	176
採決	176
1. 日程第11 議案第65号 平成28年度南種子町簡易水道事業特別会 計補正予算（第4号）	176
建設課長説明	176
質疑	177
討論	177
採決	177
1. 日程第12 議案第66号 平成28年度南種子町介護保険特別会計補 正予算（第4号）	177
保健福祉課長説明	177
質疑	178
討論	178
採決	178
1. 日程第13 議案第67号 平成28年度南種子町後期高齢者医療保険 特別会計補正予算（第4号）	179
保健福祉課長説明	179
質疑	179
討論	179
採決	179
1. 散 会	180

第3号（12月22日）（木曜日）

1. 開 議	183
1. 日程第1 提案理由の説明	183
町長説明	183
1. 日程第2 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任につ いて	183
町長説明	183
質疑	183
討論	184
採決	184
1. 日程第3 同意第3号 教育委員会委員の任命について	185

町長説明	185
質疑	185
討論	185
採決	185
1. 日程第4 選挙第2号 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙	187
1. 日程第5 発議第4号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を 求める意見書の提出について	188
7番 立石靖夫君趣旨説明	188
質疑	189
討論	189
採決	189
1. 日程第6 閉会中の継続調査申し出	189
1. 日程第7 議員派遣	189
1. 閉 会	190

平成28年第4回南種子町議会定例会会期日程

12月14日開会～12月22日閉会 会期9日間

月	日	曜	日 程	備 考
12	14	水	本 会 議 (開 会)	1. 議長諸報告 2. 町長行政報告 3. 提案理由の説明 4. 一般質問（5名）
	15	木	本 会 議	1. 一般質問（3名） 2. 議案審議 (1) 条例 7件（議案第56号～第62号） (2) 予算 5件（議案第63号～第67号）
	16	金	予 備 日	
	17	⊕	休 会	
	18	⊕	休 会	
	19	月	休 会	
	20	火	休 会	
	21	水	休 会	

	22	木	本 会 議 (閉 会)	1. 提案理由の説明 2. 議案審議 (1) 人事2件(同意第2号、第3号) 3. 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙 4. 発議 (1) 意見書1件(発議第4号) 5. 閉会中の継続調査申し出 6. 議員派遣
--	----	---	----------------	--

平成28年第4回南種子町議会定例会

第 1 日

平成28年12月14日

平成28年第4回南種子町議会定例会会議録

平成28年12月14日（水曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長諸報告
- 日程第4 町長行政報告
- 日程第5 提案理由の説明
- 日程第6 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

1番	河野浩二君	2番	柳田博君
3番	大崎照男君	4番	塩釜俊朗君
5番	広浜喜一郎君	6番	上園和信君
7番	立石靖夫君	8番	日高澄夫君
9番	西園茂君	10番	小園實重君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局長 濱田広文君 書記 日高一幸君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	名越修君	副町長	長田繁君
教育長	遠藤修君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局長	高田真盛君
会計管理者 兼会計課長	坂口浩一君	企画課長	河口恵一朗君

保健福祉課長	小西嘉秋君	税務課長	小脇秀則君
総合農政課長	羽生幸一君	建設課長	島崎憲一郎君
保育園長	小川ひとみさん	教育委員会管理課長兼 給食センター所長	小脇隆則君
教育委員会 社会教育課長	高田健一郎君	農業委員会 農事事務局長	古市義朗君

△ 開 会 午前10時00分

開 議

- 議長（小園實重君） ただいまから平成28年第4回南種子町議会定例会を開会します。
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（小園實重君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、4番、塩釜俊朗君、5番、
広浜喜一郎君を指名します。
-

日程第2 会期の決定

- 議長（小園實重君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。本定例会の会期は、本日12月14日から12月22日までの9日間にし
たいと思います。御異議ありませんか。
[「異議なし」と呼ぶ者あり]
○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日12月14日から22
日までの9日間に決定しました。
-

日程第3 議長諸報告

- 議長（小園實重君） 日程第3、議長諸報告を行います。
報告書をお手元に配付しておりますが、要点について局長から説明させます。局
長。
○事務局長（濱田広文君） 御報告申し上げます。
お手元に議長報告書を配付してございますので、お目通しいただきたいと思いま
す。
監査結果報告書でございますが、例月出納検査報告書の8月分から10月分及び定
期監査結果報告書を配付しております。
それから、町長提出議案一覧表を配付しております。
次に、各種行事・業務及び動静については、9月14日から12月13日までの分につ
いて列記しておりますが、その主なものについて御報告いたします。
まず、議長会関係の会議であります。11月8日、第35回離島振興市町村議会議
長全国大会が開催され、離島航路・航空路支援法（仮称）の早期制定を求める特別

決議と離島振興の促進ほか13件の要望事項が採択されました。

11月9日、第60回町村議会議長全国大会が、NHKホールで開催され、町村税財源の充実強化に関する特別決議ほか4件の特別決議、地方創生のさらなる推進ほか24件の要望事項、九州地方における交通網の整備促進に関する要望等各地区における要望事項が、それぞれ採択されました。

大会終了後、シンクロスイマーの武田美保氏による特別講演「究極のチームワーク・リーダーシップ」をお聞きしたところです。

その後、3つの班に分かれ、県選出国會議員に対し要望活動を行いました。

11月10日、郡町議会議長会の行政視察として、福島市を訪れ、議会における災害対応・災害行動マニュアルについて調査を行いました。

次に、一部事務組合関係であります。9月20日、第2回中南衛生管理組合議会定例会。同日、第2回公立種子島病院組合議会定例会。10月21日、第2回熊毛地区消防組合議会定例会。10月24日、第2回種子島産婦人科医院組合議会定例会が開催されました。

各定例会では、一部事務組合の平成27年度決算認定議案及び平成28年度補正予算が提案され、それぞれ認定・原案可決されております。

以上で報告を終わります。

○議長（小園實重君） これで議長諸報告を終わります。

日程第4 町長行政報告

○議長（小園實重君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 行政報告を申し上げます。

平成28年産のサツマイモ生産状況についてであります。でん粉原料用サツマイモは、栽培農家343戸、栽培面積は326ヘクタールでありまして、集荷につきましては、去る11月30日に終了したところでございます。

平成28年産でん粉原料用サツマイモは、植えつけ時期から平年より高い温度で推移し、生育中盤は日照時間が長く、生育は順調でありました。生育終盤の9月以降、降雨日が多く、肥大が余り進まなかったところでありまして、その結果、10アール当たりの収量は、坪掘り予想の78俵を下回る68俵で、昨年より28%増となったところであります。

本年度は、収穫の際、シロユタカの品種については、排水の悪い圃場で、特に腐敗の発生が多く見られ、減収の要因となりました。

集荷につきましては、島内4工場での一元集荷がなされ、南種子産の最終実績は

22万1,000俵で、種子島全体の27%でありました。

今後、目標であります80俵に向け、でん粉原料用のバイオ苗の供給体制の確立、早期植えつけ対策、病虫害指導体制強化など、増反推進を図りたいと思うところがあります。

次に、さとうきびでございますが、平成28年産作付状況は、栽培農家302戸で、面積は昨年より3ヘクタール減少、479ヘクタールとなりました。

ことしの生育につきましては、2月以降の気温が平年より高目に推移したことから、春植えでの発芽は良好でありました。初期生育はおおむね順調であったところ です。

生育旺盛期の7月から8月の降雨量が少なく、生育は一時的に停滞したが、台風接近に伴う降雨で生育は回復しました。

9月中旬、台風16号の襲来により、葉部裂傷、それから倒伏の被害を受けましたが、その後大きな気象災害もなく、登熟はややおくれぎみではありましたが、順調な生育で推移しております。

11月の収量調査では、10アール当たり6,800キログラム、生産量は3万2,000トンで前年比151%と、平成になってからの平均よりやや増収の見込みであります。

品質につきましては、ブリックス糖度で15.5度と平年より5%ほど低く推移しておりますが、11月以降天候にも恵まれ、回復傾向にあります。

本年期のさとうきび取引価格は、トン当たり交付金は1万6,420円、原料価格は4,000円で、合わせて2万420円と、昨年と同額となっております。

なお、今年期の操業期間は、12月5日から明けて4月19日までとなっているところでございます。

次に、畜産についてであります。畜産の競り市状況では、畜産をめぐる情勢は、東日本大震災以降低調であった枝肉価格も、平成23年後半から上昇に転じ、最近では高水準で推移しております。

子牛価格も高値で推移している状況にあり、12月の子牛競り価格は79万7,000円、前年同期の価格は63万8,000円でありました。15万8,000円高となり、種子島市場の結果も好調であります。

種子島家畜市場の子牛取扱頭数は、年間7,590頭、全国20位の上位にあり、現在、年8回の開催で全国から注目されている市場でもあります。

子牛の購買業者は、県内の業者が大半を占めておりますが、一部は県外からの購買者もあり、優良素牛を求め年々増加傾向にあります。

全国の繁殖雌牛飼養戸数は、東北の震災、宮崎の口蹄疫発生、高齢農家などにより3割以上の方が廃業し、現在も減少傾向にあります。全国的に子牛不足が、今後

も続くことが予想されます。

本町の畜産農家は、ここ9年間で29戸、25%も減少しておりますが、飼養頭数は、熊毛郡内減少する中で、ただ南種子町だけが飼養頭数を維持しておるところでございます。1戸当たり飼養頭数も20頭から25頭と伸びており、町キャトルセンターの施設効果も出ておると思っております。

本町農業の軸産業として畜産業は、好調な子牛価格を背景に規模拡大が図られ、発展しております。

今後、畜産振興を図るため、キャトルセンター施設の有効活用により、飼養頭数の確保、規模拡大、畜産経営の向上、高齢農家でも安心して畜産経営ができる体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上、御報告申し上げます。

○議長（小園實重君） これで行政報告を終わります。

日程第5 提案理由の説明

○議長（小園實重君） 日程第5、町長提出の議案第56号から議案第67号までの計12件を一括上程します。

提案理由の説明を求めます。町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 提案理由について御説明申し上げます。

今期定例会に提案いたしました案件は、条例案件7件、予算案件5件の計12件でございます。

それでは、条例案件から順次、要約して御説明申し上げます。

議案第56号は、南種子町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてでありまして、人事院勧告に基づく勤勉手当の引き上げ等について、国に準じた措置を講ずるため、条例改正するものでございます。

議案第57号は、南種子町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例制定についてでありまして、町内の地域活力向上地域に特定業務施設を新設、または増設する者に対し、固定資産税の不均一課税をすることにより、本町の産業の開発を促進するため、条例制定するものでございます。

議案第58号でございますが、南種子町埋蔵文化財センター条例制定についてでありまして、南種子町埋蔵文化財センターの設置に伴い、条例制定するものでございます。

議案第59号は、南種子町農業委員会委員等の定数条例制定についてでありまして、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、南種子町農業委員会の委員及び

南種子町農地利用最適化推進委員の定数等について、条例制定するものでございます。

議案第60号でございますが、南種子町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定についてございまして、一般廃棄物処理手数料の改正に伴い、条例改正するものでございます。

議案第61号は、南種子町一般廃棄物処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてございまして、利用者の義務、利用の禁止及び制限等について条例改正するものでございます。

議案第62号は、南種子町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定についてございまして、給水使用料の改正に伴い、条例改正するものでございます。

次に、予算案件について御説明申し上げます。

議案第63号は、平成28年度南種子町一般会計補正予算（第4号）でございまして、2億510万円を追加し、総額53億4,386万9,000円とするものでございます。

今回の主な補正内容についてでございますが、歳入については、普通交付税、子どものための教育・保育給付費負担金、社会資本整備総合交付金、防災・安全社会資本整備交付金、臨時福祉給付金補助金——これは経済対策分でございますが——などが主なものでございます。

歳出については、障害者自立支援給付費、臨時福祉給付金——これは経済対策分、施設型保育給付費、地域型保育給付費、国の補正予算に伴う社会資本整備総合交付金事業、各特別会計への繰出金などが主なものでございます。

議案第64号から議案第67号までは、各特別会計の補正予算でございます。

議案第64号は、平成28年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）でございまして、診療報酬及び一般被保険者高額療養費が主なもので、8,308万7,000円を追加し、総額10億7,851万8,000円とするものでございます。

議案第65号は、平成28年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）でございまして、恵美之江線道路改良に伴う配水管移設工事が主なもので、38万4,000円を追加し、総額5億6,347万4,000円とするものでございます。

議案第66号は、平成28年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第4号）でございまして、地域密着型介護サービス給付負担金が主なもので、1,425万7,000円を追加し、総額6億8,443万4,000円とするものでございます。

議案第67号は、平成28年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第4号）でございまして、保険基盤安定負担金が主なもので、28万を追加し、総額8,138万5,000円とするものでございます。

以上、議案の説明を終わりますが、各議案の詳細につきましては、議案審議の折

に担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議方お願い申し上げます。

○議長（小園實重君） これで提案理由の説明を終わります。

日程第6 一般質問

○議長（小園實重君） 日程第6、一般質問を行います。

順番に質問を許します。初めに、立石靖夫君。

[立石靖夫君登壇]

○7番（立石靖夫君） それでは、さきに通告しておりました一般質問について、順次質問いたしますが、その前に、12月6日のテレビ・新聞・ラジオ等で元職員の50万円流用、11月30日付で停職6カ月の懲戒処分、12月2日付で依願退職と報じられたことは、まことに残念であり、今年6月発覚したのに11月30日処分したことは、首長としての処理の甘さから町民に信用失墜をもたらすこととなります。今後、議会としては、その経緯についてただしていきたいと思いますが、町長はこの場において、町民に謝罪すべきではありませんか。

名越町長は、平成19年4月に南種子町の町長に初当選され、4年間町政運営に携わり、その後4年間のブランクはあったものの、2期目も現職を破り当選され、はや2年を迎えようとしております。

名越町長は、1期目から南種子町民の所得向上を図るためには、「農業をどう底上げするかということが、南種子町のこれからの生きる道である」と当時の私の一般質問で答弁されました。

町長は農家指導の専門機関である県農業農村協会からの職員を派遣させ、我が南種子町の元気が出る農業推進に努めてまいりました。その成果は安納芋の生産確立であり、高く評価するものであります。

しかし、2期目の選挙公約は13項目あり、そのうち医療費の高校までの無料化、小規模と中平小との交流授業実施だけであります。

まず、名越町長の町政運営について、農業、商工水産業の所得対策について質問をいたします。

農業所得向上は以前より図られつつあると思うか、今後どのような政策で所得向上を図るのか、町長の政策について所見を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 立石靖夫議員の御質問にお答えします。

本来の質問とは違いますが、まず、不祥事問題で町民に謝罪する気はないかということですが、これは全くありません。

これは、私が退職した後起きた事件でありまして、この辺をその当時きちんとしておればこういうことはなかったと私は思うんですが、調査不足等あって発覚したのが3カ月ぐらい前のことでありまして、これを調査した結果、処分についてはいろいろ関係がありますので、弁護士との調整、きちんと本人の意見を徴取する中、てんまつ書の関係も全部しましたが、それによって適正な処分をしたと判断しておりますので、これについて、話す機会があれば町民に向けて私は詳細に説明はしたいと思うところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私が、町長に就任しましてから、公約の一つしかしていない旨の話がありました、そうじゃなくて、多くしておりますから、これも立石議員がそれはわかっていないのであれば、また詳細にいつかの時点、議会ではなくて別の方法でお知らせしたいと、こう思うところでございます。

さて、本町の農業、商工水産業の所得向上対策を示せということでございますので、申し上げたいと思うんですが、本町の農業収入の金額の推移で見ますと、平成19年度、私が町長に当選した年は、10年前でございますが、約25億円。平成27年度は28億円、12%の増加。それから平成28年度はさとうきび、サツマイモ、子牛価格等順調な推移がしておりますので、昨年を上回る収入が見込めると期待しているところであります。

農業所得は、平成23年、23万3,000円。平成25年は24万2,000円。平成27年度、15万4,000円と農業収入は増加しておりますが、農業所得は34%も下がり、農業経営も厳しい状況にあります。

農業所得向上対策であります、農業を大きく区分して土地利用型作物と土地集約型作物、畜産に分けて所得向上を図る必要があります。

まず、さとうきび等の土地利用型作物は、いかに生産量の確保、単位当たりの収量を上げるかでございます。そのためには堆肥等による土づくり、地力向上が最重要なことだと思っております、これによって所得向上が図られると思うところでございます。

畜産につきましては、子牛価格の高騰で所得が飛躍的に伸びております。今後も、国内の生産量を見ても、継続されることが予想されているところであります。

特に農業所得向上を図る上で、最重要課題に掲げているのが、花卉・園芸類の小面積で高所得が望める品目の生産振興であります。

このためには、優良農地の確保、施設園芸作物への取り組み、新規就農者や担い手農家の育成対策が必要であります。

また、高齢農家が農家の一線からは離れておりますが、豊富な知恵と経験がありますので、これを農業所得向上に生かせないか、就任当時から施策として考えてい

たところであります。

商工業のうち、特に商業は魅力あるまちづくりの基本となる産業でありまして、その振興は重要な問題となっています。本町の商業は、家族従業者を中心とする個人経営、小売販売業がそのほとんどを占めています。商業基盤は農林漁家の経営の影響を受けやすい上、近隣市町への大型店などの進出により、低価格、町内小売店の商品量の不足、自家用車の普及、通信販売による販売形態の変化など、さまざまな要因により購買力の町外流出が年々増加しています。

このことから、本町における商店数、従業員数、年間販売額は平成16年と平成26年と比較して、商店数が116店から72店で42店減であります。

従業員数は397人から256人、141人の減となっており、年間販売額は65億1,700万円から51億円で、14億1,700万円の減で推移しているところでございます。

このことから、魅力ある商業拠点を形成するため、商業基盤の整備を図るとともに、商工会と連携して消費者のニーズを踏まえた集客力の向上に努める必要があると考えます。

また、各種制度資金などの支援制度の活用を促し、商店経営の近代化と経営安定化を図らなければなりません。不況などによる経営難、人口減による顧客減、後継者不足などから廃業する商店がふえてきているところであります。

町としても、新たな企業を促進するなどの支援策を実施する必要があるのではと考え、創業セミナーを実施して創業促進を進めておりますが、さらに支援策の検討を進めてまいり所存でございます。いい知恵がありましたら、御指導願いたいと思うところでございます。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 私は、まず最初、農業所得向上対策を今後どうするかという質問であったんですが、もう全般的に商工水産まで答弁されましたが。町長ですね、農業というのはもう町長もおわかりと思うんですよ。地力はもちろんのことですが、その年その年の気候によって、やはり単収が上がるか上がらないか、なるわけですよ。

資料で行きますと、農業所得は平成23年からですが余り上がってないんですよ。だから、私は今後どのような農業所得を上げるために特別な対策をするのかということをお聞きしたいわけでありまして、もう地力をつけるとか、そういうのは私も十分わかっているんですよ。

だから、今後、所得向上を図るためには、先ほど町長が話をしたとおり、やはりバイオ苗を全体的に使ってやるとか、そういう方向で行くのかなあと私は今思っているところですが、この1番目についてはいいといたしまして、私はオーギ、カライ

モについては、やはり捨てることはできない基幹作物であると私は認識しておりますが、地域特産物であります、鹿児島県のブランド指定を受けているレザーリーフファンは、国外からの輸入減により、市場からの需要も多く価格も安定しているが、今生産組織の育成や生産強化を図ることは、私は急務だと思います。

そのことについて、町長は今後どのように取り組む考えか、答弁をお願いをします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 今そのことについて若干申し上げましたが、詳細に申し上げませんでしたので、基本的には今担当課、それから関係機関と協議を進めようとしているところでございます。

つまり、農業所得を上げるについては、オーギ、カライモ、それから水田、これは単収増、肥料管理が必須になりますが、そういうことと今、立石議員がおっしゃったように、天候に相当左右されるんでございますが、一定の目標ははっきり言って立ちます。

つまり、国が価格を決める農業でございますから、その辺はそれとして、これからどうするかということは今内部検討をしようとしております。つまり、小面積で50万とか80万とか100万円とかというそういう作目があるわけですね。これを一定選定することによって、これは新年度事業に入れて、その辺を具体的に示したいということでございますので、それ今ちょっとそこまで行っておりませんから、ここについては十分考えないといけないと。

それから、レザーリーフファンの件については、私が総務課長時代でありましたが、柳田町長が熊毛郡町村会の会長となりまして、行ったのが八丈島ですね。八丈島に行った当時、もう要するに日本一でありましたから、それが現在は南種子町が日本一になっているんですが、畑にほとんど休憩所とカラオケなどをやっているんですね。農場に呼ばれたこともあったんですが、そういうようなのを含んで、もうはっきり言って非常にこの辺のもう変わってきております。

つまり、いい農家とそうでない農家がはっきりしておりますので、これについては十分関係者とも協議しながら、技術員の意見も聞きながら、これは手助けしていく必要があるんじゃないかと、こう考えております。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 総合農政課長、このレザーリーフファンの生産農家、当初からするとどの程度農家数がふえているかどうか、答弁をお願いをします。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） レザーリーフファンの組織としましては、南種子町花

弁部会という組織になります。

平成5年からハウス振興関係を含めて、現在の会員については70名ということで、当初はグラジオラスとか切り花等の部会ということで、倍以上の人数ということでふえてきております。今現在のレザー関係のハウス施設については10ヘクタールで、販売金額については1億円ということで、部会員数については70名ほどということでふえてきているような状況であります。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 私は、課長、当初のレザーリーフファンの農家数と現在の農家数はどのようになっているかという質問をしたんですよね。だから、それを教えてください。私は金額は聞いておりませんよ。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。レザーリーフファンの栽培農家数の推移についてお答えをしてください。

○総合農政課長（羽生幸一君） レザーリーフファンにつきましては、昭和55年から試験栽培で始まりまして、当初3戸であります。それから今現在70戸ということで拡大をしたところであります。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 課長、当初は3戸でしょうよ。だけど、町と県が支援をして施設をつくり始めたときには、私はまだ多かったと思うんですよ。現在は高齢化、それから、もうハウスが老朽化して、自力では補修はできないということでやめた方も相当おると思うんですよ。それを把握しておったら答弁してくださいよ。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 昭和55年から導入をしたということで今報告したわけですが、今現在77戸ということで、事業関係についてはハウス事業を平成5年から国県の事業を活用して導入をしてきたところです。

今までの最大の会員数については、平成21年に77人ということであります。

ここ直近の——直近といいますか、最大で平成21年に77戸、平成22年75戸ということで、ここ平成28年までに年次的に1戸もしくは2戸程度の農家等が減少し、その中でも高齢農家については、もうこのまま栽培関係が厳しいということで、後任、新任の方にハウス施設等を部会のほうを通じて、譲り受けて栽培に取り組んでいるというような状況であります。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 総合農政課長、もうちょっと現場に行って現場を見てくださいよ。私は、もう当初——当初というのか、補助事業を始めてからもうやめた方が何人もいらっしやいますよ。だから、その原因は高齢化もそれは進んできたからでし

よう。

一つは、施設が老朽化したから、もう自力ではそれを補修できないというふうなことでやめられた方がほとんどなんですよ。

だから、私は、ここで言いたいのは、町長も私のうちでちょこっと語ったことはありますが、これだけ需要があつて、それで金額が上がるのに、なぜこれに幾らか支援をして施設を整備をして、これを進めていかないのかというのが私の質問の趣旨なんですよ。

だから、これだけじゃなくて、今言うスナップエンドウ、これも西之表市の農業法人は、県の認定を受けて大々的に販売されるんですよ。南種子もそのようなことを考えて、畑かんがないからいけないのかなあと思ったりしますが、いい作物については1年間を通じて、スナップエンドウですよ、冷蔵庫をつくって1年間、ホテル、旅館業と契約をして出荷できれば農業所得は上がっていくんですよ。

だから、なぜそのように施策をしないのかというのが、私のこれは今回の質問なんですよ。

だから、このレザリーーフファンの施設に対して、自力ではできないが、何とか修理費の幾らか支援をして、こういういい作物をふやしていく考えはないか、もう一回、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 質問の趣旨は十分わかりました。基本的には、今私は、就任して1年7カ月になります。4年間、全く農業、私は自分の農業をやっておりましたから、これにタッチしておりませんでした。しかし、中に入ってみたら、基本的に継続しないと農業というのは発展しないんですよ。

そのレザリーーフファンのハウスの点について、立石議員のその辺の趣旨もちゃんとのみ込んでおりますから、やっぱりはっきり言って、総合農政課には職員がたくさんいますよ。ところが、技術屋が少ないと。だから、これを何か方法を変えることが私は一番の大きな狙いです。

これについては、羽生課長にも十分今話しておりますから、これを来年度どうするかということが使命としてあるということですね、内田先生にも来ていただいておりますが、それが用を足しておりません。これは来年度予算での基本として、そこに取り組むべくですが、その前に、今質問があったように把握しないといけないんですよ。

だから、これを把握し、それによってどう対応するかなどというのは、方針として出したいと思っておりますので、申しわけないですが、現状ではそういうことだということをお報告しておきたいと思っております。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 町長、もう一回質問しますが、状況はそういう状況なんですよ。とにかく施設は老朽化して、自力では補修ができないというような農家もおるんですよ。だから、今後そういう調査もして、できれば支援策を考えるかどうか、町長がですよ、それをちょっと答弁をお願いしたいんですが。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 当然、今はっきり言って一番、園芸関係では価格的に売り上げ、現状の段階でも価格的に相当の売り上げがあるわけでありますから、これを柳田町長時代やってきて、それからふやしてきたんですが、その辺を含んで言えば、これを今収穫をきちんとやっている人というのは、1株四、五本ずつずつときちんと手入れをしているんですね。で、収穫が上がらない人というのは、もう何本もあれして手入れしておりませんから、そういった関係の指導も含んで——これはハウスの点で援助すべきかなどというのを含んで、ちょっと調査をしますので時間をいただきたいと。これは、品目の中では私は重視していることを課長にも伝えておりますが、今さっと幾らどのようにと言えないのが残念ですけども、しばらく時間をいただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 今、町長が答弁したとおりなんですよ。やはりハウスをつくっている方はオーギ、カライモ、安納芋栽培している方もおるし、全く整理をして補助事業を受けてつくったのに思うような出荷ができていない農家もおるし、だから私が現場に出向いて指導をすべきでないかというのは、そこなんですよ。だから、そういうことで努力をしていただきたいと思います。

次に、人・農地プランに位置づけられた新規独立・自営就農者に対して年間150万円、これを5年間給付する制度であります。現在、何人該当しているのか、途中でもらっていて農業を廃止した農家はいないかどうか、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 国の事業であります農業の青年就農給付金事業の経営開始型の取り組み状況であります。本町では平成24年より取り組み、平成27年度まで11の方が事業に取り組んでおります。

そのうち10人が現在就農しております。平成28年度については、11人にプラス3名の方が経営を開始しているというような状況で、その間11名中1の方が途中で農業関係をやめたというふうな状況であります。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 今の答弁では、1人やめたという答弁であります。それじゃ、

150万円いただいて途中でやめた場合は、いただいたお金は返還しなくていいんですか、総合農政課長、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 国の制度上、返還は求めないということになっております。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 次に、商工業の所得向上対策について質問しますが、大型店の進出は西之表市、中種子町を中心に事業を展開し、南種子町は中種子町の購買エリア範囲内に位置づけられているようであります。上中商店街はますます寂しさがふえてきました。特に我が町から3代にわたった書店の閉鎖は、児童生徒には大変不便であります。

町長、この上中商店街の復活や建設業の生き残り政策は非常に重要な課題だと私は思っていますが、町長はどのように考えているか、所見を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 本当に質問の趣旨のように大変な状況だと思うんですよ。だから、商工会関係者の意見に、あるいはまた専門家の意見も交えた調査研究をする必要があるんじゃないかと、こう考えておりますので、これについては議員の皆さん方も、この辺がいいんじゃないかという提案も含んで、私どもはまた商工会との話し合い、つまり、場合によっては住民に対するどうあるべきかなどという要望もとる必要があるんじゃないかなどと思っておりますから、それと反面、関連すると、じゃあ、うちの町がどういう状況かという、JAXAの関係でいうと、打ち上げが今後頻繁になされるということだけははっきりわかっておるわけでありまして、来年は6機の打ち上げになりますから、ことしは3機でしたが、その辺を含んで、そういう点も含んで商店街というのは必要になってくるという、その割に書店、本もない、筆記用具もどこに売っているのかわかりませんし、衣類も全くありませんから、これをどうするかというのは、本当にもう大変な問題です。

お知恵をいただきながら対応せざるを得ませんから、ここ職員も含んでそういった意見収集を図りたいと、こう思っております。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 町長の答弁どおり私も思っているんですよ。今まで町内のこの商店の業者さんは、非常に身近にあって、町民のためになってきたお店なんです。ほとんど各地区ではもう店を閉め、この上中の市街地さえ小売店が何軒かなくなっております。やはりそういったときに、この地元の商店街を育てていくという商工関係者、それから行政、これはもうちょっとやっぱし懇談会も開いて、どうすれば

いいのかどうかというのを考える時期ではないかと私は思っております。

今回、病院の付近に何か、私は名前は知りませんが大型店舗ができるようですが、やはりこの土地取得については行政がいろいろタッチしてるだろうと思うんです。だから、既存の町内の業者ともこういう計画もありますと、だから、どうだろうかという懇談会ぐらいはやはりやるべきでなかったかと、このように思っております。

次に移りますが、町道、農道の維持管理について質問をします。

町道、農道の維持管理は、管理者として安心安全な道路をいつも維持しなければなりません。現在、道路の草払いは十分な対応と町長は考えているか、答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 端的に答えるとその点だけを言えば、まあまあいっているというように思います。

つまり、予算も2倍、3倍に前任町長時代からいえばやっておりますし、その辺は業者にそういうようなさせ方をしておりますから、そこはそういう考え方でございます。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 建設課長、簡単でいいですが、今建設業者への委託作業、これの総事業費と、それから集落公民館への愛護活動助成事業を行っていると思いたすが、この委託数、総金額について答弁をお願いをします。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） お答えいたします。

伐採業務につきましては、先ほど町長も答弁いたしましたけれども、平成28年度実績で、業務委託金額で契約額で2,077万4,826円、契約件数で9件という状況になっておりまして、前年度が677万8,080円ですので、相当額の1,690万円程度、3.5倍ほどの事業費額になっている状況でございます。

道路ふれあい愛護活動に関する部分ですが、現在、今年度からこの取り組みについては要綱を定めて実施しておりまして、予算額で100万円の予算を計上しております。その中で、現在、交付申請手続をしている集落は5集落であり、合計で13路線、実施延長で1万630メートルです。

交付単価及び交付額については、21万2,600円を予定をしているところであります。

この分については、ほかに水土里サークル活動とか、自主的に要綱では年に2回を予定しておりますので、年1回で燃料支給のみで実施しているボランティア的な集落の作業もございますので、参考で申し上げておきたいと思っております。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 課長、私が言いたいのは、町長ですね、この建設業者への委託の方法、これは恐らく入札にしているのか、見積もりにしているのかわかりませんが、のり面で1メートル以内を払うという条件でしているのかなあと、こう思っているんですが、上中大川線を払った業者、それから野大野下立石線を払った業者、まことに失礼ですが、のり面が2メートルも幾らもあるところは1メートル払ったところで、上から垂れてきて、すぐ覆いかぶさるんですよ。

だから、大川線の例、それから野大野下立石線、これは今町長も見ていただければわかりますが、野大野下立石線、その1メートルを言わずにのり面を払ってくれているんですよ。それを建設課長、確認していますか、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） ただいまの件に関しましては、検査を私のほうでやらせていただいております、現場のほうで確認をさせていただいているところであります。

入札の方法については、指名競争入札で行っておりまして、町内の全業者に発注をしているところですが、先ほど来申し上げたとおり、仕様書があり、それぞれの機材調達等ありますけれども、各ランクづけをもう取り払いまして、A業者からそれぞれのランクごとの業者全業者を指名の中に入れてまして、お願いをしているところであります。

仕様の内容については、路肩から1メートル以上を基準として実施をしておりますけれども、延長上にはいろんな工作物等もございますので、これについてはそれぞれ設計数値をつくりまして、それに実測値、測定成果表をまとめて、のり面展開図で平均のり長法という方法によりまして面積計算を行って、実数値を出して実績を上げてございます。

これについては、ポイントを決めて正確に行っておりますので、伐採面積についてはそのようなことで実績数値に間違いはございませんけれども、議員御指摘のとおり、業者によってはサービスの非常に広い範囲で伐採をしていただくところ、あるいは仕様書にもうぎりぎりに近い状態で伐採を行うところ、あるいは場所的にはそういう民地との関係でそのように見られるところ、いろいろなパターンがございますけれども、設計上の実績においてはクリアをしていることを確認しておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） だから、課長、先ほど言うたとおり、そりゃあやり方についてはちゃんと1メートル以内とかいろいろあるでしょう。だから、私はそれを改善し

てくださいということなんです。のり面が2メートルも幾らもあるところは、上から覆いかぶさってくるから、すぐ側溝に垂れてくるんですよ。だから、その辺の調査をして改善できないかということなんです。

もう次に入りますが、これは一番大切なことですから町長に質問をしますが、実は、9月20日付で議会議長宛てに今路線を運行している会社から、減便の実施についてという文書が来ました。

それも私は何ら議長も全員協議会でも話はせずに、ただ資料として配っていただきましたので、ここで行政としての考え方を質問をいたしますが、全国的に高齢者の運転による事故が児童生徒を巻き込んで多発し、毎日のように新聞・テレビ等で報道されております。

来年3月施行の改正道路法では、更新の際に、医師の認知機能検査を受け、認知症と診断されれば免許は取り消されます。

このような状況からして、町民が西之表市や鹿児島市の病院に行く高齢者においては、生活の足として路線バスは欠かせないが、10月下旬から6便のうち3便は減便されていると聞いております。

減便される前に、この運行会社から赤字運営の支援策はできないかという要望があったようですが、1市2町でいろいろな話し合いもされておりますが、町の生活交道路線維持費補助金交付要綱、それから県の運行対策補助金、この交付、これに県のほうは該当しないのかどうか私はわかりませんが、とにかく1市2町でこの路線バスがなくなると、相当不便になってまいります。

一例を申し上げますと、影響してくるのが、今の上中発西之表行きは、種子島高校まで運行してるらしいです。そうすると、中種子町においては、一番影響するのが公立種子島病院への足の確保、これがやはり重要になってまいります。

また、観光客からいいますと、高速船で来島する観光客への交通不便が生じてまいります。このことで、非常に難しい問題でしょうけど、単刀直入、町長の考えを、今後1市2町で話し合いは進めていくだろうと思いますが、町長が可能な限り支援ができないのかどうか、もう簡単でいいです、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 担当課長の答弁書というのがあるんですが、基本的には大和さんは県に申請して、その許可によってやっているんですね。その実情を調べてみますと、1台当たり1.7人ぐらいしか乗っていないんですよ、1回当たり、西之表行きのそれですよ。そういうことを考えたとき大変な状況だというのはわかっているんですが、そこで各方面に相当運動を展開しているわけでありますから、私どもについては1市2町に対して文書はもちろん来ております。

その中で、11月ぐらいでしょうか、南種子に社長がいるので、私に責任者になれということと、またあわせて西之表の市長が入院したことによって取りまとめができなくなって、私になるようになってはいるんですが、1市2町の担当課長の担当者を含んで今協議をもう数回やっております。

今私が言っているのは、年度でどうするのかということもありますが、結局やめて6カ月間はやめられない点がいくつかありますから、現状では今3便になっていますね。それをさらに1便にするというのはまた申請をするということになっておりますが、これではどうしようもないので、これをどうしようかという協議をしております。

私は、病院の話が出ましたが、うちのとこの患者は西之表に行って、帰るのがないんですよ。それで、夕方のバスまで待たないといけないという、そういう点もありますから、南種子町の考え方は1市2町には伝えておりますが、西之表、中種子は西之表のまた市長選挙もあって、考えがはっきり来ないんですね。きのうまで来る予定だったのがまだ来ておりませんから、これは近くまた打ち合わせ会があるようになっておりますので、これを含んでどうしてもせんといかんと。だから、各市町がバスを買って、それを運行するような方法とか、それを含んでやらんといかんのじゃないかとかいろいろありますから、そこをいましばらく時間がかかるということをお大和さんにも話もしていると思います。

補足があれば課長から答弁させます。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） この問題については、町民が不便をしてきます。だから、真剣に早目に取り組むべき問題であろうと思います。

次に入りますが、種子島中央高校のスクールバス運行、今地元の運行業者は入っていないと思うんですが、これを町長、地元の運行業者に委託する考えがないかどうか、簡単にいいです、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 町の入札規程が国県ずっとありますから、それによって南種子町のそれをやらせるというのはできません。ですが、そういうことの条例改正が何かせんといかんわけですが、そういうのはどこの市町村もやっていないと思いますから、今は法令に基づいて対応しているということで、入札でやらしてもらっているのが、岩崎さんと大和さん、2社ですね、2社でやって、南種子分について大和さんが落札してやらしてもらおうということでございます。それについては年間の金額が決まっておりますから、それでやっております。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 今町長の答弁では、規程に従ってやっているということですが、そのようにやっておれば、地元業者、地元商店街は潰れていってしまうんですよ。だから、規程でも変えて、このことだけは地元の運送業者にさせるんだという町長の考えが必要なんですよ。

だから、町長は、選挙公約の中で地元業者を使いますよという確約をしてるんですよ。だから、その規程がどうのこうのじゃなくて、規程が邪魔するのであれば、その規程を変えて地元の業者にさせるということでもいいんじゃないですか、私はそう思います。

それから、もう時間ありませんので行きますが、河内温泉センターの利用者拡大対策について質問をしますが、いろいろことしの当初も向こうに売店をして、利便性を図るんだということではありますが、いまだにされておられません。

名越町長が1期目に、隣に300万円かけてゲートボール場をつくりました。今どのようなになっているのか、保健福祉課長、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 河内温泉センターのゲートボール場についてでございますが、現在利用はされておられません。水が浮いてきて現状のままでは利用できない状況になっております。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） だから、このことは議会としても利用拡大を図るためにつくったらどうかという提案をしてきたんですが、その後、ずっと活用がされずに今は草が生えております。

だから、やっぱりこのような無駄なお金を使わずに、使ったら活用させる方策をしていただきたいと、このように思います。

それから、6番目のロケットマラソン大会、これ来年度から中止というようなことでありますが、私は、第1回から第3回まで、名越町長のもとでこのロケットマラソン大会を始めました。そのときは非常に商工会青年部も活発でありまして、地域のためにやろうということで始まったことであります。これが中止になった理由は3件か4件かあるようですが、まだ同僚議員の質問がありますので、私はここで答弁は求めませんが、本当に地域活性化のために始めたこのロケットマラソン大会が、30回で終了するという事は残念でなりません。議会にも話もせず、商工会青年部・関係団体の意見も聞いたんでしょうか。

次に入りたいと思います。教育行政の推進についてお伺いしますが、中学校スクールバス路線の安全性について質問します。

平成28年2月付でスクールバス運行会社から改善要望のあった路線について、ど

のように改善されたのか、大まかなことは建設課長から聞いておりますが、今後、どのような改善をしていくのか、教育委員会の教育長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） 立石靖夫議員の御質問にお答えします。

教育委員会としましても、最も優先すべきは生徒の安全安心の確保でありまして、契約の際に運行业者に対しましては安全な運行について指導をしているところであり、道路に関しては各所管の機関と連携して、通学路の安全対策を進めているところでございます。

また、中学校に限らず小学校においても毎年、年度初めの時期に各学校の職員と保護者が合同で通学路点検を行い、それを要望書として取りまとめ、県・町の道路管理者、警察等で組織する通学路安全対策会議において協議しているところでございます。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 今教育長のほうから改善策についていろいろ協議会で検討をして要望するということですが、これは教育長、2月に要望したことなんですよ。だから、早目に改善のできる場所は改善をしていただいて、安全運行に努めていくというのが、この運行を依頼している教育委員会ですので、早急に対応していただきたいと思います。

次に、特に社会教育施設は生涯各期にわたり自由に学習できる機会を提供することが大切であるが、特にスポーツ施設（健康公園、ゲートボール場、陸上競技場）は、町が主催するイベントについてはきれいに整備をしております。各種団体が使用する大会は草が生えている状況です。

7月4日、9月16日にJA種子屋久農協年金友の会大会が陸上競技場で開催をされました。屋久島からも来た選手の皆さん、西之表市、中種子町、非常に驚きました。そこで、JAの理事の人は、閉会の折におわびをしておりましたが、借用時に施設の状況を調査する必要があると思うんですよ。だから、このことについて、今後改善をするのかしないのか、教育長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） 施設の利用に際しまして、大変御迷惑をおかけしたところでございますが、施設の点検には努めております。

ただ、十分でないので、今後定期的に点検をしてまいりまして改善を図っていきたいと考えております。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） あと5分ですので、簡単に答弁をしていただきますが、教育長、

十分管理をしておるということですが、健康公園の野球場、平成27年度事業で実施をいたしました。マウンド付近の土の入れかえ整備、これが適正に完了しているかどうか。1塁・2塁側は雨の後は、水がたまっている状況であります。これは完了検査をしたのか、なぜ手直しをさせなかったのか。

また、私はきのう野球場に行ってきました。ところが、スタンドのほうに木の枝、それから草、それからトラロープを張っていた跡がありますが、それも張っていない。そういう状況でしっかり管理してると言えるでしょうか、簡単に答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） 担当課長に答弁させます。

○議長（小園實重君） 社会教育課長、高田健一郎君。

○教育委員会社会教育課長（高田健一郎君） ただいまの質問でありますけれども、確かに議員が御指摘のとおりであります。我々といたしましても、それぞれの大会に応じて、また必要に応じて各箇所点検等については、先ほど教育長からもありましたように、施設で不備な点がありましたので、そういったのを踏まえて、極力施設に足向け、整備等についての対応を図っていくように自分たちも心がけながら対応しているところであります。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 私は、教育長、職員が一生懸命やっていることはわかっているんですよ。だけど、やっぱり借用申し込みがあった場合は、やはり職員なり課長なり係長なり、これは草が生えていないかどうか、やはり前もって調査もして、自分たちでできなければ借用される方々に草を刈ってくれと、それで使うてくれえというような方法をとらないことには、他の市町はわからないわけですから、だからそのような管理の仕方をしていただきたいと思います。

次に、南種子さわやか子供表彰の表彰方法について質問をします。

この表彰は、南種子さわやか子供表彰に関する規程第1条の目的により、児童生徒のすぐれた個性を発見し、これを表彰することによって心身ともに健全な児童生徒を地域ぐるみで育むことを目的とした表彰であります。もう教育長は御存じだと思います。町民の前で子供たちを表彰して、やる気を出させようという表彰だということは認識していると思います。

以前は、生涯学習大会の折に、町民参加のもとで表彰をしてきましたが、現在は何か話を聞くと各学校で表彰しているということのようではありますが、その方法でやっているのかどうか、この地域で育む、町民の前で表彰しようということで始めた表彰規程なんですよ。そのことについて答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） お答えします。

議員御指摘の表彰の件に関しましては、平成22年度から学校伝達による表彰となっております。

その理由としては、生涯学習大会の折に、表彰者は会場中央前方に表彰者席を設け、表彰を受け、表彰後は退席が多いため、その後の学習大会の進行上、会場中央に空席があるのは好ましくないとのことから、関係者で協議の結果、現在のように学校伝達表彰となっているとのことであります。

今後の表彰伝達や表彰者公表の対応については、今後検討してまいりたいと思います。

○7番（立石靖夫君） 以上で終わります。

○議長（小園實重君） これで立石靖夫君の質問を終わります。

ここでおおむね11時30分まで休憩します。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時28分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、上園和信君。

[上園和信君登壇]

○6番（上園和信君） 一般質問をいたします。

気象衛星ひまわり9号を載せたH-II Aロケット31号機は、11月2日午後3時20分、種子島宇宙センターから打ち上げられ、打ち上げから約28分後、衛星はロケットから分離、予定の軌道に投入され、打ち上げは成功しました。

宇宙ステーションに物資を運ぶ、このとり6号機を搭載したH-II Bロケット6号機、12月9日夜10時26分47秒、定刻に打ち上げられ、打ち上げから15分後に、このとり6号を分離し、打ち上げは成功しました。

このとりは、13日午後7時40分ごろ宇宙ステーションに無事到着をし、14日未明にドッキングが完了したとのニュースを目にしたところであります。

H-II B打ち上げは6回連続で成功、成功率は100%、H-II Aロケットと合わせると成功は31回連続、成功率は97.3%になったとのことであります。

本町は、大型ロケット発射場が存在することにより、町全体にさまざまな面ではかり知れない恩恵にあずかっていると、このように受けとめております。

宇宙開発を本町の成長戦略の目玉に据え、活力あるまちづくりへとつなげていく

ことの必要性を心に感じているところです。ロケット打ち上げの連続成功を町民とともに大いに喜び、そして誇りとしていたいものであります。

本題に入ります。

H3ロケット、東京オリンピックが開催される2020年度打ち上げを目指し開発に着手し、その基本設計がまとまったとの新聞報道を目にしたところであります。

それによると、エンジンの改良で推進力を3倍にふやし、部品は2割程度減らして製造費を抑え、種子島宇宙センターのロケット整備棟などの地上設備も改良し、4トン級衛星の低軌道への打ち上げで価格は50億円程度、打ち上げ間隔は最短1カ月、打ち上げ回数は年6回を目指す、要約するとこのような記事内容であります。宇宙開発が大きく進展するようであります。

日本で唯一大型ロケット発射場を有する町として、ロケット打ち上げへの協力・支援体制を強化していかなければならないと痛感しております。

ロケット打ち上げへの協力・支援体制、何を重点に取り組んでいく考えか、お尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 上園和信議員の御質問にお答えいたします。

宇宙開発の協力・支援体制の取り組みについてでございますが、打ち上げ隊員及び関係者が快適に滞在できる環境づくりといたしまして、私は光回線網の整備、また公立種子島病院による医療の充実の確保など、そのほか航空・航路等の運賃の低減、恵美之江展望公園などによる打ち上げを見る場の設定などをやってきているところでございますが、国や県に対しましては、衛星打ち上げのための種子島空港の整備拡張でありますとか、空路対策、終わっても2日ぐらいは帰れないという、そういう実態ですね、このことを含んで種子島へのLCC航路の早期確保でありますとか、こういったことについて県にもお願いしておりますが、特に島間港の早期完成などによって、島間港新港の開発計画というのも今後取りまとめる必要があると、そういうことについての陳情も受けているところでございますので、この件については十分議会とも協議しながらやっていく必要があると思うところでございます。

詳しくは申しませんが、今後、JAXAとも十分協議してやっていく必要があるということを感じております。もうまさに上園議員のこの質問の前の一般的な発言の中であつたとおりでございますから、これを踏まえてやるということであれば、種子島の中で西之表、中種子とは違った環境にあると、鉄砲とロケットという点はもう全国に一番PRしやすい条件でありますので、これを踏まえて今後十分対応してまいりたいと、このように考えるところでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 種子島いわさきホテルの再開ということと、それから長谷のレストランの開店、これも立派な打ち上げ支援につながってくるのではないかと思います。

町長が先ほど答弁で申し上げました、日本で一番高い航空運賃と言われております種子島―鹿児島間の飛行機の運賃、それから高速船の運賃の低減ということを答弁に申し上げましたが、この運賃の低減については、本年の4月に有人国境離島地域保全特別措置法が制定されたと。

内容は、住民が住んでいる国境近くの離島を対象に、政府が来年度から約50億円規模の交付金を創設すると。その中で飛行機や航路の住民運賃を、同じ距離をJRで移動したときの運賃並みに引き下げるとの内容であるようです。

そのほかに一定の地元産や物資などの物流コストも引き下げの対象とし、離島のガソリンスタンドに何か50億円程度の補助をして、本土よりも高いガソリン価格を引き下げるという内容のようであります。

来年の4月から施行するようではありますが、この有人国境離島地域保全特別措置法が指定する離島が対象のようであります。その対象離島の中に、種子島が該当するかどうか、この件については後でまた同僚議員の一般質問にもありますので、この15の地域が該当するというふうになってはいますが、種子島もそこに含まれるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 当然含まれまして、国会議員とか、これを推進する議員連盟などというものできております。国のほうとしては、市町村に十分連絡をするようにして、私ども熊毛は町長と議長と直接本省のほうで説明を聞いてまいりました。

4月以降、国と県が市町村に協議するという、こっちでどうのこうのというできないようなシステムになっておりますが、もう何回も協議をやっておりますので、また何人かの方は質問しておりますから、そのとき詳しくはまた説明したいと思います。該当します。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 該当するということであるようですので、非常にいい制度だと思います。

気象衛星ひまわり9号を載せた11月2日に打ち上げたH-IIAロケット31号機と、12月9日のこうのとりの6号機を搭載したH-IIBロケット6号機、県内外から多くの見学者が訪れていたようであります。町なかも相当なにぎわいを見せておりました。そのもたらす経済効果は大変大きなものがあつたのではないかと思います。

企画課長にちょっとお尋ねをしました。打ち上げ関係者が本町に何人ぐらい滞在をするかということをお聞きしましたところ、こういう資料をいただいております。それぞれ三菱重工とかJAXA関係で大体6,000人近くが南種子町に滞在をしているようです。

これでも相当な経済効果、波及効果があるんじゃないかと思って、いただいた資料を見てびっくりしているところなんです、観光も大変な方が訪れていたようにお見受けをいたします。

打ち上げの前日に宇宙ヶ丘公園に行きましたところ、テントも相当張られておりました。11月2日の31号機打ち上げには21張り、12月9日のH-II Bロケット打ち上げには23張りのテントが見られました。

どこから来たか聞いてみました。「千葉県から来ました。初めてです」「神戸市から来ました。初めてです」「熊本県から夫婦で来ました。初めてです」「東京から3人で来ました。2回目です」「愛知県から単車で来ました。初めてです」、駐車場には、札幌、湘南、熊本、相模、佐賀、名古屋、大阪や福岡、山口、倉敷など県外ナンバーもたくさん見られました。

打ち上げは、機体や天候などに問題がない限り、予定日に、しかも定時に打ち上がっております。あわせて種子島宇宙センターは世界でも最も美しいロケット発射場とも評価されております。

と同時に、打ち上げにはNHKを初め民放各局のテレビ中継車も入り、打ち上げの様態をテレビ実況中継したり、ニュースで全国へ放映し、本町にもたらす経済効果を初め宣伝効果は大きなものがあるようであります。

日本で唯一、南種子町にだけに存在する大型ロケット打ち上げ射場、これを観光の目玉と位置づけ、大手旅行会社と提携して「ロケットの打ち上げ体験ツアー」、こういうものを企画し、団体・個人客の誘致に取り組むことについて、町長はどう考えるか、お尋ねいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） その辺非常に重要だと思っております、具体的な点がございまして、担当課長から説明申し上げます。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） お答えいたします。

昨年より日本旅行がロケットの打ち上げ見学ツアーを実施し、1回当たり約150名ほどのツアー客が来ております。

また、ロケットの打ち上げ以外でも、夏場に種子島キャンプツアーとして20名ほどのツアー客が来られました。

ほかにクラブツーリズムも打ち上げ見学ツアーを実施しております。

また現在、H I S、農協観光のNツアー、阪急交通社なども今後打ち上げ見学ツアーを実施したいということで相談が来ており、多くの方の打ち上げ見学ツアーに向けて支援を進めていきたいと考えます。

さらに、数名の地域おこし協力隊を今後採用する予定ですが、その協力隊などにより、本町の情報発信にさらに取り組み、本町への団体・個人観光客の誘致を推進したいと考えます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） このロケット打ち上げにはそれぞれの関連メーカーから大勢の技術者・関係者が本町に長期滞在をいたします。先ほども申し上げましたが、6,000人近くの方がここに滞在をして、ロケットの整備や衛星の組み立て、点検、打ち上げ業務に携わっているようであります。

この方たちが南種子町で安心して生活をし、業務に専念していただくためには、公立種子島病院の果たす役割は大きなものがあると考えます。病院経営の充実・安定が求められます。公立種子島病院の現状についてお尋ねをいたします。常勤医師体制、診療体制、入院ベッド稼働率などについてお尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 今質問のその辺、非常に重要なことだと思っております。そういうことを含んで国に対して、あるいは県に対して関係機関に医師の要請等やっているんですが、なかなかその辺がうまくいっておりません。

常勤医師については3名の先生ですね、12月から非常勤として水曜日に内視鏡の検査に三宅先生に西之表からですが、来ていただいております。一般外来診療は午前中のみでありますから、これについてのいろんな不満というのはあるということも事実でございます。各種の健診や病棟の管理、予防接種、福祉施設の巡回等、それから中種子中学校の健診も含まれておりますし、あと数年したら全部公立病院が中種子町、南種子町の各施設を診るようなことになりますから、こういったことを含むと、これから公立種子島病院の重要性というのは大変なものがあるというように思っております。現状の入院稼働率で申し上げますと、11月は単月では45.5%ぐらいなんですね。非常に残念なことでございます。

昨年は五十数名という入院患者が3カ月か4カ月続いたんですが、そうなっておりません。4月から11月までは60.8%でありましたが、これはやっぱり医師の数に関係しているんじゃないかと思えます。

先ほどのJAXA関係でいいますと、こういうのもあるのに県に対して私は担当課長、部長に言っておりますが、どうも県は県自体に医師が少ないということもあ

りまして、詳しく説明すると時間が長くなりますので、もう質問の程度に応じて答えたいと思います。

近く、今の予定では12月の議会の後、3連休の後、副知事と医者への派遣問題で中種子町長と行って話す予定にしております。

どういうことかといいますと、いわゆる離島振興のほうの役員があるんですが、町村会の事務局長を含んでやって、どうしても離島の医療はこのままではだめだと。だから、県、国は何とかせんといかんのじゃないかというのを知事、副知事に折衝したということでありまして、また私どもに行けということも含んでおりますから、そういったことを含んで、医者を寄せないと住民の要望、それには応えられないということがありますが、もう少し言いますと、県の指導関係でいいますと、高度急性期とか回復期、それから慢性期といったような段階がありまして、こういう段階によって県は、県内の病院をそういうふうやっていこうという点もありますので、状況としてはこういう中で公立種子島病院が中種子と南種子町の住民の健康をどう守るかというのは、大きな課題としてやりますが、今医者がいない段階ではお叱りを受けるような状況で、内容的には副町長である副管理者、それから中種子町長を含んで、また病院、議会も含んで医師の確保について要請をしているところでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 常勤医師で3人で頑張っていたいただいているということでありまして。現在も一般外来診療は午前中のみの診療が続いているようであります。

こういうことを受けて、通常診療に戻すためには、町長は常に常勤医師5人体制が必要だということを言われておりますが、常勤医師5人体制に向けて医師の招聘、取り組みと、通常診療体制に戻すことについての見通しについて、町長の答弁をお願いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 現状体制でいつ、何人の医者が来るというのははっきり言ってみ通しはつきません。後ほど数名の方が質問を予定しておりますが、最終的には副町長が折衝した医師数というの、数十名に上っているわけでありまして、ですが、面接する医師等については、今勤務している医師でありますから、公言できない、どこに勤務しているとも言えない。こちらのほうはわかっておりますが、できない状況でありまして、極力何らかの形で来てほしいということを積極的にお願ひして回っているというのが現状でありますので、現時点で言うと非常に難しいということだけははっきり言えると思います。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 何か話に聞くと、本町出身の方が常勤医師として何年か後に勤務をされるという話も聞きますが、そういう医師招聘へ向けての取り組みというのは、全然やっていないということですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） その辺については、十分折衝しておりまして、ですが、それをいつ、誰が来るということは言えないということであって、医者の場合は、例えば県立病院とかいろいろ公的機関の病院におる場合、やっぱり上司との関係とかありますが、本人の意思というのは固まっていることだけは間違いないということで、私どもは確認をしているということではありますが、これがいつからどうということは今は言えないと、こういうことでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） たしか議長は全協か何かの席で、南種子町出身の小児科の先生が、平成30年とかなんとか常勤医師としてここに勤務するということを全協の中で報告したような気もいたしますが、今町長の答弁を聞くと、全然その予定がないと、何かそのように私には聞き取れましたけど、もう一回答弁お願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 予定はあるんですが、それじゃ、病院の副管理者である副町長のほうから説明をさせます。

○議長（小園實重君） 副町長、長田 繁君。

○副町長（長田 繁君） お答えをいたします。

医師確保につきましては、町長も大変忙しい身でございますので、私と病院事務長と一緒に相当数回っております。その中で、地元の医者をどうしても来ていただかないと、県、大学病院も派遣をするというのはできないというようなことも言われておりまして、まずは地元の医者がここに定住していただくということが前提だと思って、その辺の動きを随分してまいりました。

それで、ここの地元出身の医者のところにも行って、全部面談をしまして、そして、その中で一番有力されております小児科の先生が、先々はぜひ地元に戻ってやりたいということが本人からも話が出てまいりまして、それで、私どもの病院の状態も見ていただき、不足する器具等も点検をしていただいて、そして、11月2日のふるさと祭の地元出身者との交流会の中で、本人にも承諾を得て、いつから赴任をする。していただく先生だという紹介をしていいかという話をしたところ、本人もいいということでございましたので、その場でみんなに紹介をしたところがございます。

本人の子供の関係で、どうしてもすぐということにはできなくて、平成30年4月

からは来ていただくということで了解をとっておりますので、その方向で準備を進めているところでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） では、その先生が見えるまでは午前診療体制はずっと続くということで理解をしてよろしいですかね。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） できるだけ早く来てもらうような医者を、例えばもう年明けて云々という、そういう折衝を何人かの医者ともしているわけでありますから、そこまで続くかどうかという判断は医者が決まらないと言えないということでありますから、相手があることですので、そういう状況で中種子、南種子一生懸命医者探しをやっているということだけは間違いないという報告にとどめておきたいと、こう思うところでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 町民の要望は、早く外来診療を早くもう午前も午後もしていただく、これの要望がもういっぱい届いてまいります。

ロケット打ち上げとの関連もありますので、早く立て直してほしいと、実現についての見通しはまだ町長として、また病院管理者として、見通しとしてはどういふものでしょうかね。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 私は、見通しとして発言すればできなかつたんじゃないかというのは返ってくる可能性もありますから、実は私も基本的には折衝しているわけですよ。だから、福岡大における先生、それからその子供たちは医者2人もおつて、何とか考えんといかんということ、これは副町長もそういう人と折衝しておりますが、私もじかに今3回ぐらいお会いしましたが、そういうようなことの中でやっておりますが、それまでできないということで医者は来ないということはできませんから、それだけはっきり言えることですね。もう本当に現状では、さっき私がちょっと申し上げましたが、やっぱり医者、病院に対する県の指導方針としていろんな点がありまして、これはちょっと質問時間はわずか1時間でございますから言えませんが、何かざっくばらんな中でこういったことも含んで話す機会があればいいかなと思います。

うちの病院は、現状の段階では今計画を立てています、それが来年の3月までにはまとめるようになっておりますが、その中で出てくる可能性があるわけでありまして、一般的に救急患者的な点については、もう全て西之表のほうに行くというような、こういう県の方針があるんですよ、離島の関係含んで。

最悪の場合西之表、それが非常に難しいのであれば、もうへりをきちんと県は出すという、そういったようなことを含んでの段階的な点がありますから、やっぱり町民に迷惑はかからないように、町民にも報道をしながら耐えていかなければならないのかなあということを今思っております。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 公立種子島病院の診察が終わった後の会計、非常に待ち時間が長いようであります。1時間待ちはざら、2時間待ちもたまにあるという苦情が寄せられております。

町長、最新のシステムを導入して、計算時間の待ち時間も短縮して、患者が利用しやすい病院経営に立て直していく必要があるのではないかと思います。

私、12月の初めに中種子町の田上診療所に行きました。診察が終わった後の計算、5分もたたないうちにできております。そういうことで、新システムを導入していただいて、待ち時間を短縮するという病院経営にしてほしいと思います。これは要望、私の意見ということで耳に入れてほしいと思います。

後でまた同僚議員がこの一般質問を通告してありますので、次の質問ですが、ロケットの打ち上げは、明けて24日にも何か予定されておるようです。平成29年度には6機ほどのロケット打ち上げが計画されているようであります。

南種子町もこのロケットの進展にあわせて、宇宙のまちづくりを進めていかなければならないと思います。

鹿児島県の三反園知事は、県議会3月定例会で、ロケット打ち上げ施設を生かし、新時代に対応した研究機関や関連産業誘致を施政方針演説で述べております。

また、10月23日の知事との意見交換会の席上でも、三反園知事にロケット関連企業誘致を直接お願いもしております。

10月7日には、総務文教委員会の所管事務調査で県庁商工労働部産業立地課を訪問し、宇宙関連産業の誘致をお願いしたところであります。このとき、課長から強く言われたことは、企業誘致をしていくについては、南種子町単独で動かないでくださいと、必ず鹿児島県と一緒にやって取り組んでほしい、このことを強くアドバイスをされたところであります。

今後の宇宙開発の進展に向けて、JAXA、三菱重工などと連携した宇宙関連産業誘致、どのように取り組んでいるか、お尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） ただいまの質問については、ことしの2月に関連企業、種子島に事務所を持っている三菱重工、SED、そのほかコスモテックも入りますが、全部回りました。11社であります、そこで連絡会を組織いたしました。

年3回程度話し合いをしようということですが、今お願いしていることとしては、ここで長期出張で来る職員の住民票を直してほしいと、少なくとも3カ月、6カ月の人については、もうそういうような方法をとってほしいという、人口をふやすというようなことを含んでやっておりますが、どうしても人口をふやすことによって町に居住するその辺での活性化が図られるということでございますので、これは関連企業とはそういったことを、JAXAにつきましても、JAXAは打ち上げのたびに理事長、あるいは副理事長、必ず私の部屋に来ますから、そういう関連のことはもう常に話をしておるわけでありまして、四、五日前は油井宇宙飛行士も参りましたが、子供たち、保育園との交流とか、あるいは小学校の子供たち120名に長谷小で二、三十分にわたって講演もしていただきましたが、こういうようなこと等、親しみを持ちながら、これは進める必要があると。

県に相談してほしいということ、それはそういうことだと思うんですが、やっぱり地元としてはJAXAの事務所が種子島にあるわけでございますから、これは十分議会とも連携をとりながら、やはり話し合いをしていく必要があるんじゃないかなあということで、対応してまいりたいと、こういうことです。その対応のことだけでいうと、そういうことが言えると思います。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） この宇宙開発を中心にしたまちづくりですよね、そして人口増の対策、少子化対策を進めていかなければならないのではないかと思います。

南種子町に1軒あった書店も、人口減少、少子化のために、それが相当影響しているのではないかと思います。なくなってしまったと。南種子町から文化の灯が一つ消えたということで、非常に寂しい思いをしております。

この宇宙開発については、日本の宇宙開発を活性化するため、宇宙開発二法という法律が今国会で成立したようであります。民間のロケット打ち上げを政府が認可・保証すると、その「宇宙活動法」と衛星画像の販売などに制限を設ける「衛星リモートセンシング法」、この2つの法律だそうです。これによって、民間もロケット打ち上げに参入できるようになったということです。

宇宙開発誘致に非常に積極的に取り組んでいる北海道の大樹町、ここに南種子町の打ち上げ場が持っていければ大変なことになります。ここから、明けて1月、宇宙空間に到達する民間の小型ロケットが打ち上げられるようですね。これは新聞に目にしたところです。

この宇宙開発は、行政としても強力な支援をしていくために、宇宙開発を専門とする課あるいは室の設置については、町長、どう考えていますか、お尋ねいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 非常にいい提言ではあるんですが、一般的に言ってわずか人口が5,600人ちょっとぐらいなんです。そこで、町民の意識は8,000人ぐらいの人口を意識しておりますが、町税がその宇宙開発の関連のそれも含めまして、わずか7億2,000万円ちょっと余りしかない。

ところが、お金を借りて事業をやったことに伴う返還金、起債の償還額が税金よりはるかに上回ってるわけですね。これはあと5年ぐらいは続きます。

こういう点でいくと、地方交付税、これは21億円でございますが、このように今度安倍さんのそれによって1億円ふえた通知が来ましたが、これがいつまで続くかなどということも含んでいうと、職員数は人口五千幾らの町でいくと100人程度が適当だと思うんですが、しかし、事業をやることによって給料を払うという仕組みもあるわけでありまして、ですが、やっぱり現状の中でそういった部署で働けるようなことを工夫してやっていくということが重要でありますので、そこについては課をつくるということを今は言明できませんが、JAXAに職員を派遣していること等もありますし、でまた、そういう要請ももちろんありますから、これが近年、JAXAが打ち上げ関係で私のとこに来る要因かなあなどとも勝手に思っておりますが、そういう提案については非常に重要なことだと思っておりますから、それを大事にしながらやるようなことを中心に部内でも検討をし、また今出た意見については参考にして、どういう形で連携をとっていくかなどということもまた具体的に話をしていきたいと、そういった関係の意見等お寄せいただければありがたいと、こう思うところでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 私は職員をふやしてくださいということは一言も言っておりません。時代に沿った行政組織をつくる必要もあるんじゃないかなということ、こういう質問をしたところでありますが、町長は全然関心がないというふうに受けとめております。

次の質問に移ります。子供を産みやすく育てやすい環境づくりについてであります。

「子供は欲しいが仕事と両立できるか不安」「仕事や介護のために子供を預けたいが、保育園に預けられない」「子育てについて、身近に相談できる相手がいない」、こうした事情のために、子供を持つことをためらったり、子育ての喜びや楽しみを十分に味わえなかったりする人がふえているということでもあります。

そうした子ども・子育てをめぐるさまざまな課題を解決するため、子ども・子育て支援制度が本年4月にスタートしているようであります。

子供を産みたいが、さまざまな相談を役場の保健福祉課窓口、あの場所でじっくり落ちついて相談ができないと。庁舎の通路は人が行き交い、恥ずかしい面もあります。若いお母さんたちからこういう声を耳にします。

西之表市も中種子町も保健センター的な施設があります。そこで乳幼児健診や育児相談などが行われているようです。

中種子町の保健センターにお聞きしたところ、保健センターに保健師、栄養士、歯科衛生士の専門職員が常駐し、さまざまな子育て相談に応じているとのことでした。

妊娠から出産、子育てまで専門職員を配置し、気軽に相談できる保健センター的な場所の開設はできないか、町長の所信を伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 南種子町は平成27年10月から18歳未満の医療費の無料化でありますとか、29年度からは給食費の無料化という、そういう子を育て大きくしていくまでのそこについてのいろんなことをやっているんですが、そのほか例えば学校の授業が終わった後、西海校区を除く全校区で預かるようなそういう制度もしているわけであります。

それから、ちょっと外れるようですが、最終的にはまとまります。しばらく済みません。

母子手帳の交付等関係についても、別会場で相談についても事前に連絡をいただければ相談室等で対応している状況にはございます。来庁自体が困難な方には、電話等で相談をすることもあるわけでありまして、母子保健推進員を町内に10名配置しているわけであります。母子保健推進員の効率的な活用等、PRも検討しなければいけないんじゃないかということで、現行の体制でやりたいという思いがありますが、環境上からいうと、いろいろありますね。

例えば、そのほかまた質問されるかもしれませんが、乳幼児健診とか総合的に今まとまっておりますので、不足する点については、もう電話連絡でしてくれるとか、保健センターを別個につくってやるという人員を分散することによって、今まとまっているそこでまた向こうに事務所につくってそこにやれば、ロスになるというような点で今は統合してまとめてやっておりますので、必要があれば担当課長からその辺は説明申し上げたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 新しい保健センターとかそういうものをつくってくださいということではなくして、中央公民館の部屋がいっぱいあいてると思いますので、そういうところに保健師とか栄養士とか、そういう専門職員を配置して、そういうとこ

ろで相談ができないかという質問です。

できないということのようですので、それはそれで納得をしたいと思います。

(「できます」と呼ぶ者あり) できるということですか。じゃ、答弁を。

○議長(小園實重君) 町長、答弁をお願いします。

○町長(名越 修君) それは、統合してまとまっていますので、保健師一人ではどうしようもないということですよ、看護師も栄養士もいないといけませんから、それを1部屋にずっと置いていくというのはできないというわけでありまして、この相談体制は十分できておりますから、こういうことを相談したいというそれがわかっておれば、来れない場合はこっちから行くとか、そういうのができますから、連絡をしていただければその体制で十分対応できるということだけは間違いありませんので。

○議長(小園實重君) 上園和信君。

○6番(上園和信君) 中央公民館の部屋でもそこに保健センター的な場所を開設して、そこで一般事務をとりながら相談にも応じると、専門職員を配置して。私はそれができないかという一般質問でありましたが、どうも何か理解ができない答弁であります。

次に、母子保健法第12条及び第13条の規定によって、市町村が乳幼児に対して行う健康診査——乳幼児健康診査が全国の市町村で実施されております。検査項目は、体の発育状態、栄養状態、皮膚の疾病の有無、言語障害の有無や歯科及び口腔の疾病、異常の有無などのようであります。

平成28年度の南種子町母子保健事業日程計画によると、3・4カ月児健診、6・7カ月児健診は年間6回、2カ月に1回実施をしております。1歳6カ月健診と3歳児健診、5歳児健診は年4回実施をされているようです。

この実施回数については別に法律では規定はされていないということであるようですが、お母さんたちからの要望として、この1歳6カ月児、3歳児、5歳児健診の回数をふやしてほしいということではありますが、この回数をふやすことについて、町長はどう考えるか、お尋ねいたします。

○議長(小園實重君) 町長、名越 修君。

○町長(名越 修君) 今、上園議員が説明したとおりでございますので、これについては担当課長から説明をさせます。

○議長(小園實重君) 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長(小西嘉秋君) 本年度から5歳児の健診を再開したところでございまして、議員の御指摘のとおり、乳幼児健診については3・4カ月、6・7カ月、9・10カ月の乳児、1歳6カ月、3歳、5歳児の幼児を対象にしております。

健診自体は月1回実施をしております、午前に乳児、午後から幼児と、それから歯科健診を行っているところでございます。

対象児が減少する中で、毎月1回の健診を確保するために対象月齢児を追加している現状もございまして、これ以上回数をふやすのは現実的ではないと考えているところでございます。

育児や保健などの相談に応じる機会を確保するために、すすくサロンやのびのび赤ちゃん、子育て支援センターのそよかぜなど、乳幼児とその家族が集まる教室等を実施をし、対応しているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 南種子町には公立の保育園があります。保育に当たる保育士もベテランがそろっていて、施設・設備も非常に充実をしております。子育ての環境が整ったすばらしい保育園だと、私はいつもこのように評価をしております。その保育園がここ数年定員割れの状態が続いているようです。

子ども・子育て支援制度も新しくなり、あおぞら保育園、中央認定こども園、小規模保育施設の入園手続きについては、市町村が保育の必要性の認定を行い、認定証を交付するなど、新制度に移行され、新制度にのっとりした平成29年度の園児募集も明けて1月4日から始まるようであります。

あおぞら保育園の決算審査で、専業主婦が育児をしてくる子供たちが何人いるか。——平成28年4月7日現在、自家保育しているゼロ歳から5歳児まで99人いる。100人近くがいるようです。その子供たちを町長の裁量で入所させることはできないか。——協議・検討する、このようなやりとりがありました。

協議・検討するということは、入所基準の「保育に欠ける」この部分を柔軟に運用できるということではないかと私は受けとめたところであります。

この自家保育の99人、保育園に何とか預けられないかと希望しているお父さんお母さんたちもたくさんいるのではないのでしょうか。

あおぞら保育園を定員130人の満杯にして、保育士、それから施設・設備も十分に活用すると、そうしていかなければならないと思っております。保育園の入所基準を緩和して、あおぞら保育園の定員130人を常に満たす、このことについて町長はどう考えるか、お尋ねいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 保育園というのは、上園議員の発言のとおり、児童福祉法に基づいて設置されておりますから、本町では先ほど発言のとおり3つの施設があります。これが認可の保育園でございます。これを町長の裁量で変えるということが、

現段階で担当とも協議をしておりますが、それは難しいんじゃないかというようなこと等もありますので、県下あるいは全国的なそういう資料も集める中で、できたらそのようにしたいわけでありますから、勉強をしたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） ということはもう定員割れの状態でずっと運営していくということですよ。

それでは、次の質問に移ります。

南種子町には公園と名のつく広場はたくさんありますが、遊具等が設置された子供のための遊び場がない。子育て中のお父さんお母さんたち、特に転勤族からのこういう声をよくお聞きをいたします。

長谷公園には簡単な滑り台やシーソー、それから宇宙ヶ丘公園にはジャングルジムのほかブランコなど簡単な遊具は設置をされておりますが、行くには距離もあり、人里から離れており、親子で遊ぶには寂しい、怖い面もあるようです。また、何か緊急事態が発生した場合、対応に時間がかかるような気がいたします。

隣の中種子町には、中央公園がありシーソーや滑り台、ブランコなどが設置をされており、子供たちが遊んでいる姿を目にします。また、夏の時期になるとプールがオープンし、種子島中から子供たちが集まり、終日にぎやかな子供の声が響き渡っております。

確かに南種子町には、本格的な遊具が設置された子供のための遊び場がない現状であります。

地域住民の目を行き渡らせることにより、事故が発生した場合の迅速な対応をするためにも、現在整備中の防災拠点施設内、隅の空きスペースに遊具の設置は考えられないか、町長にお尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 現状の場所でございますが、いわゆる補助目的との関係がありますが、防災拠点施設として整備しておりますけれども、現状を見ると隅も相当あいておりますし、これについてはやっぱり環境づくりのことからいえば、その必要性を感じておりますから、可能な限り事業の目的との調整を図りながら、整備をしていくということを考えております。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） ブランコとか滑り台、うんてい、ジャングルジム、スプリング遊具など、経費的にもそうかからないと思います。私が計算したところ、300万円もあれば十分ではないかと思えます。

都市公園における遊具の安全確保に関する指針が国土交通省から示されておりま

す。その中に、子供の遊びの重要性という項目があります。町長も、建設課長も目は通していると思います。

子供は、遊びを通してみずからの限界に挑戦し、身体的、精神的、社会的な面などが成長するものであります。また、集団の遊びの中で自分の役割を認識するなどのほか、遊びを通してみずからの創造性や主体性を向上していくものと考えられる。遊びは、全ての子供の成長にとって必要不可欠なものである。このように遊びの重要性が強調されております。

子供への遊び場の提供と子供の健やかな成長の後押し、これも行政の大きな業務であると考えます。

もちろん設置については、国土交通省が示した都市公園における遊具の安全確保に関する指針に基づいた設置に努め、特に、子供の利用については保護者か大人が必ず同伴していることを前提とする、などの安全確保に向けた対策を講じていくことが必要と考えます。

先ほど同僚議員の質問にもありましたが、社会教育施設の管理は十分かという質問もありましたが、宇宙ヶ丘公園、それと長谷公園、これ管理人もおりませんよね。それから人里から離れており人目につきにくい。緊急事態が起きたとき即対応が難しいのではないかと、こう考えます。こういう場所に設置している遊具、ジャングルジム、滑り台、国土交通省が示した都市公園における遊具の安全確保に関する指針からちょっと外れているような気がいたします。

この2つの施設を子供たちに大いに利用してもらうため、常に人目につき事故時にも即対応可能で安全な場所——先ほど言いましたように防災拠点施設内に移設をすることについて、町長はどう考えるか、お尋ねいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 詳細は課長が説明しますが、基本的には都市公園としての機能、今まではやられているわけですが、長い滑り台などももう崩壊しておりますから、こういうことを含んで向こうの整備も必要と、環境上事故発生がすぐわかるのかという点でいうと、役場の前が一番いいわけですが、これは都市公園として指定して多くの方が土曜日曜は向こうに行くということも考えれば、向こうの整備もしないといけないと思うところがございますので、これについては、来年度予算の関係含んで住民の要望すること、あるいは議会が言っているような緊急なこと、それをしなければいけないというようなことを重点的に事業計画を見直すことを企画、財政、予算査定を行うに当たってお願いしてありますので、こういった中で対応していく必要があるんじゃないかと。

向こうの遊具施設を完全にここに直すということはせずに、ここはここ、向こう

は向こうで整備をしていくということをやっていかなければいけないんじゃないかというのが、私の基本的な考え方です。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） この件については、子供を持つお父さんお母さんからの強い要望であるということを示述べておいて、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（小園實重君） これで上園和信君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。再開をおおむね午後1時40分とします。

休憩 午後 0時27分

再開 午後 1時37分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。河野浩二君。

[河野浩二君登壇]

○1番（河野浩二君） 全国的に人口減少に歯どめがかかりません。まさに少子高齢化の嵐の中、この現象が長く続きますと日本の将来はもとより地方の存続さえ危ぶまれる状況であります。

例にもれず、種子島の人口も減少し続け、昭和35年の国勢調査による総人口は6万4,532人、それが昨年、平成27年に実施された国勢調査では2万9,847人と遂に3万人を割れてしまいました。3万4,685人の減少、率にして53.8%が減少したわけでございます。

我が南種子町は、昭和35年1万2,566人、平成27年5,745人で6,821人、率にして54.3%の減少であります。言われるまでもなく、このように数字を羅列しても詮ないことではあります。私が申し上げたいのは、行政も議会もまずこの政治課題を中枢に置いて活動をしなければならないということではあります。人がいて、経済があり、福祉が発生いたします。全力で知恵を出し、町民一体となるよう頑張ろうではありませんか。

質問に入ります。待ちに待った悲願の法案が本年4月20日に成立いたしました。有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法、いわゆる有人国境離島法であります。平成29年4月1日から施行されます。まだ法案の全体像が見えてこないところではあります。現時点での概要をお示しください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 河野浩二議員の質問にお答えいたします。

この法律は、我が国の領海、排他的経済水域等を適切に管理する必要性が増大していることに鑑み、有人国境離島地域が有する我が国の領海、排他的経済水域等の保全等に関する活動の拠点としての機能を維持するため、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別の措置を講じ、もって我が国の領海、排他的経済水域等の保全等に寄与することを目的としたものであります。

施策として、5点あります。地域社会の維持として、1つには、国内一般旅客定期航路事業に係る運賃等の低廉化、2つ目には国内定期航空運送事業に係る運賃の低廉化、3つ目には生活または事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減、4つ目は雇用機会の拡充等、5つ目が安定的な漁業経営の確保等でございます。国費で50億円を概算要求しているとのことでございます。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 奄美群島振興法、いわゆる奄振であります。この交付金によって奄美群島は大きく発展をいたしております。

私は、どうしてそれに該当する熊毛振興というのがないのか、熊振であります。いつもうらやましく思っておりましたが、今回、この措置法によりまして、ようやく熊毛にも政治の光が差し込んできたようで大変うれしく思っているところです。

国費で50億円を概算要求しているとのことですが、地元市町村の負担はどれぐらいになりそうですか、お示してください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 地元負担が幾らになるかというようなことではございますが、この辺は国と県の関係でありまして、1カ月ぐらい前に熊毛の1市3町の議長、町長、首長、それから担当課長が集まって本省で協議をしましたが、その辺は全然発言されておられませんので、おおよそについて必要があれば担当課長から説明します。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） お答えいたします。

自治体の負担につきまして、今、国・県を交えて調整をしておりますけど、基本的には事業費の約半分から60%ぐらいが国庫負担になるのではないかという話がございます。事業によっては残りを自治体負担となる場合があります。その場合の自治体負担の費用につきましては、特別交付税対象となりますというふうに言われております。

また、船賃などの低廉化の場合には、事業者負担をどこまで入れるかということもありまして、そこはまだ現在はっきり固まっておりませんので、年度末までには

固まってくるものと思っております。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 私がちょっと調べたところによりますと、この全部が全部50億円、要するに交付金で流れるんですが、その半分ぐらいは市町村の自主財源ということになるんじゃないかというふうに聞いております。奄美振興法もそのようなことでございます。この辺のところを県がどのぐらい負担をしてくださるかによって、地元市町村の負担額が減ってくるということでございますので、その辺は町長、首長の政治力によりまして、なるべく多く県の負担をふやしていただきますように頑張ってくださいと思うところでございます。

次に、この措置法に該当する全国の市町村との連携はどうなっているか、伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 全国の離島に所在する市町村及び離島を有する市町村で設立されました全国離島振興協議会がございしますが、その組織によって有人国境離島法の実施に向けて調整を進めているところでありまして、これを推進する国会議員連盟というのもあります。責任者は長崎の国会議員になりますが、その辺で私ども、2回か3回ぐらい離島振興、鹿児島県は特に協議をしてきたところでございますが、内容的にはそこがはっきりまだ見えてこないというのは、国が絶対権限を持っているということで、今、議員がおっしゃるようなその想像で動くんじゃないかというふうに思っておりますが、ちょっと言えません。言えないというのは、私どもがまだ掴んでいない、こういうことでございます。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） この法律は、我が離島にとりましては、千載一遇の法律でございます。ぜひ、県議会議員、国会議員、国会議員においては森山先生など有力な国会議員の先生方もいらっしゃいます。

ぜひ、この有人国境離島法をぜひとも、要するに1道1都7県、北海道、東京都、それからあと7県、合計で28市町村がこれに該当するようでございます。

町長も先ほど申し上げましたように、長崎の国会議員さんが一生懸命になっていただいておりますのでございまして、その人がイニシアチブをとって今回の法律が成立をしたというふうにも聞いております。

要するに、離島が一番多いのが長崎県なんです。その次にくるのが全国でも鹿児島県が2番目にきます。ただ、どうしてもこの鹿児島県というのは、離島が多いということは皆さんそれぞれ政治をやっている人たちは知っているんですが、どうしても奄美以外はそこの光が当たっていないというのが、私は状況ではないかと思う

んです。だから、今回のこの離島法についても、長崎の国会議員さんが一生懸命やったというようなことでもございますので、国会議員の先生方を非難するつもりは毛頭ございませんけども、ぜひ、県議会議員の先生にも相当のキャリアを持っている熊毛選出の県議会議員が2名いらっしゃいます。ぜひ、その方たちにも町長のほうからも言っただけはいるんでしょうけども、ぜひ全力を出して、この有人国境離島法をちゃんとしたものにしてもらいたいというふうをお願いをしてもらいたい、このように思うわけでございます。

続いて、市町村の活動を基本としなければなりません、知事、国会議員、県議会議員への要望活動はどうでしょうか。今言った質問と重なりますが。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 国会議員については、やっぱり国会議員が率先してこのことを提起しているわけでありますから、その辺については全国離島振興協議会というものもありまして、その辺では鹿児島県は協議会の役員としては屋久島の町長でありますとか、長島の町長を含んで役員になっていて交渉をやっておりますが、国会議員、県議会議員については特別なのははっきり言ってありません。もう国のほうが動いて、国は本省のほうの担当が直接地域ごとに事情聴取をして意見を聞いておりますので、そういうことを踏まえて具体的な補助を幾らにするとか、例えば飛行機の場合であれば現状の3分の2とか半分とかということ。実際の予算の裏づけ、企画課長が言ったように2分の1は市町村持ちというそれでいけば、そのほうについては、やっぱり見返りのその辺があるということは国から聞かされておりますので、それも幾らにどうなったということはまだ示されていないというのが現状でございます。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 冒頭にも申し上げましたが、私はこの法案は本当に我々離島に住む者にとりましては、本当に大きな法案だと、本当に感謝をいたしているところです。これほどの政治的な、要するに施しと言ったらおかしいですが、施行されれば、本当にこの離島民にとっては、よし、この離島で頑張るんだというような気持ちにもなろうかと思うんです。ですから、私は本当に今一番興味があるのはこの有人離島法でございます。

このことについては、町長としてどのような所感をお持ちでしょうか、お伺いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） これは今、河野議員のおっしゃるとおりでありまして、基本的には農作物を出すという、そういう場合の船賃が相当かかるわけです。これは全部

対象になるわけでありますから、これはもう関係団体も含んで、国会議員も実は民進党も共産党も入っているんです、その中には、全政党を含んでこういう応援をしていただいているということについては、力強いわけでありますが、それが奄振並みになるということには難しいと。国会議員の話をそれぞれ聞くと、そこまではというのが責任者、つまり長崎の代表者の国会議員の話も我々もしましたが、そこはそこまではなかなか言えないんじゃないかというような意見等がございましたので、せいぜい国会議員含んで全員文句なく国に出たその問題については先に進んでいるということだけは間違いないと思って、できるだけ早くそれが示されることを期待しているというところでございます。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 同じような質問がずっと続きまして大変恐縮に思っているところでございますが、この航路、航空、この運賃が本当に私どもの大きなネックになっております。

県都に私どもが行くのに、ホテルパックを使ったときに1万5,000円かかるわけです。ですから、なかなかそう簡単には鹿児島には行けません。陸路であれば、今ごろは燃費のいい車もございますので、5,000円もあれば十分鹿児島市内、県都に行って用事も済ませたりできるわけです。我々離島、特に十島村の方々もそうだと思います。この航路、航空運賃、そして作物の運賃、例えば私、安納芋をちょっとつくってインターネットで売っておりますが、例えば北海道に5キログラムの安納芋を送るのに、それはMサイズとか値段のいいやつだったら話は別ですが、2Sサイズなどを5キログラム送って1,500円とかで例えば送ったときに運賃がそれ以上かかるわけです。これはまさに本当に理不尽でございます。ですから、要するに人間の行き来も大事ではございますが、この作物に関しても、ぜひこれに乗っかっているわけでございますので、ひとつ頑張っただけでなんとかこの法案がいい方向に向かえばと思っているところでございます。

この質問の最後です。この措置法に対する南種子町の取り組みをお示しいただきたいと思っております。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 取り組みについては、町としてのそれというよりも、全ての離島は一緒です。だから、それできちんとそれぞれ国に対しても要求しておりますし、その辺をまとめるということが発表されていないということです。およそそれぞれ今伝わってきていること等もございますので、その辺で判断せざるを得ませんが、間違いなく半分以上はいけるということだけは間違いないんじゃないかと私は思いますけれども、こういうことを含んで地元国会議員、それぞれ離島振興の中で言え

ば、鹿児島県は6人の国会議員がいますから、それに全て当たって、各県の国会議員の状況を、いろいろ懇親会等、話を聞いてみますと、一番まとまっているのは鹿児島県だけのようです。宮崎、そのほかの九州各県の人はいくらもまとまりがないということでもあります。その辺では十分鹿児島県の離島振興関係を含んで県の離島振興、一丸となって有利な適用が受けられるようにということは申し添えているところがございます。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 28市町村が参加をいたしておりまして、宮崎には青島という島があるのですが、それは入らないようでございます。ですから、宮崎県は入っていないです。九州では、長崎県と鹿児島県のみでございます。後は山口県、島根県、石川県、新潟県、あと東京都と北海道です。したがって、瀬戸内海の島々も入っていない。これは要するに国境に接していないというようなことでございます。

突拍子もないことを申し上げますが、この28市町村にはそれぞれ首長さんがいらっしやいます。一度、すぐは難しいでしょうけど、この28市町村でサミットをやりまして、28市町村の首長たちの意見を聞いて、それを国に陳情するような、そういう形も非常にいいやり方かなと、そう簡単にはいかないんでしょうけど、思いますので、ぜひこの28市町村を集めてお話し合いができれば、私は奄振には届かないと思います。奄振には届かないかもしれませんが、しかし、本当にちゃんとしたしっかりとしたそういう法律、措置法ができると思いますので、ここはひとつ町長、これは国の法律ですから町長がどうこうというようなことはできないのかもしれませんが、ひとつ下からずんずんと押し上げてやっていただきたい。このように思うわけでございます。この件についてはこれで一応終わりたいと思います。

次にまいります。

園芸及び花卉類の振興策についてお伺いを申し上げます。

安納芋、スナップエンドウ、花卉類ではレザーリーフファン、シキミ、タンカンなど、高い収益性があると承知をいたしております。

町長の普段から5反、6反の耕作地で300万円以上の生産額を出す農業を推進したいと言っておりますが、現在までの取り組みについて、説明をお願いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） お答えいたします。

園芸の野菜につきましては、以前質問者にも申し上げたところでございますが、これまでいわゆる国が決めるさとうきび、でん粉、早期水稻、畜産関係もありますが、その裏作として野菜栽培が取り組まれてきたと。つまり、複合経営が主体であります。温暖な気候を生かした秋・冬野菜栽培が大半でありまして、夏場は台風

襲来が多く、夏野菜がほとんど定着しておりませんが、秋・冬の野菜の中でも離島のハンディである海上運賃のコストが高くつくために豆類を中心として園芸が昔から営まれているということでもあります。園芸そのものでいいますと、やっぱり先ほどから質問がありますが、レザーリーフファンというのは本町の何と言ってもずっとやってきた歴史がありますから、スナップエンドウは本格的には鹿児島県でも市内関係含んだ日置付近も含んで盛んにやられているようでございます。

そのほか、平成17年度、品種改良されました、御承知のとおり、河野議員も生産をやっているわけですが、安納芋がまた上がってきているということで、花卉についての取り組みでございますが、グラジオラスの切り花、スターチスとか電照菊に取り組んでおりますが、病虫害発生や価格低迷によって衰退してきているということです。やめている人が多いです。

そのかわり、昭和60年ごろよりレザーリーフファンの、それは今言ったとおりですが、平成に入って国県のハウス導入事業によりまして、現在ではハウス面積10ヘクタールというのは立石議員の質問に答えたとおりでありまして、こういうようなことを含んで産地指定を受けておりますから、日本一のレザーリーフファン産地としての振興に期待したいと思っております。

基本的には、そのほか、今、課長に命じていることがあるんですが、いわゆる小規模面積で単収が鹿児島では100万から百二、三十万円というのがあるんですが、そういうのが離島の関係で運賃費が3分の1ぐらいかかるという点もありますから、そうすれば最低でもやっぱり50万円ぐらいの収入があるという品目もあるわけです。それを今、内部でこの3品目ぐらいを当面は指定をして、それに対してハウスの補助を出す、これはレザーリーフファンのほうも一緒であります。そうすることによって、2年ぐらいして販売するようになる。あとについては、もうそれをやめるというのはほかに切りかえさせるんじゃないで、それはもう機材というのは、町が出した機材は引き上げるような、そういったようなことの検討とかをするようにしておりますので、当初予算の段階ではそこら辺をはっきり答えられるのかなとそういう思いがしているところでございます。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） この園芸作物につきましては、実は私も安納芋をして、いらんことをするから本業がだめになったという話もなきにしもあらずでございますが、今のは冗談です。要するに園芸については、商社とか業者とか園芸、花卉類について引き上げが物すごく多くなっているようでございます。

例えば、安納芋なんかは今、ある商社400トン、もう既に消化をしたそうでございます。ですから、それでもまだ農家はことしは豊作でございましたので、まだ農

家は倉庫にあるか、もしくはまだ畑の中にあるとかということで、ことしは豊作であるがゆえにその辺のネックがまた生まれてきそうではありますが、例えば、でん粉甘しょは、キロ35円だと思います、私の換算では。ところが、その400トンを買ってくださる商社、キロ180円で買ってくれるわけです。実に6倍近い値段で買ってくれる。ましてや消費税別、運賃別でございます。ですから、これは本当にこの南種子だけではなくて、種子島にとっては大きな財産であろうかと思えます。

ですから、この安納芋ばかりだけじゃなくて、日本一であります、このレザーリーフファン、これもこの間も私申し上げたと思いますが、この町には日本一が多いわけでございますが、この農作物で日本一というのもすばらしいことだと思うんです。ですから、ぜひこの園芸については、腰を据えて、それこそ本当に町長が先ほど同僚議員の質問に新しい指導者も入れてというような話もございましたが、ぜひ、やっぱり何と言ってもスポーツなんかもそうですが、監督によってその成績が違ふというのも十分ありますから、農業なんかもそうだと思うんです。やっぱり指導者によって成果が違ってくるというのは十分考えられることでございますので、その辺も強化しながらこれをやっていただければと思うところでございます。

いわゆる政府勸奨作物である水稻、さとうきび、でん粉用甘しょ、これの振興も大切であろうかと思えます。何分にも政府の補償がついているわけですから、それはそれで今後も続けていかなければいけないと思うんですが、この政府勸奨作物は相当な面積が必要でございます。ですから、後継者であるとか、今やっている方々、この人たちに対しては非常にいいものであろうかと思えますけども、これから農業を始めていこうとする人、この町は基幹産業は農業でございますから、農業によって人口をふやすということも十分これは念頭に置かなければいけないわけでございます。したがって、青年農業者給付金等もあるわけでございますので、その辺の方たちがもし農業をするということになりますと、どうしてもやっぱり花卉類であるとか園芸作物になろうかと考えます。

島内では、先ほども同僚議員の質問の中でありましたが、西之表市が圧倒的に先行しているようでございます。それを追い越す気分を持って取り組んでいただきたいと思えます。農政課長を筆頭に、農政課長も非常に優秀な人間でございますので、技術者でもございますので、ひとつ大いに御期待をいたしますのでよろしく願いを申し上げたいと存じます。

次にまいります。職員の採用について伺います。

2期目の名越町政においては、現在まで新たな職員採用はないようではありますが、今後の採用予定と現在の職員数についてどのように考えているかお伺いを申し上げます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 非常に難しい質問であります、はっきり言いまして現在の職員数でいいますと121名であります。

柳田町長の間、やめる2年ぐらいは全く採用しませんでした。私も2年間は採用していなかったんですが、その次の年、3年目に2名やって、最後の年、2名は南高がなくなるというあのときが2名でして、最後、ということで1名、私は任期中3名を採用しましたが、その後、11名の職員を採用されておりますし、あとは契約職員が相当ふえているわけです。その理由の一つは、国、県の事務が国家公務員、地方公務員、県庁を減らすことによって、それが全て市町村に来ているというのは事実なんです。ところが、ただ1項目だけが国の仕事として出て上がっているんですが、例えばそれを一職員に、各課ごとに分けると、これは自分の仕事としての認識がどうしてもつくわけです。それで、仕事は落ちついてしまうわけです。その辺について総務課長、副町長にもお願いしているわけですが、今回、その辺をどうしても人口に見合った職員数にしていけないと、町政運営ははっきりいってできません。だから、ここは本当、議員の皆様にも申しわけないんですが、私は町民に財政事情とか、うちの状況というのを詳しく知らせないと先に進まない点をはっきりあります。だから、町も辛抱をしますが、町民もやっぱり辛抱していただいて投資的事業や維持管理をする事業等をずっとやっていくと職員数が、うちの町ではっきりいうとやっぱり100人ぐらいなんです、標準規模でいえば。ところがこれは先ほどの質問で言っているように、もう40%ぐらい過疎地になっていますから、これをするとうちだけでなくどこもそうなっているから、はっきり言って少なくなっています。ここは事業をやることによって、事業で人件費を見ることができんですが、うちはそれがもう町税を上回って起債の返還ということになっておりますから、それが5年くらいあと続きます。これを切り抜けるためには、4年間の任期ですが、2人ぐらいは何とかせんといかんかと思いますが、これは総務課長、副町長含んで職員の意見も聞きながら、どう仕事を減らすかという、また民間でできるものは民間でもらうという、その認識を植えつける中でしか解決できないと思っておりますので、そこは御理解いただきたい。

ですけど、はっきり言えることは長期振興計画を議会の承認を経ていただいております。これがそのまま実行できないというのは、もうはっきり申し上げられるわけでありまして、住民が今一番必要としているもの、これを優先して来年度予算、しかしそれも例えば建設事業も全く事業をしないというわけにはいきませんから、今は七、八億円か年間やっておりますが、これでやってもやっぱり起債の関係でいくと7億を超えるわけです。償還金でいえば。そういうようなことではいけな

いので、やっぱり5億、多くて6億を割って5億幾らぐらいまで落とすような事業計画にまとめるということでありますが、もう既に予算査定に入っておりますが……。

○議長（小園實重君） 町長、説明の範囲で答弁を願います。

○町長（名越 修君） ひとつその辺はよろしく願います。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 丁寧な御説明ありがとうございます。

本日現在の職員数、それと本日現在の求職者数、これは通告していないから準備ができていのかどうかわかりませんが、契約職員数、パート職員数、これがわかれば、総務課長、教えてください。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） まず、本日現在の職員数ですが、先ほども述べましたとおり121名です。あと求職者数については、現在ゼロです。あと契約職員とパート職員の数についてはちょっとこっちに手持ちがないので、正確な数字はちょっと述べられませんので、御了解願います。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 私も職員をふやせというふうには一切思っておりません。もちろん職員がたくさんいて仕事が能率よく図られれば、それが一番いいことだと思いますが、何といっても人件費が一番の財政を苦しくする原因でもありますので、ぜひ少ない人数で効率のよい行政をやってもらいたいというふうには思っております。

しかしながら、全然採用をしないというわけにはいけないと思います。今私が年齢別の役場職員の資料を総務課からいただきました。これですと、いわゆる1期生、つまり同級生、それを1期生としたときにばらつきが相当ございます。ゼロから1人が13期ございます。5人から8人が10期、10期というのは要するに同じ年の人のあれがあります。あとはゼロとかがあるわけです。ゼロと1と2です。要するにばらつきが本当にあって、今56歳の方が7人もいて、51歳の方が8人います。このときに、例えば7人一挙にやめます、これは大変なことでございます。ですけども、このときに7人採用するのではなくて、ここでバランスをとっていかなければいけないと私は思うんです。この8人のときもそうでございます。一番多いのは11人、39歳の方が11人もいらっしゃるそうです。どういう採用の方法をしたのか、よくわからないのでありますが、この採用をするに当たっては、このバランスをまず考えて採用していただきたい。これはこのようにお願いをしておきたいと思います。

町長はよく財政難を口にいたします。我々議会もそのように考えておりまして、

予算、決算等には十分目を凝らしているわけですが、私はお金がなかったら後は人材でカバーするしかないと考えます。ここに座っていらっしゃる課長さん、皆さん素晴らしい人材でございますが、今後もそういうしっかりとした人材を集めなければいけない。ですから、今後、職員を募集する際は、インターネットは公募はもちろん、ちょっと語弊はあるかもしれませんが、国立大学などにも積極的に求人票を出して、そしてしっかりとした試験をして採用をすべきと考えますが、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 全くそのとおりだと私も思います。私は、選挙に出るとき、そういう住民が2人ほどおりました。具体的に。ですから、そういうことではありますが、これは年齢調整をして採用をするというのも必要です。だから、引き上げて採用するというのもあり得るということですが、やっぱり10歳ぐらいの格差があって職員が全くいないということはどうしようもないことでもありますから、これは昔の採用の仕方というのはそういうのが得てしてありましたから、今後は十分掌握していかないといけないということです。

人口によって地方交付税が決まってくるわけです。これは5年に1回の改定ですから、それを考えたときに今の質問の要旨を含んで、そのようにこれからの後継者になる方もそういう方針でやってもらえると私は思います。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 次にまいります。教育行政について伺います。

文部科学省は、2016年度全国学力学習状況調査を発表しました。この学力調査というのは異論もいろいろあるようでございますが、それによると町内の小中学生の学力は全国、もしくは県内においてどのようなレベルにあるか、またその対策についてお伺いをいたしたいと思えます。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） お答えします。

町内の小中学生の学力の状況についてでございますが、平成28年度の全国学力学習状況調査は、国語と算数・数学の2教科で、小学校第6学年及び中学校第3学年の全児童生徒を対象とした調査で、内容は基礎的、基本的な知識・技能の取得とそれらを活用することができるかどうかを見る問題になっております。

調査結果については、学校によって差があり、全国1位の県の平均正答率を上回る学校もありますが、町の平均としては小学校は2教科とも全国平均を下回ったところでございます。

中学校のほうは、国語の活用についての内容が若干全国を下回っていますが、そ

の他は全国を上回ったところでございます。

このようなことから、この結果については、教務主任会で各学校の実態についての分析と指導法の改善について協議をいたしました。また、本町では学校教育9年間を見通し、小中学校における学習習慣系統表、家庭学習習慣系統表を作成し、系統的に指導を行っているところです。

さらに、研究協力校を指定し、実践的な研究を進めており、先日、中平小学校、西野小学校が研究公開を行い、町内各学校への還元を図ったところでございます。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 県内の状況がわかりますでしょうか。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） 県の平均と比較しますと、小学校では算数の活用は上回り、その他は下回っております。中学校は、全て県平均を上回っております。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 中学校は県平均を全て上回っているというふうなことで大変うれしく思っているところでございます。

この間、運動会を拝見しましたが、とつてもすばらしい健康的な子供たちがすばらしいパフォーマンスでもって運動会、体育祭をやっておられました。大変心強く思うところでございます。

児童生徒においては、学力が全てとは思いませんが、重要事項であることは間違いありません。今後とも学力向上に向けての指導をお願いしたいと存じます。

続きまして、給食費の無料化についてお伺いを申し上げます。

無料化は全国でもめずらしく、県下においては南さつま市、長島町、宇検村の1市2町1村だけであります。このことを宣伝し、移住に結びつけることも可能ではないでしょうか。どのような広報を発信しているか伺いたいと思います。

○議長（小園實重君） 管理課長、小脇隆則君。

○教育委員会管理課長（小脇隆則君） お答えをいたします。

学校給食費については、来年度から完全無償化の予定でありまして、管理課のほうとしては新入学児童生徒の保護者には2月の初旬に説明会がございますので、その中で周知をする予定でありまして、また、宇宙留学生の募集に関しても、募集用のポスター等に掲載をするなどして情報発信をしてきたところでございます。

なお、町内外での会議等の出席の際に無償化になる旨のお話をさせていただくなど、機会あるごとに情報発信をしているところでございます。移住につながるのではないかとということでございますけれども、ホームページ上に掲載をしてPRをするとかいう方法も考えられるのではないかとというふうに思いますが、定住対策につ

いての詳細は企画課のほうでお願いしたいと思います。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） この給食費の無料化は町の予算としては相当の予算を使っていると思います。多分、はっきりとした試算はできていませんが、1,500万円ぐらいの予算を使ってやっているわけでございます。このことを町民、要するに保護者は知っていると思うんです、ところが普通の町民は知らないんです、このことを。給食費がただだっていることを知らないんです、ほとんど。ちょっと町政に興味のある方は知っているかもしれませんが、ちょっと語弊があるかもしれませんが、知らない人がほとんどでございます。ですから、町内の人知らないということはよその市町村も知らない、例えば中種子の人、西之表の人知らないわけです。例えば、コスモテックに勤めていて、お子様を持っている方たちが、中種子に住んだりとか、西之表に住んだりします。1人当たりやっぱり相当の給食費っていうのはかかるわけです。例えば3人もいたら、これは大変です。そしたら、子育て期間中は南種子にちょっと移住をして、南種子から会社に勤務、それでいいわけです。コスモテックの社員とか南種子で働いている人たちは。ですから、そういう意味においては、やはり広報が絶対必要だと思うんです。

南種子町の子育て支援策には、この給食の無料化のほかにも放課後児童クラブ、ホームステイ留学、18歳までの医療費無料化、出産祝金ともう多彩でございます。パンフレットの作成や町広報等での特集記事で改めて紹介するよう対策をお願いしておきたいと思います。

町長の所感がありましたら簡単をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） そういうことを含んで、やっぱり1カ月以上かかりますが、公民館関係で空き家住宅の関係、これはコスモテック関係も相当ここに住むべき人が中種子から通っている人もいるわけでありまして、町に対して要請もあります。

それから、住宅確保というのが相当ありまして、それはもう既に調査を始めようとしておりますから、それを含んで発信をしていきたい。

きのう、おとといはいわゆる国のお金で雇う職員、4名程度は雇うようにしております。その採用試験もあって、7名か受験してくれましたが、そういう方の仕事に広報を一つの大きな中心に据えて全国に向けて発信をしていくということを決めておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 時間もなくなりましたが、ちょっと急ぎ足でやらなければなりません、次は第30回ロケットマラソン、同僚議員が全てやってくれると思いまし

て、自分の原稿にも同僚議員の質問で大まかには理解できたと書いております。そういうわけにはまいりませんが、あすも同僚議員がこのことについては質問があるようでございますので、このラストランになる理由等を、これはもうその同僚議員に任せたいと思います。

私は、このロケットマラソンについて、町民の多くの皆様がこの大会に参加して、もしくは運営に協力をし、種子島一のイベントになったことを誇りに思うと同時に、ラストランにならざるを得なかったことを残念に思うものであります。

しかしながら、観光は我が町にとりまして農業に次ぐ基幹産業であります。次なる観光イベントを模索すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） ラストランという表現を使ったのは、やっぱり大義名分がありまして、1市2町の主催になっているんですが、負担金が全くほんのわずかしていないわけです。ところが、うちは職員を配置し、パート職員を置いて、そのほか700万円のお金を持ち出してやっていますから、これはたまたま本年度でいうとロケットの打ち上げの関係がもう3月までのつぴきならないということがあったんですが、私は30回大会ということ強く本部でも言いました。そしたら、11、12、13を空けてくれて、12日というように決まりましたが、これは続けてほしいという要望が相当ありますので、これからそれは経費を減らすような方法もしながら、また南種子町で考える。つまり、町内でロケットマラソンでやるような方法というのができるかもしれません。つまり、私に対しては経費のかからない方法でやるべきじゃないかという意見もまたあるわけでありますから、商工会を含んで、今後十分内規的な検討をしていきたいと思っております。

でも、大義名分的にやっぱりラストランというのをを使って、それに対する今まで来ている人たちの意見として続けてほしいというのはあるということです。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 一度やめてしまおうとなかなか再起で立ち上げるっていうのは難しいことかと思いますが、町長にそういう考えがあれば、それはそれで考慮してもいいのではないかと、このように思います。

私は、今の質問は、このロケットマラソンがなくなったときに観光イベントをほかに考えるべきではないかという質問であったわけですが、いろいろございます。ロケットコンテストというのがありまして、これは本当に町の財政を全く使わないで二百数十名の学生が、学生ばかりじゃないとは思いますが、この町に来て1週間ほど長い人は滞在をしてくださいます。その1週間全て民宿、ホテルに泊まるわけで、この経済効果は莫大である、私はこのように思うわけでございます。

これに対する協力、こういうことも、きょうは答弁は要りませんがこれもこれに対する協力、これももう少しやらなければいけない。そして、やはり事務局、要するにロケットコンテストをやっている事務局も非常に困っているようでございまして、もう出場者がたくさんあるのを断っているぐらいだそうでございますから、これもまた本当にひょっとしたらロケットマラソンよりもすばらしい経済効果を生み出す可能性もございますので、このことをお願い申し上げます。

それから、あと我が町にはサーフィンとかシーカヤック、そういうこともできます。種子島マングローブパーク、私、この前初めて行ってみましたが、すばらしい設備でまあ気持ちのよいことでもございました。しかし、誰もおりませんでした。これも観光客、行けば必ず喜ぶと思います。気分がすっきりするようなどころでございます。シーカヤックの発着場もございます。ぜひ、この辺のことで観光は農業に次ぐ基幹産業であるということ、このことをしっかりと認識をしていただいて取り組んでいただければと思うところでございます。

早口になってしまいますが、来年、宇宙芸術祭、これがございます。これもそう町の財政は使わないでJAXAさんとか三菱重工さん、ここが相当のお金をつぎ込んで国内的には非常に盛り上がっているとこのように聞いています。若干、町の姿勢が盛り上がっていないというふうに商工会のほうからも聞いているわけでございます。ただ、この間行われた千座の岩屋のイベント、私はどうせまた寂しい状態だろうからと思って行かなかったんですが、大変な人出だったそうでございます。本当によかったと思うところでございますが、来年がいよいよ本祭でございます。8月から11月までこの芸術祭というのが瀬戸内あたりでも相当の成功を収めておりますので、ひとつ町も本気になってこの宇宙芸術祭に参加をして支えていただきたい、このようにお願いを申し上げます。

次にまいります。2020年、鹿児島国体でのサーフィン競技誘致について説明を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 2020年の国体でのサーフィン競技については、鹿児島県に対しまして誘致に手を挙げているというところで、これは龍郷町とうちだけのようではありますが、この辺では進めたいと思っております。そのほか、中種子町、1市2町で中種子町が中心になっておりますが、いわゆる東京オリンピックのサーフィンの練習の合宿場所として3市町でやったらどうかということで負担金の要請がきておりますから、今まで各市町の協力もしていただいておりますので、それはそれでいいんじゃないかということ。中種子町が中心になってやるということになっております。そのほか、イベントがたくさんありますが、それはまた後で企画課に聞いて

もらえかと思います。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） サーフィンのオリンピック競技、何よりでございました。我が町も首長連合に入っていただきまして、一定の効果が上がって、サーフィンがオリンピックの正式種目になったということで何よりでございます。

ただ、この鹿児島国体でのサーフィン競技、これ、多分誰も企画も何もしていないだろうと思って社会教育課に行ったら、係長がもう既に取り組んでいますというようなことをおっしゃって、まあこんなにうれしいことはございませんでした。そういう発想ができる職員がいるじゃないかと本当にうれしゅうございました。もちろん県からの要請があったということでもございますけども、これに手を挙げたのが龍郷町と南種子だけらしいです。この日本サーフィン連盟が日本体育協会に加盟していないため国体競技ではなく、正式種目ではなくデモンストレーション競技となっているようです。そして、鹿児島県人だけの競技であることと、波の状況を考えたとき龍郷町より有利と考えるので、ぜひとも頑張ってもらいたいと思います。

また、町長におきましては、県庁を訪れた際、国体準備課というのがあるようでございますので、その誘致の活動をしていただくようお願いをいたしておきます。

次へまいります。宇宙センター立地町としての安心・安全の確保と交通防犯対策のため、カメラの設置は考えられないか、お伺いを申し上げます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） お答えいたします。

防犯カメラにつきましては、事前に犯罪を踏みとどませるという抑止力を含んでおりますから、地域防犯力の向上のほか、事件・事故の解決に効果を発揮するものとして認識しておりますが、一方では個人干渉することにもなりますから、個人情報の観点から指摘を受けやすい部分でもございますので、町としては防犯カメラの設置をする場合におきましては、犯罪発生抑止、並びに個人のプライバシーその他の権利、権益を保護するための要綱整備等も必要になってくるのではないかと思います。補助事業の適用などを含んで、今後対応をしていきたいとこのように思います。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 上中本通り会、船川石油から国道が角になっているあの交差点ですが、あそこまでにはカメラが5台設置をされています。あれはガードレールとともに、町からも助成をいただきまして設置したようでございます。カメラが5台ありまして、250万円ぐらいでできたようでございますが、私も通り会の会長さんをお願いをいたしまして、警察も5台は多過ぎるから2台をほかにちょっと回して

くれないかというような話をしていたんですが、何しろひもつきでございますので、そう簡単にはいかないと思います。

ただ、昨年7月28日、共栄交差点から郵便局へ向かう道路でひき逃げ事故があり、現在まだ検挙に至っておりません。郵便局前交差点にカメラがあれば、即検挙となっていたことでしょう。

また、島間港は県の指定港であり、ロケット本体、衛星を陸揚げする重要な港であります。この港にも防犯カメラは設置されておりません。あわせて交通量の多いAコープ前の3カ所にぜひとも防犯カメラの設置をお願いいたしたいと思いますが、町長の所感をもう一度お願いを申し上げます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 関係機関と連携をとって、必要に応じて配置するようなことを考えたい。つまり、住民の要望と直接生活に関係する一番必要なことから実施していくということを来年度の方針にしたいと思っておりますので、検討をさせてもらいたいと思います。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） この防犯カメラについては、例えば窃盗に遭ったときに検挙に大いに役立ったということも何度もあるというふうに聞いております。全国のニュース等も見ても、何かあったときにそれを防犯カメラで追いかけてその犯人を捕まえるということはもうしょっちゅうのことでございますので、個人情報とかいろいろ問題もあろうかと思いますが、御検討を今後お願いを申し上げたいと思います。

最後の質問でございます。町制施行60周年記念事業について、現在までの総括と今後の事業計画、あわせて記念プレートの設置の考えはないか伺います。これはもう一括でお願い申し上げます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 詳細は企画課長のほうから申し上げますが、記念プレートにつきましては、高額な費用であるというのはできません。しかし、これは大変重要なことでございますので、設置したいと思います。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） お答えいたします。

計画されている事業のうち、完了したのものとして記念講演、町制要覧写真編発行、記念焼酎の販売、我がふるさと南種子写真展、オリジナルグッズの作成、ロケット祭り、ふるさと祭り、介護予防大会、町おこし記念講演事業として豊重哲郎氏の講演、宇宙教室、ドリームアウトロケットプロジェクトへの協力、記念ロゴの製作、秋田県大館市への派遣事業などが完了しております。

また、継続している事業として、同窓会助成事業があり、未完了としましては桜満開事業、小学生南種子町の命名式及び記念講演会、サンダンカ植栽事業、PR動画作成公開、広報南種子縮刷版DVD作成が未完了となって作業を継続しているところでございます。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） そう大きな予算でもなかったと思いますが、多くの事業を展開をしたようで何よりでございました。あと残された事業がまだあるようでございますので、しっかりとその60周年記念事業を締めていただきたいとこのように思います。

プレートにつきましては、もう本当に安くで仕上げてください。どこか役場の壁にでも張ってそれで結構でございますので、いつか誰かがこういった歴史的なもの、そういったものっていうのは目について、そうかというようなことで振り返ることもあろうかと思えます。ぜひとも記念プレートの件はよろしくお願いを申し上げまして、私の一般質問を終了いたします。

○議長（小園實重君） これで河野浩二君の質問を終わります。

ここで14時45分まで休憩をします。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時45分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、柳田 博君。

[柳田 博君登壇]

○2番（柳田 博君） 議長の許可をいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。

その前に、先日打ち上げられたH-II Bロケット6号機打ち上げ、成功まことにおめでとうございます。H-II Bロケットは、6機連続打ち上げに成功しているわけで、世界トップレベルの宇宙開発技術を私たちのこの町から全世界に発信していることを誇りに思うところであります。

今回、打ち上げられたH-II Bロケット6号機は、さまざまな実験を目的にした超小型衛星を7個も搭載されているようで、いずれにしても、それぞれの目的を確実に果たしてほしいと望むところであります。鹿児島県知事の三反園知事も「順調な実験を願うと同時に、数多くのロケットが鹿児島県種子島から打ち上げられることを期待している」とコメントを出しておられます。

さて、ことしも月日のたつのは早いもので、あと半月余りでことしも終わろうとしています。

町長の行政報告でもありましたが、本町の農業の基幹作物であります、水稻につきましては、登熟期の高温障害により1等米の比率が17%と悪かったものの、甘しょは10アール当たり78.8俵の単収であり、きびにしても10アール当たり7.8トンと見込みの収量を発表されております。ここ近年、類を見ない豊作と関係者は喜んでいるところであります。

町長を初めとする執行部の皆さんも、町民主導ということでもろもろの行政に鋭意取り組んでおられることとは思いますが、町長を初めとする執行部の考えや思いを町民に知らせるための大きな意味もありますので、るる質問しますが、明快な答弁をよろしくお願いいたします。

はじめに、防災対策について質問をしますが、このことについては、先の第2回の定例会で質問しましたが、町長も私の意見に同調していることも十分わかりました。11月27日の新聞に、「離島の防災を考えるシンポジウムが、鹿児島大学で同大学の教授らが災害体制などを紹介し、今後の対策について意見を交わしました。出席をしていた首長からは、防災対策を計画的に進め、財政支援の必要性を強く訴えた」と記事がありました。

これは、前回の定例会でも話をしましたが、南海トラフ域での上昇幅が大きく、日向灘沖地震断層の圧縮も最大の上昇幅であるということ。また、12月4日南日本新聞には、琉球海溝、これは南西諸島海溝と呼ばれるらしいんですが、このことが記事にありました。種子島の西側にある鬼界カルデラ内の海底ドームから熱水が5カ所も噴出し、その中でも高さ100メートルに達する場所もあったと、神戸海洋底探査センターは報告しております。

いずれにしても、地下でのマグマ活動を示す結果であり、いつ海底爆発が起きたり、プレート境界を原因とする地震が発生し、8メートルから10メートルの津波がいつ起こるかもわからない。そういった災害にいつでも対応できる対策が必要と思います。

前口上が少し長くなりましたが、まずは、各地区の避難場所、避難道の計画整備は進んでいるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） お答えいたします。

避難場所の計画、その状況についてでございますが、まず一番気になっていることとしては、牛野集落の避難路につきましては、地域の方に聞いていますと、裏山

には昔から通っていた山道があるということでございまして、そこが避難しやすいというようでありまして、そこを整備してほしいというようなことになっているようございまして、当該山林のほとんどが国有林でございまして、関係者と協議に向けて準備を進めているところでございます。

そのほか整備のことについては、現状の関係で言いますと、必要に応じた整備が行われていかなければならないと考えていますが、そのためには、まず地域の実情を一番把握している集落の方々に、自分たちの集落や地域で津波が発生した場合にどこに避難するかというようなことを協議していく必要があるというように思います。で、決定していく必要がありますから、その中で現実的に避難路がないところ、あるいは、また地域においては避難道路を整備しなければいけないというところ等も出てくると思いますので、そのことを急がなければならぬと、こう思っておりますので。平成26年に津波による浸水が想定されている集落座談会開催の際に災害時における自助共助の重要性とともに、地域の避難体制の避難場所についても地域で決定してもらおうという説明はしておるところでございますので、町といたしましてはその後のケアがなされていけませんので、改めて集落館長や地区館長と連携をとって決めてもらうようにしたいと。

このためには、こちらから出向いていく必要がありますので、これについては総務課のほうで対応してまいりたいと、このように思っております。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 各地区の行政連絡員等々と調整をしながらというふうなことでございます。

計画中であれば、その進捗状況も聞きたかったわけですが、まだまだ計画の段階であると、進捗の状況まで行っていないというふうなことでございます。いち早く、私、先ほども述べましたように、津波というのはいつやってくるかわからないわけですから、いち早い対応策を考えていただければなあというふうに思っております。

次に、各地区・集落単位までの詳細なマップ、以前も話しましたが、各戸配付されておるのかどうかというのも含めて、答弁をお願いいたしたいと思っております。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 各地区・集落単位までの詳細なマップの作成状況ですが、町のほうとしましては、平成20年3月に町内津波ハザードマップのほうを作成しまして、全戸に配付しているところであります。町内全域版と、それからそれを詳細にした各地区版にわけて、一応配付をしているところであります。

不備なところがもしあるとすれば、またそこら辺は改善しながら、先ほどの避難

経路も含めて、そこら辺はまた追加する形が出てくる可能性もありますので、そこら辺も含めて、また新たに改良した形での作成も必要かなというふうには思っているところでもあります。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） ここ南種子町は、どこを見ても人家があるところ、上中、長谷を除いては、津波が来たら全部浸水するというふうな地形になっていると思います。

そういった中で、やっぱり各地区単位でやるというよりも、各集落、今、島間と言いますと、地区の公民館に避難するというふうなことでございますけども、津波が来ると、どうしても平坦なところでございますので、行ってもその間に津波に巻き込まれるというふうなこともあろうかと思えます。

そういった中で、やっぱり10メートル以上の高台に避難できるようなマップが必要じゃないかなというふうに思っているところがございますので、そこら辺も網羅した中でこれから検討する、または作成していく上で必要じゃないかなというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思えますが。今までの地区割りだとか、そういった単位でつくったマップが、各戸がもう周知されて見やすいところに配付されて、周知されているのか、そこら辺をちょっとお伺ひしたいと思えます。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 配付時点でそういう形で目立つところに張ったりということをお願いしながら配付はしているんですが、現状、私たちも他の人の家に行ったときに、なかなかちゃんと玄関のところに配置している家庭と全く配置していない家庭がありますので、またそこら辺については、今、こういった形で津波等全国各地で発生していて、いつまたこの種子島でも発生するかわからない状況でありますので、集落の自治館長さんたちを通じた形ででも、町民のほうには目のつきやすいところに今あるマップのほうを張っていただくようお願いはしていきたいというふうに思えます。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） ぜひ確認をとっていただきながら、周知を図っていただきたいと思いますというふうに思えます。

次に、各地区を小区割りをして、集団的にいち早く避難できる避難訓練は計画されているのかということを知りたいんですが、今年度は、平山地区で、地区で訓練計画を予定されているようでございます。これをこれから来年度に向けてやるのであれば、例えば、島間でいえば上下に分けてやるとか、下中あたりでも上下というふうな格好で避難訓練ができるような体制をとっていただければなあと思えますが、そういった計画はされているのか、お伺ひをしたいと思えます。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 防災訓練の実施につきましては、6月議会において柳田議員の質問に対してもお答えしたんですが、防災訓練のほうを各地区まわりで一通り8地区実施して、その後、本年度から地震による津波を想定した訓練のほうを実施したいということで計画をしております。

平山地区で訓練をする予定でしたが、9月4日に計画したときは台風の接近、それから10月23日は今度は大雨警報の発令がありまして、訓練のほうは実施できなくて、一応、延期をしておりました。明けて1月15日に再度実施するというので、平山地区とのほうも協議が終わりましたので、今、現在準備をしているところであります。

今後につきましては、当然、1地区1地区まわっていくと8年かかりますので、準備ができたり調整がつき次第、複数カ所実施ができる方向で検討していきたいというふうに考えているところであります。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 8地区をまわって訓練を計画するというのは、なかなか難しいと思います。今、複数地区という話が出ましたけれども、できる限り短期間で、そういった町民の安心・安全な行動がとれるような手立てをしていただければなと思います。

いずれにしろ、人口減少に歯どめのきかないこの時世に、こういった災害等で一人でもとうい命が失われないう、日々の努力が必要だと思います。行政としての立場・役目をしっかりと果たしていくよう、お願いをいたしたいと思います。

次に、町内の空き家対策について伺いたいと思います。

町内の各地区でよく言われることが、議員として、また行政として、空き家をどのように思っているのか聞かれます。そういったことで、各地区別の直近の空き家数がわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 課長のほうが調べていたと思うんですが、私のほうから申し上げたいと思います。

ことは第1次の空き家調査を行いました。空き家数については、平山地区で24戸、荃永35戸、下中11戸、西之58戸、西海19戸、島間20戸、長谷10戸、上中27戸、全体で204戸となっております。うち良好なものが90戸あると記されておりますので、建物が丈夫であるが、まわりは荒れて管理をしていないというのが56戸、それから危険であるというのが45戸になっているようでございます。

空き家になった理由については、大きな原因は人口減少でございますから、雇用

が都市部に集中していることや長寿による介護施設の利用増加など、さまざまな原因が絡み合っているのではないかという、こういうようなことでございますので、今後、対応が必要であると、このように思っております。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 今、町長のほうから、空き家になった理由まで答弁いただきましたけども、これについては、私どもの地区でも、都会から帰った、帰省した折に泊まる場所がないから家も貸すこともできない、あけておかないかんというふうな理由から空き家になっていることもあると思います。けども、ここに家主もいなく、受け継ぐ人もいないというふうなところも多々あるんじゃないかなというふうに思って、私も感じておるところでございますが、こういった答弁のとおりだというふうに私も思っております。できるだけ空き家にならない手立てが必要じゃないかなと思うところがございます。

それと、持ち主がいなく管理されず、木や草が生え、ツタがはい、倒壊寸前の空き家が地区ごとにどれぐらいあるのか、教えていただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） 柳田 博議員の御質問にお答えをいたします。

危険な状態である空き家の軒数については、全体の数については先ほど町長のほうから申し上げたとおりでありますけれども、現在、調査ができている部分での地区ごとの数でありますけれども、平山地区で4戸、荃永地区で7戸、下中地区で2戸、西之地区で14戸、西海地区で6戸、島間地区で6戸、長谷地区で1戸、上中地区で5戸ということで、先ほど申し上げました45戸を確認をしているところであります。しかしながら、具体的な現状調査にまでは至っていない状況であります。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 課長にお伺いいたします。

この調査は、いつごろやられた調査ですか。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） この調査につきましては、先ほど町長が申し上げたとおり、今年度、町政連絡員の協力をいただきまして実態調査を行っております。その調査のほうを企画課のほうで取りまとめた数字でございます。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 今、行政連絡員との連絡をとということで、後もって質問しようと思っていたんですけども、この行政マンとして地元に行ったり、確認をしたりということはやっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、現在、各地区の町政連絡員のほうに御協力をいただいた全体的な戸数の状況を把握している段階でございます。具体的な所有者の状況ですとか、家屋の現状ですとか、そのような調査にまでは至っていない状況でございます。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） このことに関しては、先ほども話が出ておりましたけども、地区・地域の行政連絡員と連絡を密にとっていただいて、調整、人数の確認とか、そういったものが必要じゃないかと思えます。これからも、やっぱり行政連絡員を利用という言葉じゃ大変失礼かと思えますけども、御足労願って、これからもずっと調査をしていくというふうな格好が必要やないかというふうに思えます。

次に、倒壊寸前、もはや倒壊している家屋については、行政としてどのような対応をしていく考えなのか、お伺いしたいと思えます。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） 御質問にお答えをいたします。

台風時などに瓦などが飛散するなど、隣接地への被害発生や、特に不審火など、空き家になっていることよっての火災の発生などにつながる可能性があり、地域住民の安心・安全な暮らしへの悪影響が予想されるところです。

先般より制定されております空家等対策の推進に関する特別措置法の規程による対応を行っていく必要があると考えております。

市町村の特定空き家等に対する措置については、空家法の第14条に規定が設けられており、実態調査の後に助言、指導から勧告、命令、行政代執行等の措置を講じていくこととなります。しかし、あくまでも個人の財産であることから、強制的な解体措置となる行政代執行については、平成28年10月1日現在でも、全国全体でも東京都で2件、福岡県で1件というような措置状況となっているのが現状でございます。

今後、それぞれの実態調査を進めながら、特に住民の安心な暮らしに支障を及ぼしている物件については、このような調査を進めながら対応してまいりたいと考えているところであります。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） よろしくお伺いしたいと思えますが、まだ2次調査といえますか、次の調査がまだ終わっていないということでございます。できるだけ早い時期に行政連絡員もさることながら、そこには役場職員も一緒に行って、隣接した方の意見も聞きながら再度調査をして、早急な対応をしていただければなあというふう

に思います。

次に、今後、空き家とさせない、また放置させない手立てが行政として必要だと思えますが、その考えと対策についてお伺いしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 非常に大事なことであります。

先ほどちょっと私も発言いたしました、例えば、コスモテック関係が住宅が足りなくて中種子から通っている人たちがたくさんいたわけです。これは、交通事故の関係とかありまして、何とかやっぱりつくってほしいということもありますが、場合によっては、会社がやっぱりつくるといってもありますけれども、この件については十分調査をして、これは可能な限り、例えば1月中にはして、3月の議会に町が借り上げて、四、五十万円も修繕にかかるということであれば、最低でも5年ぐらひは町が借り上げるとか。これは仮の話です。それを町は、そこへ来てくれる人に貸すというような、そういったようなことをやらないと人口をふやすこともできないし、そこら辺の検討をしようというふうに、今、もくろんでいるわけですので、これもしばらく時間をいただきたいと思えます。早急にこの点はやる必要があると思っておりますから、よろしくお伺いしたいと思います。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） これは、地区の空き家の数からいったときに、西之地区が非常に多ございまして、それで、西之に私ちょうど葬儀関係で行ったときに、そういうふうな格好で隣所の人から言われたり、見ちえみれというふうな格好で言われてますんで、そういうふうな格好で対応を速やかにしていただければなあと思えます。

また、健全な家については、町が借り上げて町営住宅として提供していくという町長の考え方も、非常に、私は人口をふやすための1つの手立てだというふうに思っておりますので、ぜひお伺いしたいなあというふうに思っております。

何にしても、財政も厳しい中、やっぱり家をリフォームしてそういった町民に提供していくというのは、なかなか難しいことかも知れませんが、1つでも、1軒でも2軒でも、そういうような格好で利用をして、空き家をできるだけ減らしていけばというふうな格好で思っていますんで、よろしくお伺いします。

次に、農作物の鳥獣被害対策についてであります。

このことについても、平成27年第4回の定例会で質問をしたところでありましたが、私が思っていたほど本町の鳥獣被害に対する金額が少ないことから、関連して質問を再度するところでございます。

まず、鳥獣、主に鹿に関する農作物の直近の被害金額を教えてくださいたいと思えます。本町でよろしいです。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 柳田議員の御質問に答えたいと思います。

鳥獣被害の状況であります。平成27年度の取りまとめの被害状況につきましては、鹿以外の被害面積で2,450アール、被害額で123万4,000円となっております。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 私は、熊毛支庁の農業普及所、振興課の方からお伺いしたところでは、結構上がっているんです。しかし、今、百何万ですか。どんな格好でこの金額が出ているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 被害状況につきましては、目撃情報とか被害情報関係を含めまして調査に行きまして、10アール当たりでも、その被害を受けたところの面積をカウントした形の面積ということで、30アールの広さがあっても、その一部だけを拾った面積の被害額ということで、その単価等につきましては、県が出しております農作物の単価を基準にして調査をしているところであります。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 平成26年、27年度の熊毛支庁の資料では、南種子町が26年度に2,396万円。これは、鹿だけじゃなくて鳥獣、鳥も含めてですけども、この金額を教えてくださいましたけども、この平成26年度に西之表市が8,292万円ということだそうです。平成27年度には、西之表市が7,340万、南種子町が2,486万円という数字を提示していただきましたけども、ここ辺の数字がちょっと違うんですけども、県に本町から報告するはずなんですけども、どんな格好でこんな食い違いが出ているのか、ちょっとお伺いしたい。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 県への報告については、各市町からの報告ということになっておりますので、先ほど言いました被害額で123万4,000円というのは、本町から平成27年度分の取りまとめの鹿の被害額ということでもあります。

26年度については、今ちょっと確認をさせてもらって、先ほど言いました議員のほうと、こちらから実績で上げたものが熊毛支庁で取りまとめをして、熊毛管内の被害額ということで報告されていると思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 多少違うとは思いますが、とにかく鳥獣の被害はあって、金額的にも結構な金額が出ているということでございます。

町一円の鹿の発見場所、生息数は把握しているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 鹿の目撃情報、被害情報であります。目撃情報につきましては町内全域にわたって報告があり、現場のほうの調査をしているところがあります。

生息頭数につきましては、県のほうで平成26年度、種子島全体で生息調査をしています。種子島全体で3,792頭、うち南種子町については43頭。平成27年度に熊毛支庁のほうで調査をしておりますが、その中で全体で4,806ということでありませう。うち南種子町については、ゼロ頭ということになっております。平成27年度の南種子町の生息頭数についてはゼロ頭ということになっておりますが、事業実施の調査箇所が島間の1カ所ということで限定されたことにより、今回ゼロ頭ということですが、調査結果の報告書の中に、南種子町においては調査箇所が1カ所であり、その中で、前回平成26年度に調査した43頭からについては増加しているという見込みがあるということで含めて調査があったところがあります。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 私も、熊毛支庁からもらった数字は、平成27年度末に4,800から1万頭ということらしいです。南種子町、本町については、ゼロ頭ということだそうですけども、どこからこういった数字が出るのかなというふうに思うわけですけども、熊毛支庁の職員にも厳しく、私、本当にうちの行政からこういった報告があっているのかというのをしたんですけども、今、課長が言われるように、1カ所でその調査がなされたということで、こういうふうな格好で目撃した頭数の実数であると思うので、こういうような数字がなっているのかなというふうに思います。

実態としては、門倉岬でも見たという人も中にはいるんですけども、やっぱり、もう南種子町全域に生息しているというのは、もう実態であるというふうに思います。そういった観点から、鹿被害に対する対策強化について質問をいたしますが、その直近の捕獲用わなの数と設置状況は、また、捕獲数はどのような数字になっているかを教えていただきたいと思っております。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 鹿捕獲用のわなの設置状況であります。わなの種類につきましては、くくりわなのセットと箱穴ということであります。ここについての本町のセット数につきましては、くくりわなで70セット、箱穴で2基という形で対策をとっているところがあります。

その中で、今現在は狩猟期間ということで、11月15日から2月15日までは、免許を持たれている方が鹿等の狩猟を行っているところです。現在は、島間地区と西海地区に、くくりわなと箱わな合わせまして6基設置をしているという形であります。

捕獲頭数につきましては、平成27年度実績で5頭、うち有害鳥獣関係で捕獲され

たものが3頭、本年度1頭というような状況であります。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 有害鳥獣ということは、鹿も含まれているわけですよね。

銃で撃つたと、捕獲したやつ、採ったやつについてはその数字は入っていないんですか。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

狩猟期間と捕獲の期間と分けて、その辺をわかりやすく説明を。

○総合農政課長（羽生幸一君） 狩猟方法については、狩猟を定められた期間ということで、11月15日から2月15日までを一般の免許を持っている方が狩猟をする分。その中には、鹿、あとヒヨドリとかカモとかということいろいろな種類があるんですが、今言った数については、鹿のみの数を言ったところであります。

内容等については、種類が1種2種ということが分かれています、1種2種については鉄砲関係ということになります。乙種というのがわなということに狩猟になっていくわけですが、今回報告した平成27年度については、わなと鉄砲等も含めての数ということになります。助成措置の中に、有害鳥獣で助成するもの、あとは国のほうからの助成事業ということで、2つのほうからの助成で鹿を1頭捕獲すれば、8,000円ずつの1万6,000円という形であるところであります。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 十分わかりました。なかなかわなをかけてもかからなかったり、非常に難しいとは思いますが。

そこで、被害対策にかかる町の助成制度を聞きたいと思いますが、今年度、県が鹿ネット支柱の補助を行っていただいている。この中には、ネットを支柱に取りつける小物部品は含まれておりませんが、町としても、鹿からの被害を最小限度に防ぐための手立てが必要だと思いますが、考えはいかがでしょうか。

その中でも、狩猟免許取得者は何名、今、本町におられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 狩猟免許の取得者につきましては、人数で41人おります。そのうち捕獲従事者ということで、20人が登録されているところであります。

鹿については、銃器関係が5人、わなが4人、合計で9人の登録となっているところであります。鹿わなの免許取得者については11人おりますが、そのうち本年度7人の方が狩猟申請をしておりませんので、実質、4人の方がわなによる捕獲ということで登録の許可をもらっているところであります。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 今、狩猟免許を持った方がやめられたというか、更新をしなかったという話もありましたけれども、この狩猟免許の取得時または更新時の助成措置はあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 狩猟免許取得時の経費の助成等については、本町では助成はありません。

○議長（小園實重君） 柳田博君。

○2番（柳田 博君） 取得時は助成措置はないと。更新時はいかがでしょうか。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 取得時と更新時期も、今のところないところです。

狩猟免許の取得経費についてですが、狩猟免許の取得ということでそれぞれ銃器関係、あとわな関係ということになるんですが、初年目に3万8,000円、3年後に更新ということで2万7,000円がかかることになっております。それに、狩猟を行う場合については1万8,500円ということで、今言いました初年目と更新時期の3万8,000円、2万7,000円については、1万8,500円が含まれた金額という形で、3万8,000円、2万7,000円が当初取得分、あとは更新という形でかかる経費ですが、町としては支援の措置はないというふうな状況であります。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 支援の措置はないということでございます。

私の集落でも、免許を取得して免許を更新しなくて流したという人もおります。それには、免許は取得したものの、狩猟税やとか猟友会、手数料、またわなを仕掛けるとその年間の会費というような格好で非常に多量の出費が多いことから、免許はもう更新しないという方がいます。

銃でとる方法だけでは数の調整はできないと思います。わなを仕掛けて捕獲をする方々も絶対に必要だと思います。わなの数をふやしたり、免許費用の一部を助成することを考えることが大事なのではないかと思いますが、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） そうですね、基本的には、どの程度鹿がいて、どういう地域で被害に遭っているかなどということも含んで、十分踏まえた上でないと。そしてまた、その採った鹿をどう販売するかとか。西之表では、いわゆる解体工場の話もありますが、そこに持っていくのかどうかというのがありますけれども。そういうのを含んで、まずは意見収集しないと、今、町が補助を出すということにはなかなかなりにくいというようなことを感じておりますので、そこはちょっと意見収集を図ってみたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 免許を持った方の意見も集約しながら、できるだけ善処していただくようにひとつお願いしたいなと思います。

12月11日の南日本新聞に、鹿による農作物被害が問題となっている種子島で、猟期に合わせて広域一斉捕獲を2年ぶりに行ったそうでございます。西之表、中種子町の猟友会、職員の方々、熊毛支庁の職員約30名ほどが参加して1頭をとったそうです。こんだけの人数がおっても1頭しかとられんわけですよ。捕獲したということでございます。これが、新聞の記事に載っておりました。

平成27年度の鳥獣被害総額の約8割は鹿によるもの。基幹作物のサツマイモ、さとうきびを中心に約7,000万から8,000万円にのぼるといってございまして。1市2町は、年度ごとに捕獲目標を設定して、平成26年度には西之表市2,000頭、中種子町1,000頭、南種子町は20頭で、達成率は10月末現在で7割程度と低い状況であると記事に載ってありました。

相手も生き物、捕獲するのも非常に難しいものがあると思います。わなの設置数等をふやす方法しかないものかと考えるところでございまして。非常に難しい状況だということが、十分、私自体もわかっております。よろしく対応をお願いしたいと思っております。

次に、公立種子島病院のことについて質問をしますが、同僚議員からも多少質問があったようでございまして。私、診察を終え、会計に来てから1時間40分待ったと。俺は1時間52分待ったというふうな格好で自宅に電話が来て、かなりの厳しい口調でお叱りを受けました。「町議だったらどうにかしろ」と強い口調でこう言うんですけども、三、四名の方から厳しく忠告を受けたわけですけども、私たちのこの病院は、中種子町、南種子町の町民が大事に利用しなければ絶対にいけない。診察も午前しかしないことも我慢しているんだと。忙しい中、病院に来たが、こう待たせられるのであれば西之表の病院に行けばよかったと言われる方もおりました。

そのことも踏まえて、私も事務長にお伺いしました。事務長の答弁では、やめた方、子供の病気入院のため休暇中。職員にも都合があるにせよ、病気の方々を待たせることがあってはならないと思っております。

こういったときは、事務の方、役場の職員が応援をするなど、オール役場で対応するといったことはできないものか含めて、原因と今後の対策をお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） ちょうど1カ月ぐらい前、私も病院に行きました。私は51分ぐらいかかりました。まあ、私が行けば早く診察してくれるんじゃないかと皆さん思

うと思うんですが、そういうことを私はしません。51分ぐらいかかって、そしたらそれから何日かしたら、51分も待ったという、そういうことはそれは常だったんです。

それで、結局、長すぎということではありますが、その要因は、ベテランというか、何年も勤めていた方が、つまり、さっき柳田議員も調査のことで、子供の入院で鹿児島に行っていたとかそういうことでいなかったと。そこで、これを、そういう資格を取って1年ぐらいではあっとできるもんじゃないそうでありまして。つまり、そのカルテでもう薬が、金額が幾らっていうふうに決まっているんだそうです。だから、そういうのを覚えて入力するには、もうやっぱり、最低でも1年ぐらいは研修せんと物にならんという実態が、私としてはわかりまして、そこでちょうど2週間ちょっとぐらい前でしょうか、中種子町長のところに副町長と一緒に行きました。それで、結局、役場で職員を雇うて両方から送ろうじゃないかという、こういう話もしたんですが、その後、事務長が来て、職員が1人は復職したということで、現状では短くなったというんですが、根本的には、いわゆる機械化なんです。

これをするについては、もうずっと前からその計画はあるんです。ところが、1億円ぐらいでできるもんじゃないし、まだ相当かかるんですが、これに医者が追いついていかないというのも一つあると。失礼ですけど、高齢者の方で昔からやっている人というのは、それが難しいみたいです。ですけど、そこに看護師がいて、その看護師が聞き取ったものを入力するという、そういう体制をすればできるようでございますから、事務長には、まあ、院長にも私は申し上げておりますが、これを早く職員間で合意し、それで計画に入れるようにということで、これについては中種子町長とも協議をして、それは入れながらベテラン職員を養成するというのが、待たせる時間を短くするということだと思います。

ここについては、医者が本当に少ないので町民に迷惑かけているということで、そのことだけを皆さんに御報告するのが非常につらいわけですが、実態がそうでございますから、これは辛抱して、やっぱりかなりベテランのそれを雇うことによって、お金を支払う受け付けのほうのカルテで計算する人と、それから医者のところまでそれを聞きとって、そのカルテに写したのを向こうに送るという、看護師のほうにもそういうベテランがいけないといけないということもわかりましたから、そこはもう病院の課題として、今、一生懸命取り組んでいることだけは間違いありませんから、まだしばらく時間をいただきたいと、こういうことでございます。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 病院のシステムというのは、なかなか外部からはわかりにくいところも多々あると思います。

しかしながら、やっぱり病気で行っている人たちを、町民は、私なんかは病院に行って立て直してやらんとどうにもならんとやというふうな気持ちから行くわけですから、その気持ちを大事にして、やっぱり、こういった電子カルテとか、先ほど同僚議員から話がありましたけども、そういう財政的にも非常にもうけている病院ならいざ知らず、赤字続きの病院でありますのでそこまでは言わないにしても、やっぱり高度な職員が辞めても誰かが対応できるという、そういった職員の教育とか、そういったものが大事になってくるんじゃないかなというふうに思います。

私も公立種子島病院に先日行ったんですけども、私は10分ぐらいで会計も済ませました。そのときは、ベテランの方が復帰されたということでありましたので、そんなに待たせられたのかなって私は思ったんですけど、そのときはちょうど職員もいなかったということでそういう事態だったということをお伺いしたときに、説明を丁寧に言われた方には言うておりましたけども、これからも改善をしながらやるということを事務長もおっしゃってましたので、できるだけ早い時期にそういうような格好になるでしょうということで説明をしておきました。

町長も今、御説明のとおり、やっぱりオール役場職員とか、そういうような格好で、やっぱり高度な技術が必要であれば、1人やめたときでも誰かがいてそこに応援ができるというふうな体制づくりが必要じゃないかなというふうに思いますので、そこら辺も含めて御検討いただければなあというふうに思います。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（小園實重君） これで柳田 博君の質問を終わります。

ここで、15時40分まで休憩します。

休憩 午後 3時35分

再開 午後 3時40分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、西園 茂君。

[西園 茂君登壇]

○9番（西園 茂君） 議長のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。

先月11月17日に、種屋久振興協議会で1市3町で東京霞が関に行つてまいりました。先ほども同僚議員から質問がありましたけれども、用件は、有人国境離島法が平成29年4月より施行されますが、関連事業について内閣官房の法施行準備室の方との意見交換会であるということで参加いたしました。私も、相変わらず種子島の堆肥の必要性、重要性について熱弁をふるいました。相手が熱弁であるかどうかは

わかりませんが、おかげさまで準備室長のほうより「堆肥については協力できるのでは」との意見をいただきました。

今、本町では、ふるさと納税の返礼品として安納芋が、種子島の特産品としても定着してきております。この安納芋を長く利用し、本町経済の活性化を図ることが一手段だとして、このことが非常に大切だと思います。よって、いかに安全でおいしさを維持させるかが課題でございます。良質堆肥の生産が重要だと考えております。

私は9月議会で、本町は住民自治による成熟社会の構築を目指すべきであると提案いたしました。その手段として、今回、商業の活性化、町営事業の民営化、地域おこし対策の3点について議論を深めたいと思います。

まず、商業の活性化についてでございますが、土建事業を除く商業関係人口は何名であるか、質問いたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 西園議員の御質問にお答えいたします。

商業の従業者人数は、平成26年で256名となっております。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 2番目の質問ですけれども、本町の商業活性化の必要性といたしますか、意義といたしますか、町長はどういうふうに考えておりますか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 先ほどから、数名の議員の皆さんからの質問を受けているところでございますが、商工業のうち、特に商業は魅力あるまちづくりの基本となる産業でありますから、その振興は非常に重要な問題だと思っております。

本町の商業は、家族従事者を中心とする個人営業、小売り販売業がそのほとんどを占めております。商業基盤は、農林漁家経営の影響を受けやすいゆえ、近隣市町への大型店などの進出による低価格化、町内商店の商品量の不足、自家用車等の普及、通信販売による販売形態の変化など、さまざまな要因によって購買力の町外流出が年々増加してきているのが現状でございます。

このことから、本町における商店数、従業員数で年間販売額は、平成16年度と平成26年度を比較いたしますと、商店数で114店から72店で、42店が減になっているということでございます。従業員数で申しますと、397人から256人でございますので、141人も減っているということです。年間販売額は、65億1,700万円から51億円で、14億1,000万円の減で推移しているというのが統計でございます。このことか

ら、魅力ある商業拠点を形成するため、商業基盤の整備を図るとともに、商工会と連携して消費者のニーズを踏まえた集客力の向上に努める必要があると思うところでございます。

先ほどからお答えしておりますが、こういう非常に難しい状況、これは離島がほとんどでございますが、大変な思いをしながらどこでもそうになっているんじゃないかと思うんですが、こういう状況を補うための各種制度資金などの支援制度の活用を促進しなければいけないということであります。

商店経営の近代化と経営安定化を図らなければなりません、いろいろ不況などによる経営難、人口減による顧客減、後継者不足など、廃業する店舗がふえているわけですから、町といたしましては起業を促進するなどの支援策を実施する必要があるのではないかと、先ほどから申しておりますように、創業セミナーの実施などをしております。

ことしの暮れにはということ考えておりました、いわさきホテルのオープン。明けて2月ごろと聞いておりましたが、それはまた延びるという話をちょっと耳にしておりますし、それから地元出身の外園さんがここに先ほどから議員の皆さんからのお話もありましたが、病院の近くにイタリア料理店を開くということ、これはもう大々的な点で、東京から4人もシェフを連れてくるという、そういう家族で来るのかわかりませんが、そのための住宅の要請とか来ておりますが、自分でもつくりたいということではあります。そういったようなことをして、場合によってはホテルを建てるということで、具体的に言いますと、上里の一番ロケットを見降ろすところにつくるということの方針として出しておりましたが、実は岩崎産業さんがホテルをやり直すということで、つまり、岩崎さんは指宿と霧島と屋久島を改修しないといけない時期に来ているということで、それをじっくり回すという考え方じゃないかと思うんですが、やっぱり1店舗するのにもう何カ月も数カ月もかかるわけですから、そのために焼野の社員寮も完全に整備が終わっております。

そういうことを考えますと、これから、先ほどから質問を受けているロケットの打ち上げのたびに來る人たちの対応の仕方。とりあえずロケットの打ち上げ時にはホテルは全部詰まってしまうから、もうちょっと來るようなことのそういったような対応などをすることによって、やっぱり活性化というのは少しは見えてきているかなと思うんですが、来年は6基でありまして、その次はもう1基ということで私には知らされておりますので、ということは、やっぱり基地の拡張が、というのはH3の試験がもう2月から始まりますから、これはやっぱり二、三年かかるんです。こういうことを考えますと、私どもとしてはやっぱり商店街がもうちょっと元気よくなる方法を考えないといけないんじゃないかということをおもっております。

から、議員の皆さんからの提案も含みながら、私も専門家など、商工会とも語って何か方法を見出すことに努力したいと思います。

もう少し、ちょっと期間もたたないうちに3月の議会も来ますから、それまでのうちにどのような方向というのは出さないといけないんじゃないかなというのを感じているところでございます。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 大きなプロジェクトがいろいろと始まって、私の意見などはその域にはほとんど達しないわけなんですけれども、それこそ商業の活性化といいますと、以前、平成17年度の資料だったですか、GDPで本町が約220億か230億円程度、その中での商業の活性化というのは、大きな意味を持つのは、やはり町外から来たお金をいかにして町内で長い期間回して経済の活性化を図るかというのが、商業の基本だろうというふうに思いますし、大きなプロジェクトの中で動いてきて非常に明るさも見えてきておりますけれども、要は、今現在256名の方がこの関連で携わっているということであれば、この人たちが安定して生活ができるというのが行き着く基本であろうというふうに思います。

また、商業の活性化については、町民全体に所得関係に関しても波及効果がありますので、大いに活性化をしていくのが重要じゃないかなというふうに私も思っております。

当面の課題で心配になるのが、先ほど河野書店の話も出ましたけれども、これだけの子供たちの減少なり人口の減少があれば、どれだけ頑張ったとしても継続は大変だろうというふうに私も思います。しかし、書店がなくなったことで大変困っているというのも現実でありますので、その対策を講じなきゃならんと私も思っております。

先ほど町長のほうからもありましたけれども、衣料品関係が真っ先になかなか買えないというところもありますし、それから文房具関係もそうだと思います。そういう町内で調達できないものが現存するということですので、それをいかにして確保するかというのも大きな課題の1つになってきますし、またそれから、買い物弱者と言われる方々の立場をどう解決していくかという課題も出てきますし、また各地域に小さな商店があります。この運営もやはり非常に厳しくなっているんで、これをどうするかという課題があると思います。

この3点について、こういう課題について町長が対策があるということであれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） その対策というのが、具体的に素人ではできない状況になって

きているということは、人口の流動、つまりどういう形で動いているかということ、種子島の場合で言えば、観光の点も先ほどから出ておりますが、基本的にはロケットの打ち上げのとき数百名、数千名にふえるということだけは事実でありますから、これがあと三、四年、H3時代になったときも大きなのが打ち上がっていけば、さらにこれはふえていくということになると、うちの町としてはその対応はどうしても必要なわけでございますが、いわゆるこの企業家というのは地道に経験を得てもうかるという、進出してくると思いますから、今度レストランをやろうとしているその人などは、体一本で行って十数億円で帰ってきて、ここにもう1月1日には住居を直すというわけですから、こういうような方は別として、そういったようなことで人が集まるということのそこも含みながら、専門家の意見を聞いて商工会と一緒にあって、皆さん方の意見も知恵も拝借しながら、そこで総合的に知恵を伺って計画するような状況でないと、うちの職員も情報収集はできますが、どうしてもそれじゃあ不足すると思いますから、そういうのを新年度に向けてはどうしても準備しないといけないんじゃないかなという思いがしておりますから、この点は先ほど誰かの議員に私は説明したとおり、しばらく時間をいただきたいと思うところでございます。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 実際、この3つの課題についても非常に難しいことだろうと私も思います。

ただ、世の中が大きく変わってきていることはもう事実でありまして、新聞の記事にこういうのがありました。ボタン1つで日用品が購入できると。これは、アマゾンジャパンという会社が、日用品など41種類だそうなんですけれども、自宅でボタン1つでという、そういう端末が500円程度でできたそうです。それを事業として始めるというような記事が載っておりました。

それから、テレビの放送をきのうおととい見ていた中で、2020年にはコンビニが無人化されると。それこそ、高速道路のETC方式でやるんだそうですけれども、そういう時代に入ってきているというのが現実であります。

それと、ことし光ブロードバンド整備で1億7,000万円もの投資をしております。これを大いに利用する手立てはないのかというのが、真っ先に考えられることだろうと思うんですけれども、私の能力の範囲ではどういう形のものがあるかわかりませんですけれども。私はこの256名の方々もさることながら、新しい人材が出てきて南種子町で商売を一緒にやるということが非常に望ましいことだろうと思うんですけれども、そういう人たちに商いを見つけてもらいたいというのが私の思いでございます。極力ネット関係に強い方々が、大いにネット関係についても勉強して

もらって商いを見つけるというのが、我々南種子町の商業の活性化のための一端を担うんじゃないかなというふうに思います。

ですから、ブロードバンドが開始されますと、宝の持ち腐れになってもいけませんので大いに活用する。重点的に本町が人材育成、そういう面で人材育成をやるべきじゃないかなと。お金を投資する分野じゃないかなというふうに思っております。

私は、ことしからメルカリというのを——ネット販売ですけれども——息子と息子の嫁で今やっております。それで、私とばきーと一緒に安納芋をつくって、息子たち夫婦は売るばかりなんですけど、もうけはどうしようかという話になって、私のほうから折半でよかと、折半でやろうからということで今取り組んでおります。数量的には微々たるものですが、その中で商業というか商いというか、ちょっと考えられるのが、今、私息子と折半をしておりますけども、農協に出したら200円、手取りの180円程度、これもA品のみで販売でございます。そうすると、ネット関係を使えますと、品物によっては300円、400円という値段で、これは今中心に売っているのがB品です。なかなか売れないっていうやつを今300円程度で売っていますけれども、実際、日本のネット関係の普及率というのは50%にも満たないというのが現状でございますし、この方法で例えば、そういうメルカリ関係で販売できる方々が農協の販売だと200円ですから、300円で売れたら100円についてはメルカリで販売してくれた人に差し上げるとか、そういう手数料を……。

私が商いはピンハネだと言うと怒られるんですけども、そういう形で何か商売を広げるという作業はできないか。私の感覚ではそういう程度ぐらいしか思いつかないんですけども、いろんなネットを通じた商売が今から多数出てくると思えます。その中でいかに特産品をつくるかというのも課題になります。それで、あえて今回の有人国境離島関係の集まりの中で、私は堆肥のことを熱弁したわけですが、町長と同じような感覚でいたので非常に助かっておりますけれども、いいものをつくるということになると、やっぱり完熟堆肥でございますし。

それで、種子島のいい点はもう一点ありまして、地理的な問題でございます。今、大手のそれこそ野菜関係の会社が入ってきておりますけれども、この人たちは何を目的にしているかという、地理的なことでリレー出荷。作物の端境期にどうしても出せない時期があると。その時期に種子島はいい時期にわたっているという作物があるというので、相当魅力があるようでございます。

そういう点からもいい点たくさんございますので、またおいしいものもたくさん採れますんで、ぜひとも商いを見つけるということの内容で、人材育成を徹底してもらいたいというのが私の希望でございますけれども、町長の考えを若干お聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 光ブロードバンドの関係については担当課長から説明しますが、基本的には日曜日に採用試験を行いました、8名のうち7名来ていただきましたから、非常にすごい人たちが受験をしてくれたと思っていますが、じゃあ実際雇用をしてその人たちがどうかというのは、はっきり言ってわかりません。

ところが、今、現役で放送局関係で働いている方もおりますし、映画をつくっている方もおりますし、ですから、こういうようなことをネットを見てくるわけです。そういうことでいくと、やっぱり将来的にはここに住みたいという人もおります。子供も一緒に来たいという人もおりますから、今度のそういうのがうちの町のいいところを発信していくような形の中で、大いにこれは役立つんじゃないかと思っております。

町は、今はまだ現在、基金は10億円ちょっとぐらいはありますが、これは半分は目的基金でございますから、しかし、これが将来、南種子のためにどうしても必要だという点については議会にも御相談申し上げて、そこで一致して投資をして構わないと思うんです。

ところが、人口が少なくなっていく段階で、維持費的なこれをやる施設とか、それをやれば、もう本当に現在の人口ではどうしようもありませんから、そういったことを頭に置きながらこれから対応していきたいと思いますが、ということをしていくと、光ファイバーでいけば3億4,000万円ですから、1億7,000万円で2年でございます。もう明けて6月にはこっちのほう、上中は終わりますが、そのほかがまた1年後になりますが、まあ、もうちょっと早くなりますかな。そういったようなことで、ぜひこれは進めたいと思います。

油井宇宙飛行士が先日来町されて話をしてくれました。あの人は、長野県の川上村の出身で、私が行こうとしていた堆肥の先進地ですね、東京にレタスをあの堆肥で生産してやっているまちなんです。お父さんも農業で牛を飼っていたそうであります、そういう話を私のところへ来て20分ぐらい話してくれましたが、ああいうえらい人でも、そうやって発展していくというのは、子供の教育の関係を含んでやっぱり小さいうちに仕込みを、環境整備したらあんなっていくのかなと、川上村の有名な2人のうちの1人になっていましたから、そういうことを含んで今後、大いに参考にしたいと思います。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） お答えいたします。

光ブロードバンドの利用による活性化策の関係でございますけれども、光ブロードバンドは距離に関係なく、比較的low料金で高速通信を可能にするネットワークイ

ンフラです。このネットワークインフラ上でクラウドコンピューティングを活用すれば、比較的少額の初期投資や必要な利用料に応じた運用経費で新しいソリューション、システムを導入できるため、資本力に乏しい地域での対応に適していると考えられます。

そこで、整備する光ブロードバンドネットワークを有効に活用する方策として、行政コストの圧縮と質の向上と、医療、教育、地域産業化の支援の地域課題の解決に効果的ではないかと考えます。特に、地域産業化の関係では、今までやっていない方に今度、外から地域おこし協力隊とかを採用する予定でございますけれども、そういう方々も使いまして、ネットを使って種子島のものを外で売るような仕掛けの指導とか、支援とか。また教育関係では、やろうと思えば首都圏の予備校の授業みたいなやつを自宅でネットで受けることもできますし、医療においても、光を使って治療相談を専門の病院と相談できるとかということが可能になっていきますので、そういう活用をすることで地域課題の解決に効果的ではないかと考えます。

また、ロケット打ち上げ関係でありましても、快適に滞在できる住環境づくりにも寄与すると考えます。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） できれば早い段階で購買・販売関係の拠点となるようなところを設置していただいて、そういうネット環境を利用して地域の住民に大いに貢献できるような対策を講じていただきたいというふうに思います。

ロケットの島の南種子町ですので、そこに住む住民たちも、それこそ時代の最先端に行くような生活様式あたりも導入しながら生活ができるように努めるのも可能じゃないかなというふうに思いますので、ぜひとも光ブロードバンドを利用して大いに頑張ってもらいたいというふうに思います。

課長にはちょっと驚いた面もあるんですけども、伊藤忠がやっているようなんですけれども、400トンという安納芋がことし既に販売されております。ざっと金額にしますと7,200万円です。

私は、どうしても今の時代、人手不足で、あっちこっち人がいない、人がいないということで苦労されております。その対応をどうするかということになりますと、どうしても個々の能力を高めるということが生産性を上げる1つの原動力になるんじゃないかなと思います。ですから、先ほどから人材育成が今、非常に大切であると言っているんですけども。

実は、もう少し町長にお願いなんです、職員にちょっと商売気があるような教育をしてもらえないのかと。いずれにしましても、これ以上人口が減少しますと、先ほどから職員も100名程度が適当であるというような話になりますと、今、二百

何十名、臨時も入れておるわけですから、そういうことを考えると、もうどうしても自分の給料は自分で稼ぐぐらいの調子で職員教育も徹底してもらって、仕事がスムーズに前に進むような体制づくりっていうのを、いろんな経費がかかってもいいと思うんですけども、職員をやっぱり育てるという観点からお金を投じてやるべきじゃないかというふうに思いますので、ぜひともそういう方向に誘導していただければ幸いです。ひとつ、これはよろしく願いたいと思います。

町長のお考えありましたら、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） その件については、少しは答弁の中でも述べてきておりますが、非常に重要なことですので、私が総務課長に言っていることとしては、県、国、全国の町村会、そういったところに職員研修にやる。つまり、係長、一般主事クラスというのがありますから、これを探してやるようなことをしようということをしておりますから、それも必要です。

ですが、現状の段階では、はっきり言って職員がそれだけいても足りないんです。だから、そこで仕事の合理化が必要であるという。反面で言うと、例えば、農政関係では、事務屋じゃなくて技術屋が必要なんです。こういうのは、契約職員とか、農協を55歳でやめてという優秀な人達が西之表に残っているという、前回、私の場合がちょっと1カ月おくれまして、西之表で自分でやるようになった人がいますが、そういったようなことのほうも考えながら、対応していくことについては貴重な御意見として受けとめておきたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 次の質問に入ります。

町営事業の民営化でございます。町営事業といいますと、どうしても本町には必要性を感じるという事業を優先的にやっていると思うんですけども、これを民営化するという考えがあるのかどうか。本町には、河内温泉センターでありましたり、それからトンミー市場、それから育苗ハウス、堆肥センター、キャトルセンターありますけども、この民営化をやる考えがあるのかどうか、町長に聞きたいと思いません。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 民営化は、可能な限り進める必要があるというのは、私の考えであります。

しかし、若干時間がかかるものもあるということでございます。

長期的な見通しに立って取り組むべき指針を明らかにするため、第6次行財政改革大綱の策定に現在取り組んでおりますので、まだ皆さん方にはお手元に届きませ

んが、この大綱の基本政策は、利便性の高い効率的な行政運営の中で多様化する住民ニーズに的確に応えるための、便利で利用しやすい行政サービスの提供につながる業務については、行政責任の確保に留意しながら民間に引き継ぐという、そういうことであります。

堆肥センターについては、基本的には民営化の方向も、まあ、議会にも御相談申し上げますが、これはずっとつくった当時からも言われましたが、これは私は、やっぱり堆肥を使ってもらった後、きちんとしてもらったほうがいいという判断でありますので、私の挫折によって、4年間、堆肥の菌を余り使わないでやっていた関係で量的にいかなかった。堆肥が効かないというのがあります。これは、私は当選してから300トンという堆肥を実際前年の予算で買いましたから、こういうようなことを含んで、これを徹底してやるというようなことも含んで、これはもうやっぱりきちんと民営化したいと。

ということではありますが、これは、鹿児島市との関係が1つあります。鹿児島市が今、市内全体で言うと四、五十万、四十数万人が市内に住んでいるわけですから、そのし尿処理を一手に引き受けている山村さんです。これ、山村菌で、それでバイオ堆肥をつくっているわけですから、これが長野県でレタスをつくっているという、長野県では、それを水田にまいて、もう全くほかの肥料は使わずに倒伏しないというか、甘い特殊米で販売しておりますが。そういうようなことを含んで堆肥は必要ですので、生産の関係を全部委託するという方法です。鹿児島市の1日に何十トンかたまるかすです、便のかすですから、これを処理せんといかん。それを利用して運搬しようという提案が私に来ておりますから、これは鹿児島市長とまた語ろうとかという、そういうようなことも準備しながら、JAの関係では、JAがやっぱり販売をしてもらう、直接もいいですが、JAにもやっぱり販売委託をお願いするということが望ましいと思っておりますから、そこら辺を含んでこれはやります。

それから、もう具体的な点で申し上げればそういうことではありますが、質問の中で畜産の関係はそうですし、キャトルセンターについては、やっぱり高齢化していくわけでありまして、高齢化の場合は非常に高い牛を飼うという点で、それでそれを育てていくという点で問題がありますから、町は屋久島のキャトルセンターを、私は1年ぐらい何回も行って実態を見て、やっぱりあれで成り立つというように思っておりましたが、ところが現状では、つまり、前任町長時代に農協にお願いしてキャトルセンター、堆肥センターをお願いしたんですが、それは、農協は請け負いませんでした。これは、現状では赤字です。

ということはどういうことかといえば、5カ月であったのが今、4カ月に短縮されてきたということです。そういうためには、屋久島方式でいって、いい牛を、ま

あ、種子島の牛は高く、百三十何万円もいましたから。それから、東北関係からそういう牛を買いに来るといふ人もおるわけでありましてから、私どもも、そういったことで上質の子牛を買って、それを今言う、わずか二十何名の畜産農家でございますが、こういう人に飼ってもらうことによって、さらにいい牛を広げていくようなこと、頭数をふやさせるような、そういうためには今しばらくはそれでやって、そういうことであります。

それから、トンミー市場については、最初、赤字の関係で非常に悩んでおりましたが、ちょっと店舗内容を変えました。JAで働いていた職員を雇用して、ふるさと納税の関係で今は多分プラスになっているんじゃないかと思うんですが、今しばらく町の特産品を宣伝する一つの向こうがですね、土曜日曜、西之表中種子からずっとバスが来て観光バスが停まるようになっておりますから、これ、今しばらくやらせてもらったほうがいいんじゃないかという考えを持っております。

あと、育苗ハウスについては、私が就任してから行って見たところ、やり方がなっていないというのを、まあ、課長には申しわけないんだけど、僕はだめだとあれは言っておりますが。つまり、5センチ、10センチメートルぐらいで切って、どんどん挿していけば、まだ相当ふえるんです。それをしてなくて、もう40センチメートルぐらいで切って置いているんです。どういうことかと僕は言ったんです。これは、いろいろ流れがあってそうやっていたでしょうから、これは上妻さんにもお願いして、やっぱり相当たくさんしてそれを出すと。基本的には、ことし明けてからのそれについては、大型の農家、安納芋をたくさんつくっている方には、もう直接、種子島高校から苗を供給する、そういう方針に切りかえているようでございますから。

そういった点で、基本的にはそうしながら民営化を図っていくという。それはもう、議会からもずっと1年幾らの間何回も言われましたから、重点的にはそういうようなことで、できない部分については、こういう理由でできないということを明確にしながら対応していきたいと、そう思っております。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） あとの質問がまだ、それこそ可能な限りということですので、明確な方向性っていうのが、それこそ明確でないということのようですので。早目に指針等を明確にして、極力、年次的な計画をつくってもらいたいと。

例えば、堆肥センターについてもそうですけれども、私は当初から言っているように、この6,000円という値段で今の現段階ではいいと思うんです。ただ、平成24年度から農業所得に関しては年々減ってきて、27年度もことし1億4,700万円程度の所得しかないですので、非常に農家の経済状態は悪いというのは、もう現実とし

てあります。ですから、恐らく堆肥を買う元気すらも残ってなかったんじゃないかと。

ただ、ことしで6億円程度の売り上げが期待できますので、若干、体力もついてくるのかなというふうに思っておりますので。将来的には、8,000円、9,000円、1万円という形で上げて結構だと思うんです。しかし、今上げてもらったら困るというところが非常に農家側にはありますし、また、利用もそんなに多くないと思うんで、景気が少し反収も上がってくるようであれば値段も上げて、それで、堆肥センターが採算ベースに乗るような体制に徐々に持って行っていただければなあというふうに思っております。

それで、いろいろと事業価値の許容範囲はとか聞いておるんですけども、もう自分で答えますと、やっぱりこれはないと思うんです。最初は、民間でやれないことを町がやって、それで町民が困っていることを町がやってということであれば、恐らく町でやるしかなかったんだろうでしょうからやったと思うんですけども、ただ、やる以上は採算ベースに早く乗せるっていうのが、町がやる事業の目的だろうと思うんです。ですから、早く軌道に乗せると。

ですから、今、町長が可能な限りということであれば、ある程度年月を区切って、あと5年後ぐらいまでには、この施設については民営化するんだというような試算をぜひ出してもらいたい。それで、議会も一緒になってそのような形で一緒に臨めたらいいと思いますので、我々もいろんなところで調査をして、民営化は図れるのか、本当にそれでやっていけるのかということまで勉強もして対応していきたいと思うので、極力早めに指針をある程度出していただいて、町民に貢献、農業に貢献できるというものをつくってもらいたい。できれば、先ほどと同じこと言いますけれども、年月を切って事業計画を出していただきたいというふうに思います。

余談になりますけれども、私はさっきから申し上げているように、住民自治という形で先般も9月議会で質問しましたけれども。提案ですけど、今、本町には作物別の生産組織全体の合同会議がないんです。本町、大体28億円の農業の生産額ですけども、各部会がどれだけの目標を持って、そして組織自体が目標設定をして、それで全体で30億、32億円というような形のものを出すのが普通だと思うんですけども、そこら辺を立ち上げてもらえたらというふうに思うんですけども、町長のお考えを聞かせてください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） それは、全くそういう方向で今やろうとしておりますが、例えば農政を私は議題に上げますが、行政が例えばオオギ部会とか、カライモとか水田とかあるんです。こういう事務を全部役場がやっておるんです。これは、私は会計

とか、それはやらせないということに今職員に周知、もう就任したときから言っておりますが、まだ実現しておりませんから、もう来年度からはそれは徹底してやっていくという、そういう中で、むやみに町が補助金をもうはっきり言って出せない。だから、目標をしてこれから産業として成り立つというような、その面も見出しながらやろうという、そこに対してはやっぱり手助けをしていくという、将来性を見込んでやっていくという、それが必要だと思っておりますから、そのためには、私の素人の考えだけではどうしようもないので、例えば今言われるように、町の経験者、それから関係の代表者の意見含んで、専門的な意見を交えた形の中で組み立てないと、これはもう産業おこしというのはできないと思っておりますので、ぜひそれ別の会議等はやりたいですから、これはもう間違いなくきちんとやらせます。そのことについては、そういうふうにさせてもらいたいと思います。

それから、年限を切ってというその点については、今、世界の動きがちょっと不安定です。アメリカの関係も変わりましたから、そういうのを踏まえてどう日本がやっていくかということで農業の形態がまた変わる可能性もありますから、そういうのも見極めながら農業というのはやらんといかんわけですが、実を言うと、例えば、牛肉とか魚、島間港でブリの養殖がやがて始まりますから、もう一番いいです。外国輸出もんというのは、養殖もんでないとだめだそうです。そういうようなことの特徴ありますから、こういうのを誇りにして、前の議員の人たちの質問もありましたが、議会も含んで陳情をする中で確立していかん点がたくさんあると思いますので、そういう形の中で私たちはやっていきますので。

温泉センターの問題も出ておりました。温泉センターもロケットの関係が、はっきり言えば、まあ、西園さんの質問にも出ておりますが、今の状態ではだめだと思います。つまり、湯を沸かすのに時間がかかるわけです。これを安くする方法を福祉課長のほうから私に提案が来ておりますから、やっぱりきちんと検証せんといかんと思っておりますので、そういう中で燃料費を安くするという方法を編み出しながら、ロケットの打ち上げ、やっぱり何百人もずっとおるということも含んで利用してもらおうというようなことでいくと黒字化になっていくんじゃないかと思っておりますので、そういうことにしたいと思っておりますから、区切ってやるというのがそれによって変わってくるということだけは御理解いただきたいと思っております。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 私は、民営化に関してはもう大賛成でして、ぜひやるべきだろうと思います。

本町の活性化については、町が頑張ったからできるというものでも絶対ありませんし、町民を引き連れて活性化を図るのが基本です。ですから、自己責任の

もとで運営をやっていくと。例えば、堆肥センターについては、そこには利用者もいますし、協力者もいます。その人たちが運営を、経営をやっていくと。そういう人材すらも、まだ育てられない、育ててないという現実もありますんで、そこら辺も人材育成の要だろうと思うんですけども、自分の利用する施設については、自分たちが経営をしていくと。そうすると、おのずと、例えばキャトルセンターの今500円の管理費ですけれども、どうしても運営をやっていけないということであれば、600円に値上げするとか、自主的にそういう話が出てきますし、自己責任のもとで運営もやっていきますから、いつまでも町が持っているということに関しましては、平等性に欠けるところが多々出てきますんで、その件については私の息子も利用者の一人ですけれども、ぜひとも町民の平等を考えたら、年次的な計画を立てて改善計画書も立てて、それに要件なり、あるいは目標数値、目標なり入れて改善計画をつくってもらいたいと。

それで、実際、職員をばかにしちゃいけませんけれども、できるのかなというのが不安でなりません。1つは、各認定農業者の経営改善計画関係、まあ、できているとは思いますが。ただ、それが公に全体の数値関係が出てきていないということを考えると、本当にやっているのかなというふうに思いますし、そういう経営的な努力が足りない、やっていないということが、今、現実的に、もう、農業経営とかは特に出ていますんで。

私は、そういう優秀な人材を雇用するのであれば、技術分野よりも経営主導的な立場の人材を雇用するのが、本町の農業発展には寄与するんじゃないかなというふうに思います。やはり、差し引きができて利益が年次的にどれだけ上がっていった生活ができるということがないと、恐らく、今からは生産者イコール消費者という形の形態になるかと思うんで、どうしても経営指導関係に専門的な人たちを採用して指導に当たらせるというのがいいのかなというふうに思います。

それと関連で、堆肥センターの粉碎機ですけれども、私はあれが余り好きじゃなくて、今回も大変な修理を出しておりますけれども、堆肥については有機質は腐るんで早目に小切って堆肥にする必要性もないし、それを敷料に使うということであれば別問題ですけれども、修繕費にお金を入れたということに関しては、余りいい評価はしておりません。今後、壊れたら、どうしてもやるんじゃないかという感覚で、堆肥生産に臨んでいただければなというふうに思います。先ほども言いましたけれども、敷料にするということであれば別問題ですけれども、それだけお願いをしておきたいと思います。

何か、町長のほうからありましたらお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 西園議員と意見が違うということではありません。しかし、両方とも必要なことだと思います。

やっぱり、農家が今は社長なんです。農家に行って農業指導、こういうふうにするべきではないかというのは逆に聞かないといけないわけです。それではなくて、幾分、町のリーダー的な人が少ないわけです、町には。また、余り若くてもはっきり言ってできません、実績がないので。だから、こういったような点でいけば、やっぱり技術屋も必要です。そういう人たちについては、いわゆる資料の収集能力です。販売については、全部ネットで今収集できる体制になっています。ここでもできるんです、総合農政課長もやっていると思いますが。ですから、そこは両方あると思いますので、十分検討はさせていただきたいということで、かみ合わないということじゃなくて、総合的にまとめて、やっぱり職員ということになると月給をずっと払わんといかんという点のそれはありますから、やっぱり技術を持っている人を5年なり10年なりの間にどう、そこで頑張ってもらおうかということも含んでやるほうがいいというのも、これは全部の職員に言っているわけじゃないんで。今、何人か、その分野ごとに専門家はいると思います。だから、今、農業の生産組織の段階では、それにかわってきつつあります。

例えば、キャトルセンターの管理費、上げてもいいんじゃないかと今、提案来ています。そういうふうにすることによって、町はきちんとふやさせるようにしてほしいなどというのがありますから、そこについては、今後とも御指導願いたいというのが、私の感想であります。極力、きょうの発言については参考にさせてもらいたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 最後の地域おこし対策についてでございます。

過疎化対策として、各地区に地域おこし対策費の予算化を考えていただきたいというのが質問なんです、私は先ほどから言いますように、地域の自主性というのをやっぱり重要視するべきじゃないかなというふうに思います。ただ、その自主性をやれるだけの人材がそこに残っているかと。もう年寄りばかりで若手がないんじゃないかと、いろんな観点があろうと思うんですけども。

行き着くところはやっぱり、先ほど空き家の問題もありましたけれども、ほとんどおやじとおふくろと、夫婦2人で終わる家もあるでしょうし、または、出郷をしている子供たちもいるでしょうし、できれば地域おこしの対策費として、例えば年に1回ぐらいは西海地区で出郷者も集まって、そういういろんなイベントをすることか。

以前、西海でブリ引きを私が公民館長だったときに2年続けてやったんですけれ

ども、大漁でその日は地区民が全部集まって、魚で一杯飲んでやったんですけども、そのときに地域の出郷者なり、地域から出ている人たちに案内して、こういうふうにイベントをやるが参加しないかという形で、そういう催しをやるというのを計画したらどうかなというふうに思っております。

出郷者については、帰ってきてここで仕事を見つけるとか、それから余生を過ごしたいとか、いろんな考え方もあるでしょうし、そういう定着する足がかりになってくれればもう最高でありますし、また、地域のコミュニケーションが盛んにもなってくると思うんで、ぜひともそういう企画をつくってもらいたいと。各地区、地域で日にちが異なっていると思うんですけども、例えば、ロケット打ち上げの時期に合わせてとか、それから、そういうロケットコンテスト、ロケットマラソン、ふるさと祭、いろんな機会に合わせてその近くで、例えばきょうがふるさと祭であれば、二、三日前に地域おこしのそういうイベントをやろうかという形でもいいですし、長期滞在にもなりますんで、そういうものを予算化できないかというのが、私の聞きたい内容でございます。町長、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 地域の人が一体になるというのがいかに大事かということだと思います。

例えば、今、名古屋、大阪、それから鹿児島、そのほかもいわゆる出郷者会があるんですが、人が高齢者ばかりでだんだん少なく、南種子鹿児島会も非常に少ないです。これを例えば、鹿児島会で言えば、鹿児島の田代会——西之田代です——、60人ぐらい集まるんだそうです。そういう人がそのほかの人もそういう提案を私はこれから出郷者会にはしたいと思っておりますが、そういうこととの関連もありますから、今後はやっぱり検討をさせてもらいたいと思うんですが、これはやっぱり地区に行政連絡員を置いておりますから、行政連絡は集落行政連絡員、それから地区の行政連絡員にかえておりますので、単に町に要望をするだけではなくて、これが必要じゃないかという議論をする場にしておりますので、こういったことを含んで何かそこについては考えてみたいと思います。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） ぜひとも取り組んでもらえないかなという思いでございます。

先般、私も島間会に行ってきました。その中でいろんな話をする中で、行く機会がもうとりあえず遠のいてしまっていないと。だから、いろんなイベントがあれば参加もしたいし、ふるさとのお話もしたいというような希望もあるようでしたので、各地区地区については企画立案も大変なことだと思います。しかし、それをやれば、どうにか各集落も自立できるような集落形成ができるんじゃないかな

と。もうひと頑張りというよりも、みんながこぞってひと肌もふた肌も脱いでとりあえずそういう活動をやるということが、恐らく地域の発展あるいは町の発展につながると思うんで、残念ながらもう一人一人が頑張らないとどうにもできない時代になってきておりますので、ひとつ、地域にこういう提案も議会であったが、お前たちやってみる気がないかというようなことを各集落の中で話す機会があれば、大いに話し合いをしてもらいたいと思います。

時間も3分前ですので、終わりたいと思います。

○議長（小園實重君） これで、西園 茂君の質問を終わります。

散 会

○議長（小園實重君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

次の本会議は、12月15日午前10時に開きます。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

散 会 午後 4時38分

平成28年第4回南種子町議会定例会

第 2 日

平成28年12月15日

平成28年第4回南種子町議会定例会会議録
平成28年12月15日（木曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第2号）

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第56号 南種子町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第3 議案第57号 南種子町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例制定について
- 日程第4 議案第58号 南種子町埋蔵文化財センター条例制定について
- 日程第5 議案第59号 南種子町農業委員会委員等の定数条例制定について
- 日程第6 議案第60号 南種子町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第7 議案第61号 南種子町一般廃棄物処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第8 議案第62号 南種子町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第9 議案第63号 平成28年度南種子町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第10 議案第64号 平成28年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）
- 日程第11 議案第65号 平成28年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第12 議案第66号 平成28年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第13 議案第67号 平成28年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第4号）

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

- | | | | |
|----|--------|----|-------|
| 1番 | 河野浩二君 | 2番 | 柳田博君 |
| 3番 | 大崎照男君 | 4番 | 塩釜俊朗君 |
| 5番 | 広浜喜一郎君 | 6番 | 上園和信君 |
| 7番 | 立石靖夫君 | 8番 | 日高澄夫君 |

9番 西園 茂君

10番 小園 實重君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局長 濱田 広文君 書記 日高一幸君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の名

職名	氏名	職名	氏名
町長	名越 修君	副町長	長田 繁君
教育長	遠藤 修君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局長	高田 真盛君
会計管理者 兼会計課長	坂口 浩一君	企画課長	河口 恵一朗君
保健福祉課長	小西 嘉秋君	税務課長	小脇 秀則君
総合農政課長	羽生 幸一君	建設課長	島崎 憲一郎君
保育園長	小川 ひとみさん	教育委員会管理課長兼 給食センター所長	小脇 隆則君
教育委員会 社会教育課長	高田 健一郎君	農業委員会 事務局長	古市 義朗君

△ 開 会 午前10時00分

開 議

- 議長（小園實重君） これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。
-

日程第1 一般質問

- 議長（小園實重君） 日程第1、一般質問を行います。
順番に質問を許します。初めに、広浜喜一郎君。

[広浜喜一郎君登壇]

- 5番（広浜喜一郎君） それでは、一般質問を行います。

先日も同僚議員から質問もあり、重複するところもあろうかと思いますが、確認の意味も含めまして、公立種子島病院の運営について質問をいたします。

まず最初に、町長の選挙公約の実現についてであります。現在も公立種子島病院に対する意見や要望が前よりも多く聞かれます。後で町民の意見・要望の一例も出しますが、町長は選挙公約の中で、公立種子島病院運営を早急に立て直し、医療福祉の充実を図る。常勤医師と正看護師の確保に早急に取り組み、安心して入院できる体制を整えると公言し、町民と約束をしております。町長が就任して1年半を過ぎましたが、この公約は今のところ実行されていないと思われ。この公約が今後実現できる見込みがあるのかどうか、病院管理者である町長に伺います。

- 議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

- 町長（名越 修君） 広浜喜一郎議員の御質問にお答えいたします。

昨日からの議員の一般質問で御答弁申し上げましたように、管理者としてできる限りの取り組みをしてきておりますが、医者確保、そのほか議員のおっしゃるその内容については相手方の問題もあり、非常に難しい問題でありまして、安心して入院できる体制について午後の休診等を含んで入院患者の適時の各種の検査、診療を行っておりますが、本当にその件については今1年数カ月であります。公約に掲げたそれをやらないということではないわけです。今までの町長の歴任者が公約を掲げてきたかどうかはわかりません。これが全て実行されるというのは、いわゆる時代の変わりによりまして財政的な問題とか、それからまた相手方の問題とか、それから医療、特に病院の場合でいうと急激な変動が来ているわけでありまして、国の考え、県の考え、そして病院のあり方についてずっと変わってきておりますから、そういう問題を含んで一生懸命確保に努力していると、条件整備に努力してい

るということについては今まで、昨日までの答弁の中で一応はわかっていると思いますが、質問について今後お答えしていきたいとこのように思います。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 病院の経営は、平成26年度では45万4,483円の黒字決算だったんですが、27年度では835万6,479円の赤字となっております。累積赤字額も6億800万5,332円となっております、ますます病院経営は悪くなっております。病院運営を早急に立て直すと言ってありますが、どこをどのように立て直すつもりなのか伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 運営を立て直すということで公約に掲げ就任したのは、とおりましたから就任したわけでございます。

病院運営とは、形態と効率的な経営と果たすべき役割であると思っております。病院の実情について協議、検討をして、効率的な経営面で申し上げますと収益の増が必要とされ、最重要課題として常勤医師の5名体制を確立して精一杯取り組みを続けようとしておりますが、それに至っていないのが実情でございます。これについては今広浜議員のおっしゃるとおりであると思えます。

また、病院の果たすべき役割という面については、県の指導により種子島南部医療圏で唯一の病床機能を有する病院でありますので、両町の産業面、高齢者の福祉、学校教育等の地域振興において、地域住民が安心して暮らせるまちづくりには必要不可欠であると思っております。

経営形態という面ではありますが、外部への委託、指定管理者制度の導入等の形態を長期にわたってどのようにしていくのかというようなことの方角性を出していくということであり、これらの3つの要素を明確にしていくことでもあります。

現在策定中であります新病院改革プランの中で盛り込んでいることにしておりますので、平成29年度より詳細な説明ができると思っております。

きのうから何度も申し上げますように、私たちだけではなかなか情報も入手できないのが現状でありまして、それぞれ中種子と南種子によって病院議会をつくっておりますので、そういう意見も含みながら、中種子町長に対しても副管理者としていろいろ要請をし、情報提供をいただいて一生懸命取り組んでいるというのが実情でございます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 午後の診療もできない、検査もできない、12月から1週間に1日はやってるようですが、午後のリハビリもしない。では赤字になるのは当然ですよ。平成26年度の入院患者数1万6,292人、27年度の入院患者数1万4,315人、

1,977人の減少となっております。また、外来患者数は26年度で3万3,988人、27年度では3万146人で、3,842人の減少となっております。このような状況の中で、病院運営を早急に立て直すと言ったことが実行されていると言われますか。町長、選挙公約は町民との約束です。その約束が守れない、つまり公約違反になると思われませんが、町長はどのように考えているのか伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 現在いる医者、職員全て議会報、町広報を重視しているわけでありまして、全てこの医師がこれに注目しているということでございますので、私は残された医師、現在の体制の中で病院側とも積極的にいろいろ協議をしながらやってきているわけでありましたが、先ほど申し上げましたように相手があるわけでありますから、こっちの思いがそうだとのことですよ。だから相手がですね、国、県の考え方も変わってきておりますし、医療体制が変わってきているということも実情です。2年に1回診療の関係も変わっていくわけです。そういった中で市町村、いわゆるこの県立病院の医者でさえ不足しているという状況の中で、各離島における医師、病院を抱えている市町村、大変なども御苦労しているわけでありましたが、そういったことを含んで一生懸命対応していくしかないと思っております。

つまり、精いっぱい取り組んでいきたいと思いますが、4年の任期中まだ1年半を過ぎたばかりであります。努力をしておりますが、医師の確保というのは一朝一夕いくものではありませんで、じっくりやったり5年、10年、それとあわせて国、県の病院経営者に対する対応、それがどう変わっていくかなどということも踏まえながら頑張っていきたいと、これが今あなたの質問に対する現在の考え方でございます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） それで町長、現時点では町長は公約が実行されていると思っているのかどうか、そこをまず伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 思っているかどうかは今1年半過ぎたばかりですから、一生懸命やっているということをお答えしていると私は思っております。そういうことをあなたにはずっと今質問の点では答えているんじゃないかと思いますが、わかりませんか、それが。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 次に行きます。

町民の意見・要望についてであります。町長の政策にあわないから院長を首に

する。そのようなことをするから現在のよな病院の状況になっていると私は思います。一番迷惑をしているのは町民ですよ。町民からの意見や要望、その一部を言いますと、前院長時代は3人の常勤医師で午後の診療もやり、検査もやり、午後のリハビリもやっていたが、どうして今の3人の常勤医師体制でできないのかというこの意見が一番多いです。それから、時間外の診療対応を全くしないまま西之表の病院に行くように言われたと。それから受付をして診察をするまで、きのうもちょっと質問がありましたが、受付をしてから診察をするまで1時間以上かかると。何か今は予約制になっておまして、予約の方は早く済むようですが、普通の一般の外来の方は遅いと、要するに。予約で病気になる人はおりませんので、そういう方も含めてです。それから診察が終わって会計の支払いをするまで2時間以上も時間がかかると。もう少し早くできないのかなど、ほかにもいろいろ聞いております。公立種子島病院は今までの中で最悪の状況ではないかと私は思います。このような現状に対して町長はどのように思っているのか伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 野口院長を首にした、前の院長ですから野口院長先生ですよ。首にしたと言っていますが、私は就任して、5月1日就任しましたから、すぐ行きましたよ。で、どういうことを言われたと思いますか、私に対して、野口院長が。これは9月まで任期があったんですよ。で、今あなたの言ったようなことが野口院長、あるいはそれを支持する人たちの意見だと思いますが、基本的にはやっぱり医者は任期、期限で契約しているんですよ。で、彼は、私が町長になりましたから辞めると言いましたよ、すぐ自分が。だから私が首にしたんじゃない。辞めるということからそうなのかということ……私は9月の末まで病院に行けませんでした。職員には挨拶をしましたよ。そういう状況が続いたことだけは事実でございますから、その後ですね、辞める前に院長どうするのかというもろもろありましたから、こういうことを含んで申し上げますが、やっぱり病院については公立病院ですので町民の代表として言えることではありますが、医者は今言ったようなことを含んで、全部また広報紙見ますからつくと思いますが、私もそれに対するまた町の広報紙でお返ししますから、そういうのを含んで理解させないと今従事している数十名の医者を含む職員に対して一生懸命やっているにもかかわらず、最初から申し上げておりますように医療制度の変わり方とか、国の示す方針ずっと変わってきますから、2年に1回は当然のことながら医療報酬も変わります。これはあなたがずっとやってきておりましたのでそれはおわかりだと思いますが、また町の監査委員も、病院の事務長もしておりましたから十分わかっていると思いますが、こういうのも踏まえて野口院長がいたとき万全であって今は絶対だめだということではないと思いますよ。

これは今だめだというのを私は今そうになってないということをあなたの言うことに對してそうだというように思っておりますから。しかしですね、外来診療を重視した診療体制をとってきたわけでありましたが、現在の永嶋先生、院長は入院患者も外来患者も適切な医療行為——つまり、今までは午後の外来診療を終えてから回診をすることになり、今ではですよ。昼間の患者の状況をドクターが診ず夕食、時間から夕食後の回診となると適時に検査データを十分得られなかったことなどから、外来も入院も同じように診れる体制が望ましいということで診療の均一化を図るとした午前外来、午後病棟等ということで取り組んできているということでもあります。ただ、それは診るだけじゃなくてふえてきている問題としては、きのうも申し上げましたが、例えば中種子町の学校も診なければいけないということなどもふえてきているわけですが、これが午後のその体制になるわけでありまして。検査データ関係含んで同じように見れる体制が望ましいということは当然のことではありますが、診療の均一化を図るとして午前外来、午後診療ということに取り組んでいるというのは今何回も申し上げたとおりでございます。

リハビリテーションについても同様であります。午後から寝たきり防止対策を兼ねて残存機能の向上を含めた入院患者のリハビリを充実させた取り組みをしているわけでありまして。もちろん医師及び理学療法士等従事者の確保と費用対効果で許される範囲であれば可能になると考えておりますので、広浜議員のおっしゃるよう一概に悪い面ばかりではないと私は判断しております。

午後からの診療についても、疼痛でありますとか、体の不調等の時間診療は受け付けておりますが、事前に連絡を受けた際に病状から病院に来るまで種子島医療センターの受診を勧めることがあるというように今なっておりますので、こういったような形での診療を勧めているという、それが受けるほうとして、いやそれはもう違うという極端なことでのそれをお聞きしていることと思っておりますので、これについてはもう少し病院側としても説明を丁寧にする必要があるのかなというのを私としては感じるところであります。

つまり、診療を拒否するというのではなくて、聞き取りの中から一時的判断からそのように勧めることがあるというふうに私は説明を受けているところでございます。

受付から診療、会計までの時間があまりにも長すぎるというのはきのうもそれぞれの議員の皆さんからの意見を賜っておりますから、これには柳田議員の御質問のとおりに申し上げましたような状況もありましたので、今後の対策などを院内会議で検討して改善をいただくようにしております。これには医者確保と看護師等の確保というのはもう最優先でありますから、それから計算をするほう、つまり今は

電算でやってないんですね。これをやるについてはまたさらに問題点があります。病院つくって21年になりますので、この間相当医療体制も変わってきて、もう21年もたてば機材そのものも相当古くなってきておりますので、こういうことを含んで病院の抱える問題は大変な状況であるということだけは間違いないわけでありまして。だから中種子町民、南種子町民に対して病院の実情、状況について私としてはやっぱり詳細に報告する義務があると思いますので、今後中種子町長とも十分協議をして、町民にその辺を知らせる必要があるのかなと今思っているところでございます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 町長、今前院長は自分から辞めると言ったと言いますけども、私が事務長から聞いた話では前院長はまだ残っていいというような気持ちだったというふうに聞いておりますが、そこら辺もちょっと話が食い違いますが、と思います。

それと、入院患者を重視するというふうな話ですけども、先ほども申し上げましたが平成26年度の入院患者数、27年度の入院患者数を比較しますと3,842人も減少しております。これ言ってることとやってることがどうもあわないというふうに私は思います。その院長の言ったことと私が事務長から聞いた話、まああまり追及しないほうがいいかもしれませんが、そこら辺はそこでもう収めておきますが。

3番目に、この医師確保の見込みについてであります。毎月1週間休む医師もいるようですが、土曜日、日曜日、祭日を除きますと勤務日数は多い月でも17日、少ない月では14日という日もあるようです。この医師が悪いとは言いませんが、このような医師が常勤医師と言えるのか私は疑問に思います。医師が不足しているから午後の診察もできないということでしたが、今後の医師確保の見込みはあるのかどうか伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 今の質問を聞いて、医者とか病院の従事者はどう思うでしょうか。あなたはそういうことは全く考えてないですよ。やっつけさえすればいいという問題じゃないと思いますよ、私に対して。そうじゃないですか。私は医者を辞めろと言ったことないですよ。期限が来て彼が辞めると言ったんですよ。もうちょっと、じゃあ詳しく言いましょうか。私が行ったときですね、南種子の議長、西之表の議長、医師の今2人院長先生と中西先生で、こういうのを含んで私にどういったことを言ったかということ、大変なことあったんですよ。そういうのも含んで恐らくあの2人も連れて行くというようなそういうこの表現を私にぶつけましたから、これは恐らく選挙のことがもう混じっているとしましたが、町長になってみればそういうことじゃないんですよ。私は掲げたことについてはもうちょっと病院がよくなるようにということで提案して、結局選挙が終わったその年からは病院の自

治振興協会のほうにつまり委託をすると、経営委託をしようという、そのことによって医師の確保とかそういうのは全く心配せずにやっていけるというそういうことを進めておりましたが、落ちてしまいましたのでこれができなかったわけでありませう。そういった悪条件が私が当選してからそれがそのまま私に來た状態でありませうので、これはちょっと言いようのない答弁であるというのをまず最初申し上げまして、ただいまの件につきましてはきのうの同僚議員の一般質問のとおりに申し上げましたが、種子島に興味のある複数の医師とお話をさせていただいて実はおります。確実に來ていただけるということまでは話はしておりませう。後ほど多分副管理者である副町長に対しての質問もあると思ひますが、その中では詳しく申し上げるかもしれませうが、何分にも交渉する際は相手はまだ勤務しておりませうから、慎重にやっぱり交渉をしているというのが実情でございます。時間をかけて交渉をしなければ理解してもらえないという、それと全国的、あるいは鹿児島県下の病院経営の実態からして医師不足を考えましたときに、大変な状況の中で医者探しをしておりませうので、常に見込みありとして誠心誠意真心を込めてお話をさせておりませうが、現段階において医師の確保を確定するというに至っておりませうので、これはそういうふうになってないと、見込みがはっきりいついつどうということとは言えないということだけは事実ですな。副町長と、それから病院の事務長、あるいは中種子町長もちろん動いているんですよ。そういうことだけじゃなくて、私も地元の医者に対する折衝もしておりませうから、これも話はしておりませうが、今じゃあここから大学にいる子供たちもあっちにもおりこっちにもおり、それも考えないといけないうようなことですが、それぞれ相手が病院経営者でございますので、先ほどから申し上げているように病院の医者探しというのはそう簡単にいかないというのが実情でございます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 町長、私は病院の医師が悪いとは一言も言ってませうよ。何かそういうようなことをおっしゃいましたから。私の質問は一般常識的な質問だと思ひます。前院長時代ですな、現職の議員がどのようなことをやってきたか御存じですか。御存じでしょう。議会本会議の一般質問の中で病院の批判をして街宣までして歩く、院長の診療に対して名指しで批判をし、院長の診断書は偽の診断書だとか全く根拠のないことを平気で議会で言う。院長を免職にしろなどということを平気で議会の中で発言する。全く常識のない議員がいるものだと私は思っております。今の病院の院長たちがこのようなことを聞いたらどうすると思ひますか。すぐ辞めていくと思ひますよ。前院長はよく我慢をして務めたものだと思ひます。私はその病院の医師が悪いとかいうことは一言も言っておりませうので、つけ加えて

おきます。

先日の副町長の答弁の中で、平成30年4月から地元出身の医師が1人勤務する予定だという答弁がありましたが、まだ1年以上もある話ではないですか。町長は公約の中で、常勤医師の確保に早急に取り組むとありますが、3年も医師の確保にかかるのが早急な取り組みになるのかどうかですね。医師の確保について副町長が中心になってやっていると聞きますので副町長に伺いますが、医師の確保の見込みがほかにはないのか、副町長に伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） さきの答弁の中で漏れがありますので、これをきちんとっておきたいと思えます。

今あなたの発言の内容からしてですね、どう受けとめますか。病院、町民は。全国的な医師の確保の実態について私ずっと説明してきているんですが、広浜議員は役場在職中に僻地診療所庶務係長としても勤められました。これは平成2年からでございますが、それからは南種子町立病院設立当時の運営に寄与してくれた方でございます。で、そのときの町長が病院をつくるようにせよということで、私も助役でございましたからいろいろ協議してきたことは記憶にあるとあなた思いますよ。町立病院の関係でいいますと運営に寄与されているという、13年の一部事務組合の公立種子島病院組合の設立については管理課長、そのときは管理課長時代でしたね。平成14年度からは事務長として新病院建設事業に取り組んで、4年間その運営に御尽力されたことに対して本当に敬意を表する次第でございます。それは新しい体制の中で新しいものをつくったので非常によかったと思えますが、しかし状況が変わってきているのが現状でございます。現在の医師確保の状況は昨日も申し上げましたとおり大変この状況が変化して厳しくなっているということが、今後議会の皆さんとも十分時間をかけて協議する、それでまた中種子の議会に対しても私のほうとしては一緒になって説明をし、住民にもわかってもらうような説明をしなければならぬと思うところでございますが。

国家試験に合格した医者というのは、研修医として2年間の間に厚生労働省の定める研修プロジェクトの習得、指導医の資格を持った医師が確保される病院でなければできなくなっておりますので、大学病院等の大きな病院や最先端技術を兼ね備えた施設で勤務する傾向がもう変わってきているということです。これが鹿児島にも医者が少ない、ほかの地域の僻地に医者がいないという大きな要因に変わってきたということだけは事実でございます。そういうようなことの中で、研修医としてはみずから直接僻地へ行くということはなく、やはり近代的な医療の最先端技術を目指して学ぼうとする傾向が非常に強いと。このことについては1週間前NHKの朝

のテレビで放送しておりましたが、つまり大学を終わった医者の方何年ぐらい研修をして医者として働けるかということよりも働こうとしているかというようなことを、これは後ほどまたNHKから資料を取り寄せて具体的なことを申し上げたいと思いますが、大体10年ぐらいは最高で900万円ぐらいのそれをしながらも安い給料でアルバイトでやっているというそういうような状況でございますから、こういった中でここに医者がないということです。

専門医制度の改正が行われようとしている不明瞭な中で（発言する者あり）ライセンスを取得して最先端医療を中心に、より近い場所で学ぼうとする傾向の中での今の医者探しであるということでございます。医者は高い報酬を準備してもそこに興味を示さないと（発言する者あり）そういうようなことを含んで（発言する者あり）いや、何回言っても同じことを質問するから私は言ってるんですよ。

○議長（小園實重君） 町長、簡潔に願います。

○町長（名越 修君） そういった中で病院の医師不足を放置していこうというわけではございません。引き続き精一杯努力したいと思っておりますので、副町長から副町長の考え方を説明してもらいます。

○5番（広浜喜一郎君） その前に、議長。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 私も町長がおっしゃるように、通算しますと8年半診療所の時代から病院に勤めました。ですんで、医師の確保についても非常に大変なことは十分にわかっております。ですけど、あなたが選挙公約の中で、常勤医師の確保に早急に取り組み、安心して入院できる体制を整えるというふうな公約をしていますからこういうふうな質問をしているんですよ。何をそれが悪いんですか。副町長（発言する者あり）副町長、さっきの答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 副町長、長田 繁君。

○副町長（長田 繁君） それでは、お答えをいたします。

医師の確保見込みについてはどうかということでございますが、きのうの議員の一般質問の答弁の中でも町長がお答えいたしました。大変個人的なことで現在勤務をしている関係で非常に難しい問題だと、答弁の仕方も大変どうすればいいかというふうに思うところもあるわけですが。これまで今言われた質問、答弁の中で、医師確保の状況というのは医師制度が変わって、医療制度が変わってこういう形になってきているというのをまずは御理解をいただきたいと思うんですが。

平成14年度までは鹿大から6名の先生をずっと配置をしていただいております。それから15年から19年までは若干鹿大と自治医大から来るようになって6名体制が維持されました。そしてまた20年度は鹿大からもう派遣がなくなって自治医大から

の2名と。そして21年から22年は自治医大から来て6名体制がとれてきたわけですが、23年は4名、24年が2名、25年から26年が4名、27年が3名、27年は4カ月間緒方先生が来ていただいて、4カ月間来ていただいただけで五、六千万円の収入増があつて昨年はああいう形で収まったわけですが、28年度はその分がありませんので相当また落ち込んで来ると思っております。

ただ、1週間に1回内視鏡のカメラの先生が来るようになりまして、大変すばらしい先生ですので、これで幾らかまたそういう部分がふえてくると、患者がふえてくると思っております。

私どもも医師の探し方につきましては、これまで取り組んできたことにはまず大きく4つに分けて取り組みをしてきております。

まず1番目に、大学病院等組織を重視したお願いをしてまいりましたが、ただいま申し上げましたようにこれは大変難しい状況で、これは時間をかけて依頼をしていくと。そしてまた離島医療の関係で派遣枠が20名ほどになったというようなことで、これも徐々に改善されて私どものところにも派遣が来るようになるというふうにも思っておるわけですが、そういうのが1つ。

2番目が、紹介業者を通じてお願いをしてきております。各方面の業者15社ほどに全部お願いをしていろいろ対策をとってやってるわけですが、いい形でお願いが来るわけですけれど、最終的に契約に至らない部分があります。そしてまた来て実際面談もして、来たところが全くだめな医師もおりまして、1カ月で返した医師もおりましたが、そういうこともあります。

それから3番目が、本町病院に勤務していた医師について一人一人面談、電話でお願いをして話も聞いております。そういうところの連携も十分やっております。

それから4番目が、本町出身者の医師とか、それから経営をしている人とか、それから親戚に医師のいる人とか、あと出郷者の団体の人たちへのお願いとか、各種あらゆる人たち、人脈のある人たちにずっとお願いをして、その人たちも医者も含めて87名ほど全員電話なり面談なりをして対応をしてきております。そういうことで、現時点で可能性のある医者というのはきのう申し上げました小児科の医者は来ていただくということで、人の前でちゃんと本人が話もされましたのでそれはできると思うんですが。

あと40代の女性の先生で、現在大学院に席をおいて博士号の取得を取るということで勉強をしている先生でございます。ことしの6月まで論文の仕上がり次第で勤務をしたいということで、ことしの7月にわざわざ子供も連れてきて長谷小学校に馴染むかどうかということで1週間体験入学もさせて、そしてまた学校まで行く通学路の周辺の子供たち、保護者の人たちと子供たちを集めて私のところでバーベキ

ューもして歓迎会もして大変好感を持たれて、一生懸命努力をしているからという連携をとっております。これもその博士号を取り次第来るようなことを言われております。

それから60代の泌尿科の女性の先生ですが、長崎県に在住で、両親が病んで休職をして対応をしていたわけですが、亡くなったということで、来年4月に向けて復職をしたいというようなことで、これは紹介業者からの話ですが、紹介業者の場合は私どもが直接本人との話ができませので、紹介業者にお願いをしてその辺も十分来るようにお願いをしているところでございます。

もう1つは42歳の消化器外科、これは福岡大学、今の院長の母校でございしますが、院長が向こうのほうにも一生懸命通っていただいて、福大からもどうにか派遣できないかということをお願いをしてきているところですが、これについては本人は来ていいということで了解は取れてるんですけども、あと奥さんのオーケーが出てなくて、これも一生懸命交渉中でございます。そういうことで、私どもも一生懸命頑張っておるわけですが、そう簡単にいかない部分があるということをお理解いただきたいと思ひます。

そしてまた小原先生についても1週間休みということで、常勤とは言えないと思ひますが、やはり今のほかの2人の先生もあの先生がいて、もうこれでいいんだというようなことで、もう非常にありがたがれておりますので、もう無理をお願いして来ていただいた先生ですから、こういう形でいろいろ言われた場合に本人も嫌気をさしてまた帰るといふことになれば大変なことになると思ひますので、どうかこういう——私どももまた全員協議会なりそういう場所で具体的な話をしていったほうがうまくいくんじゃないかなという気持ちがございますので、どうかこういう議場の中でいろいろ取り上げてやるということについては、どうか今後は控えさせていただきますというふうにお思ひするところでございします。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 先ほども申し上げましたように、私も医師の確保については非常に大変だということは十分にわかっております。当局も頑張っているらしいので、今後もひとつ頑張りたいというふうにお思ひします。

時間ありませんので次に行きますが、ひとつ答弁は簡潔にお願いいたします。

農業施設の運営についてであります。キャトルセンターの運営について。

キャトルセンターの平成27年度の決算は819万5,828円の赤字となっております。28年度の9月末では728万6,993円の赤字となっておりますので、年度末では27年度を上回る赤字になると思われます。このような状況を町長はどのように考えているのか伺ひます。簡潔に答弁をお願いいたします。

- 議長（小園實重君） 町長、名越 修君。
- 町長（名越 修君） 数字的な点がございまして、担当課長から説明をさせます。
（「数字じゃなくて町長の考えを言うてもらえれば、数字はよかるもう」と呼ぶ者あり）
- 議長（小園實重君） 町長、町長の所見を述べていただけますか。実態に対する所見を。
- 町長（名越 修君） キャトルセンターのそれについては、昨日から同僚議員の質問でもありましたように、当初計画のそれに従ってやっていこうという考えでございまして。というのは、しばらく牛の値段が昨年の同時期にしてちょうど2倍になっていますね。これはいましばらくは続くという判断をしておりますから、赤字の点もありますが、これから南種子町の生産性からいうと西之表、中種子は減っていったもうちょうは減っておりませんから、この辺を含んで考えていきたいということでございます。
- 議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。
- 5番（広浜喜一郎君） 受け入れ頭数が町長の当初の計画では400頭となっておりますが、当初から現在まで1年も計画に達した年はありません。受託収入も当初計画では3,600万円を見込んでいたようですが、平成27年度決算でも1,600万円しかなく、半分にも満たない状況です。このように、当初計画で実現もできない大きな計画を立てキャトルセンターをつくった。赤字が続く。飼料代も値上がりしている中で畜産農家が子牛を預けようとしめない理由は何だと思っているのですか、町長。
- 議長（小園實重君） 町長、名越 修君。
- 町長（名越 修君） 後全部課長に答弁させようと思っていたんですが、その理由については、例えば今まで5カ月ぐらい預かっていたのがもう4カ月になりましたから、これは競り市の関係とかいろいろありまして、それも1つありますが、全体的には、ただキャトルセンターだけで運営をするというのは非常に難しい状況にきているということはあなたの御指摘のとおりだと思いますので、今後初心に戻って屋久島的なやっぱりそれをしばらくやってみたいとこういうことを思っているところでございます。
- 議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。
- 5番（広浜喜一郎君） 時間もありませんので先に進みますが、キャトルセンターで肥育した牛と、それから畜産農家個人が肥育した牛を競りに出した場合、競り価格に差があるのかどうか、そこら辺をわかっておれば教えていただきたいと思います。課長でいいですよ、課長。
- 議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） キャトルセンターの飼養関係の価格差ではありますが、平成22年から預託を開始したところではありますが、全般的には価格差が少しはありますが、ほとんどないような状況であります。

年度的に申し上げますと、平成22年度町平均とキャトルセンターでは4,000円キャトルセンターが高く、23年についても9,000円高、24年も6,000円高、25年度も1万円高ということで、平成26、27年度が町平均よりも26年度2,000円安く、27年が6,000円安く、今現在28年については町平均価格73万8,000円、キャトルセンター平均74万4,000円ということで6,000円高というような状況であります。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 次に、堆肥センターの運営についてであります。堆肥センターの平成27年度決算では2,147万4,827円の赤字となっております。28年9月末でも776万6,214円の赤字となっておりますが、年度末でも大幅な赤字が見込まれます。今後どのような運営をしていくつもりなのか、町長に伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 同僚議員に答弁したとおりではありますが、申し上げますと、堆肥センターについては運営改善に努めなければならないというのはもうごもっともなことでございますので、民営化に向けた取り組みを行うという方針をもってやります。堆肥センター設備の有効活用を図ることによって農業所得を上げたいと、こういう思いであります。これは運営についてはそういう方向でしばらくこうと考えております。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 当初の町長の計画では、堆肥の販売量2,117トンだったのが平成27年度決算では937トンとなっております。半分にも満たない状況です。また、堆肥の売掛金についても当初計画では2,733万円だったのが、平成27年度決算では871万円となっております。計画に対して3分の1にも達していない状況です。当初で実現もできない大きな計画を立てて堆肥センターをつくった。赤字が続く。町長、2,000万円以上も赤字が出るということは大変なことですよ。少しは町長として責任を感じているのかどうか伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 行政というのは、その採算だけじゃなくて将来を見越してこういうことによって採算性を上げるということではありますが、私は計画してブランクが4年間あったんですね。4年間のうちに堆肥生産しようとする菌を買ってないんですよ。普通の堆肥を何カ月か買って、幾らかは買ってますよ、規定どおり入れないと堆肥は腐らないというのがありますから、そういうこととそのできた堆肥の試

験を町民に示してないので、これは農政課長に命じておりますが、もう試験は始めておりますけれども、これを理解してもらうことによって西之表、中種子に比べて単収が少ない、糖度が低いというこれを実績をもとにきちんと上げるようなことで考えておりますので、これは堆肥センターは民営委託の方向でやることによってきちんと実を上げたいと。現在までの赤字そのものについてはそういった精算というのは私は考えておりません。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 堆肥の販売量が当初よりも大幅に少ない理由は何だと思っているのかですね。堆肥センターの堆肥は現在需要と供給のバランスが取れているのかどうか、またストックしている堆肥があるのかどうか、課長に伺います。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 堆肥センターの状況であります。今現在の堆肥のストック量につきましては500トン程度あるということで、需要と供給のバランスは取れているような状況であります。ですが、今後また優良堆肥の生産に努めて農家への啓蒙関係を堆肥投入による土づくりを推進していきたいということでもあります。

堆肥の需要関係ですが、需要につきましてはここさとうきび関係等の不作ということで、平成25、26年度で5トンを下回る単収ということで、個々の農家の意見を聞きますと、やはり畑に対する投入堆肥については化成肥料に頼った形の栽培に取り組んでいるということで、農家のほうも堆肥を使えば有効的に生産量も上がるということではあるんですが、ここの意識改革と継続的な堆肥投入、使えるような体制をやっぱり構築していきたいと。そのためには所得の向上を図っていくことが大事だと思っております。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 課長、最初に申し上げましたように堆肥の販売量が当初は2,117トンの計画だったのが平成27年度で937トンしかないんですよ。この少ない理由は主に何なのか、そこら辺を教えてください。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 平成23年度から本格的に堆肥の販売を行ったわけですが、その中の堆肥の供給量の状況を見ますと、平成26、27年度1,000トンを下回る825トン、937トンということで、26、27年度堆肥の利用量が下がってきております。特に27年度の後半から種菌500トン購入させてもらいまして、優良堆肥の生産ということでもあります。牛糞堆肥と種菌とを混ぜて優良堆肥の供給をしておりますが、2,117トンに対しての見立ての関係については優良堆肥関係の活用関係、農家の購入量が極端に下がってきたというのが原因であるところでもあります。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） このような施設を行政がつくって運営をすること自体が私は間違いだと思っております。黒字にはならなくても別にいいと思いますが、収支のバランスが取れるようになれば。このようなこと恐らくあり得ないと思いますが。

現在のような状況では民間委託をしても受けるところがないと思いますが、町長はこの民間委託について先ほどもちょっと言いましたがどのように考えているのか、いつごろから民間委託をする予定なのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 農業は特にオオギ、カライモ米含んでやはり肥料が問題なんです。金肥肥料だけでは堆肥は、土地は疲弊してしまいますから。こういうことを考えたとき、やはり堆肥の生産を倍増したいと、多くしたいというそういう考え方を持っておりますので、そのために議会にもその辺議員の皆さんにもわかってもらいたいという思いをしておりますが、それは議会の判断に任せたいと思います。私としては少なくとも中種子、西之表以上になるように、これは南種子町が堆肥を使ってないということでもありますから、使ってもらおうような、そうするためには農協の堆肥の半分の値段で今やってるんですよ。それでも使っていないわけですから、使っていないっていうか原料も今ありませんが、これをやっぱり2倍にふやすためには素人での生産はだめだ、というのが大体わかってきましたから、これをやっぱり専門家にきちんとやらせようという点で農協とも話しながら、全てをやるというのはだめだったというわけでもありますから、これは鹿児島市との関係もありますので、これを十分踏まえた上でやっぱり民営委託の方向で堆肥生産は町がやりたいというように思います。町がやるというのを生産をやっぱり専門家に任せるといふ方向を取りたいという、今後議会にも御相談申し上げたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長（「民間委託の予定」と呼ぶ者あり） いつごろからっていう時期的なめどについてはという質問ですが。

○町長（名越 修君） 可能であれば来年度当初からやりたいと思います。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 民間委託をですか。当初から、やりますか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） その辺を十分してまいります。折衝中でございますので、可能な限り早くやりたいという思いをして、やっぱり後2年ちょっとぐらいですが、その時点で実績を出さないと前町長との比較をされますから、これはつくった意味も含んできちんとやらんといかんと思っておりますよ。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 最初は来年の4月からという答弁があってトーンダウンしたような感じですが、一応民間委託しても受ける方がいるかどうかはちょっと問題だと思いますが。

次に、農業用育苗施設の運営についてであります。農業用育苗施設の平成27年度の決算では458万8,455円の赤字となっております。収入の種苗売払い代金108万5,840円、支出の合計は567万4,295円となっております。収入が人夫賃金の4分の1にも満たない状況のようです。即このような事業はやめて、農家に施設を貸与してでも運営させるべきではないかと私は思いますが、町長はどのように思いますか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 町がやる施設の採算性だけではいけないと思いますよ。投資をせんといかんわけですから、行政は。農業をやっている人がやりやすいような条件を整備することが必要だと思いますから。でも今はからいもで言えばバイオ苗じゃないとだめなんですよ、本当に。これはオオギもやっぱり穂を一、二年したときには全部新しいものに変えていかないと単収が低いわけですから、そういうことを考えてしばらくの——ことは例えば面積の多い人については種子島高校から直接供給をやってもらうと。町のハウスについてはここしばらく、しばらくというか1年に1回、全て民間にやらせたらいいんですが、しばらくは苗の育て方の改善を図りたいと思っておりますので、この辺は続けていきたいとこのように思います。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 時間がないので次に行きますが、福祉センターの改修についてであります。

まず、福祉センターを建てかえる予定があるのかどうか、まず伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 恐らく私は就任して今2億円も事業してないんですよ。もう全議員の皆さんが決定した事項を繰り越し繰り越しでやっておりますから、これが来年までかかりますよ。ですから、税収がわずか7億2,000万円ちょっとあります。

（「建てかえる予定があるかないかだけ」と呼ぶ者あり）建てかえはいたしません。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 建てかえる予定がないのでしたら、改修を大至急行っていただきたいと思いますが。

まず1番目に、ホール内の音響設備、ふるさと祭りの式典のときにも音響は聞いてると思いますが、非常に挨拶をする来賓の方にも失礼な音響だったと思います。

2番目に、トイレが汚いという声を当日何人からも聞きました。大勢の人が利用

する場所でもあります。全面的なトイレ改修が必要だと思います。

3番目に、文化祭等の際の控室の設備が古く、老朽化して利用者が不便を来している。いろいろ不満、要望があります。

町外からも多くの人が集まる場所です。建てかえる予定がないようでしたら早く改修してもらいたいのですが、町長に伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。（「簡単に」と呼ぶ者あり）

○町長（名越 修君） 簡単にしか時間ありませんので。申し上げますが、基本的にはまず音響関係、これはもう聞いているとおりでですから、すぐします。すぐしますというのは予算を組まないといけないので、何百万か何千万円かかかるかわかりません。音響はせんといかんわけですが、ところが福祉センターの周囲の点もありますから、これを含んで聞き取りやすいような点はマイクとスピーカーですから、マイクはやっぱり西之表の200万円ぐらいするんですよ、マイクが。そういうようなのでは部屋にあいませんで、今の部屋にあったようなことをやりたいと思います。そのほかトイレについても改善します。それからもう1つは畳がえについては本年度中に、3月までにもう即すぐやります。

○5番（広浜喜一郎君） 以上で、質問を終わります。

○議長（小園實重君） これで広浜喜一郎君の質問を終わります。

ここでおおむね11時10分まで休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時08分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。塩釜俊朗君。

[塩釜俊朗君登壇]

○4番（塩釜俊朗君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

三菱重工業と宇宙航空研究開発機構は、11月2日午後3時20分、種子島宇宙センターから、気象衛星ひまわり9号を搭載したH-IIAロケット31号機を打ち上げが成功し、また、12月9日、無人補給機こうのとり6号機を載せたH-IIBロケット6号機も成功をいたしました。皆さんとともに喜びをしたいと思います。H-IIAを合わせると31基連続で成功したことになります。

2018年のNHK大河ドラマ、西郷どんが発表されました。本町にもゆかりのある場所もあるのではないかと、このように思っているところでございます。

今年度は、町制60周年で町をあげてのイベントを実施し、南種子町のさらなる飛

躍を願っているところではありますが、一方では、今まで開催をしておりました南種子町の3大イベント、種子島ロケットマラソンが、今回の第30回で消えようとしております。1つの町の活性化になる催し物が消え、町民やランナーにとりましても非常に残念に思うことではないかこのように思っております。

それでは、初めの質問、国勢調査について質問をいたします。

総務省は、2015年国勢調査の確定値を発表いたしました。鹿児島県の総人口は、2010年の前回調査のときと比べ、5万8,065人減の164万8,177人で、都道府県別で24位だったとのことでもあります。

65歳以上の人口が全体に占める割合、高齢化率は、前回比2.9ポイント増の29.4%で、過去最高を更新し、全国19位ということでもあります。また、南種子町の高齢化率は33.1%という発表がありました。

この国勢調査により、今後5年間の交付税が示されるとのことでもあります。

まず、2010年度の国勢調査による南種子町の人口及び交付税額について答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 塩釜俊朗議員の御質問にお答えいたします。

2010年の国勢調査の人口でございますが、6,218人となっております。国勢調査人口が普通交付税の測定単位として使用されますのは翌年度からになりますので、2011年度普通地方交付税は21億23万9,000円となっております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） ただいまの答弁でありますけれども、人口は6,218人、普通交付税でいえば21億23万9,000円という答弁であります。

今、答弁されました人口よりも、2015年での国勢調査では、南種子町も2010年より人口減となっているところでございます。新聞等の報道で、総務省では人口が減少している自治体で急激に落ち込むのを回避するため、2016年から一部見直しをし、人口減少率が高い自治体は、現在も多めに見積もる補正をして交付税を計算しているが、この仕組みを拡充し、対象となる自治体をふやすということで、教育や福祉などの行政サービスに支障が出ないようにするか狙いというふうなところでございます。このことについてお聞きをしますが、2015年の国勢調査により、本町の確定値人口と交付税の動向について答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） お答えします。

2015年の国勢調査による人口は5,745人となっております。2010年と比較しますと473

人の減少となっております。

また、先ほど御説明いたしましたとおり、2015年の国勢調査人口が普通交付税の測定単位として使用されるのは翌年度からになりますので、2016年度の普通交付税決定額は21億7,174万2,000円となっており、2011年度と比較すると7,150万3,000円の増加となっております。

なお、2016年度の普通交付税決定額が増加した主な要因としては、基準財政需要額の地域振興費、人口の算定に当たって国勢調査人口の減少に伴い、人口急減補正係数が増加したことなどが要因となっているところであります。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 7,150万3,000円の増と、そういうふうな答弁でございますけれども、総務省では、現行の基準を2016年度に当てはめた場合、2010年に国勢調査と比べた人口減少率、これが3.5%を上回る市町村が補正の対象と、こういうことで言われておりますが、ただいまの総務課長の答弁でもございましたように、人口減少率が南種子町は7.6%ですので補正の対象になると、こういうことで理解してよろしいでしょうか。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 先ほど申しましたとおり、人口が急激に減ったことによる補正係数が増加しておりますので、その分での増加が主な要因となっているところであります。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 補正の対象となると、こういうふうな答弁でございます。

総務省では、補正が適用される自治体の交付税の配分額は、人口を維持した場合減るものの、減額幅はおさえられると言われております。2016年から5年間で補正分を徐々に減らし、実際の人口に近づけていくと、こういうふうな総務省の方針でありますけれども、今後どのような財政計画を進めていくのか、2016年から2020年までのシミュレーション、こういうのができているのかどうか、できていればお示しをお願いしたいと思います。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） お答えします。

普通交付税は、基準財政需要額と基準財政収入額を算定し、その差額である財源不足等を基準に交付されております。このうち、基準財政需要額は、人口減少等特別対策事業費のほか、教育費や社会福祉費など約30項目に区分されており、算定項目ごとに単位費用、測定単位、補正係数を乗じたものを積算して、基準財政需要額を算定することになります。

また、国の地方交付税の総額は、国の予算編成時期に策定される地方財政計画の中で決定されるため、単位費用等については、毎年度の地方財政計画を踏まえて改定が行われます。

このようなことから、今後の普通交付税見込み額を算定することは技術的に困難ですが、現行制度のままと仮定した場合、同水準程度の普通交付税額で推移していくものと考えております。

なお、国の地方交付税総額は、4年連続で減少しておりますので、今後も制度改正の動向を注視しつつ、人口減少克服、地方創生の実現に取り組むため、総合戦略を積極的に推進するなど、持続的な本町の成長と財政基盤の安定化を図っていきたいと考えています。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 現在ではそういうふうな、年度ごとの交付税額については示すことができないというふうなことでありますけれども、一部そういう面につきましては同程度と、そういう答弁でございます。

この段階では、今後一部交付税がふえる要素もあるんじゃないかと、こういうふうに思うわけでございますけれども、このように人口が減れば交付税も減るとというのが1つの要因ではないかと、このように私は思っているわけでございますけれども、今の、先ほどの交付税、5年間の交付税の中での計算、1人当たりの計算をしてみれば、37万8,022円と、単純にそういうような計算になるわけでございますけれども、私は平成27年の6月議会において、町長の公約である人口増対策について、これについて質問いたしました。町長の答弁では、今後移住対策の推進が必要であると。空き家を借り上げまして、U・Iターンの定住促進を図ってまいりたい。このような答弁をしておりますけれども、あれから1年と半年、どのような形で町長は推進してきたのか、成果についてお伺いをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） お答えいたします。

平成22年度の国勢調査の本町の人口については、先ほど申し上げましたが、6,218人です。27年度の調査で5,745人と、473名の減少であるわけです。

対策としまして、人口増に転ずることは難しいです。人口の減少を和らげる努力を必要と考えます。

幸い、種子島いわさきホテルなどが再開を予定しておりまして、修繕が進んでいるところでございますが、またほかにレストランあるいはホテルの計画もありましたが、当面はいわさきの復元によって、それは一時置いておりますが、レストランの建設については、もう既に始まっております。そういうスタッフなどの人口増対

策は期待されると思います。

岩崎産業さんが向こうを始めるとすれば、八十数名の人が従事しておりましたから、これから始めるのは、指宿、霧島、屋久島のホテルが全部改装期に入っているそうでありまして、まずはそれで半年、半年、半年というのはずっと交替にいくんじゃないかと。地元雇用ももちろんあると思いますけれども、そういったような中では、一時的にふえることは間違いないんじゃないかなあという、私としては判断をしているところでございます。

ほかの人口対策としては、移住者の確保に向けての空き家情報の提供を受ける必要があると。つまり、空き家調査の対策を、可能であれば3月までのうち、早期に実施することを今部内では検討しておりますから、これを早めにする必要があると。その、早めにするによって、住宅の建設というよりも、公営住宅でも数十戸の補修を必要とするようになっておりますから、そういったようなことを含んで、どのほうをした方がいいか、あるいは新しくつくったほうがいいのかとか、そういったことが今後の検討課題として残っております。

宇宙関連企業の中では、年間ほとんどここに出張で来ている人がいるわけです。月1回は戻るとか、そういうのが二、三戻るっていうのがあるようでございますが、これを昨年の2月、連絡会をつくるようにして、3回ほど会議をしようということだけはもうして、今1回、2回はやっておりますが、それに向けて現地事務所へ、まあやっぱり住民票を移すような要請を今、もうずっとしてきておりますが、今はっきり言って3分の1しか回っておりません。これは強く、そういうようなことを含んで人口をふやそうというのが現時点であります。恐らくもう1件いえば、近く採用しますが、国のお金で南種子をPRするためのことをやろうとして、職員採用を行います。これは大半が国の補助事業で3年間でやりますけれども、そういったようなことをする中で、小面積で高収益の上がる農業でもやれないかと。それは地方に住むことによって、そのほうは農業で単収が上がるような作物はできる可能性がありますから、それも念頭において、課長とも協議しながら、今検討を進めているということで、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） ただいまの答弁では、町長は、全体的に人口がふえる様相はある中での対策に推進をしているというふうな答弁でございまして、私が聞きたいのは、空き家を借り上げる、その中でU・Iターンの定住促進を図っていく。これが1つの私の質問の狙いなんですけれども、先日の同僚議員の質問に対する町長の答弁では、空き家を借り上げると、そういうふうなことも来年あたりからは検討していくと、そういうふうな答弁でございましたけれども、そういうふうな形での推進

というのを1年と半年やってきたのかどうか、そのところを町長にお尋ねしたい
と思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） お答えします。

今、空き家調査が終わった段階でありまして、企画課にまともっておりますから、これを地区の町政連絡委員、集落の行政連絡委員、それから58集落に町職員で担当者置いておりますので、そういうのを含んで、使えるかどうかとか、相手方がそれで応じてくれるかどうかなどというのを、調査を早めにやりたいというのが私の考え方で、優先としてはやっぱり民間借り上げ、公営住宅の使い方、こういったようなことでの、やっぱり住宅の確保をやることによって、例えば、コスモテック、中種子、西之表から通っている人等の問題もありますので、そういうことを含んで進める必要があるんじゃないかということで、今、部内的には、検討しようとしております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） それで、企画課長にお聞きをいたしますけれども、1年と半年、町長の政策でU・Iターンの定住促進わかると、そういうふうな政策でございましたから、この1年と半年余りでのU・Iターンの移住者が何名かどうか、それから、今の町長の答弁では空き家を借り上げたことはない、というふうなように承ったわけですが、借り上げた数はあるかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） お答えいたします。

移住相談があって移住した方は、ここ3年で30名ほどだったと記憶しております。町で借り上げた家はありませんけれども、空き家バンクに登録していただいて、あっせんして家をそのまま借りてもらったといえますか、本人同士で家を借りて住んでる方という方はございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 去年から移住してきた人、それは把握できていますか。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） 昨年度としては、4件で10名ほどの転入だったと記憶してございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 以前は20人、30人とか、そういうふうな人たちが移住を希望してきたと。しかし、ここつい最近は少なくなっている。そういうふうな状況でありますけれども、その要因として、企画課長はどういうふうに思っておられますか。

お聞きします。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） お答えいたします。

一番の要因で考えているのは、空き家バンクに登録されてる家がまず少ないとい
いますか、相談は時たま来ますけども、なかなかそんなあつせんする家が、現状で
はストックがないということが原因だと考えております。

それと、なかなかその仕事面で、生活できる仕事の糧がなかなか見つからないと
いう、この2点だと考えております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） やっぱり、人口増対策については、私もそれなりの考えがあつ
ての質問でありますけれども、そういう中において、やっぱり町長の政策っていう
のがやっぱり人口増対策、それをこの示しておりますので、やっぱり1年と半年で
はなかなか、そういうふうな成果は出て来ないかもしれませんけれども、このこと
については、私も引き続き、また今後検証をしていきたいと、こういうふうに思ひ
ます。

次に、公共施設等総合管理計画についてお伺いをいたします。

国の調査では、平成28年度までに都道府県及び指定都市は全団体、その他の市区
町村においても99.4%の団体において、公共施設等総合管理計画の策定が完了する
ということであります。

本町では、ことしの当初予算において、固定資産台帳整備業務委託も入れまして、
924万5,000円計上をされております。この総合管理計画は、10年以上の計画を立て、
箱物に限らず所有する全ての公共施設を対象とするということになっているようで
あります。この策定内容について、具体的にお示しを願いたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） お答えします。

国から各自治体に対して、インフラ資産を含めて地方公共団体が所有する全ての
公共施設等を対象とした更新統廃合、長寿化等の管理に関する基本的な考え方を示
す公共施設等総合管理計画の策定が、要請されているわけでありまして、本町につい
ては策定しておりませんので、平成28年度末の完成を目指して、今作成中の作業を
行っております。

本町においては、過去に建設された公共施設等が、これから大量に更新時期を迎
える一方で、財政は厳しい状況にあります。人口減少により今後の施設等の利用
需要の変化も予想されるわけでありまして、公共施設等総合管理計画については、こ
れからの課題を踏まえて、現在町が保有している全施設の現状把握や、中長期的な

視点での施設のあり方などを検討して、策定を進めております。

策定内容については、担当課長から答弁をさせます。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） お答えいたします。

公共施設等総合管理計画については、平成27、28年の2カ年事業で実施しているところであります。

策定内容ですが、南種子町が維持管理しているインフラ系施設を含む公共施設等の実態を把握するため、固定資産台帳整備を行い、施設等の基礎資料を取りまとめます。その後、老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設の現状、今後の人口の見通し、維持管理、修繕、更新に係る中長期的な経費の見込みなど、南種子町の抱える問題等を整理し、公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定め、南種子町公共施設等総合管理計画を平成29年3月までに策定するものです。

多岐にわたる公共施設等の現状把握に加え、全庁的な取り組み体制の構築や、技術的専門的な観点からの分析が必要となるなど、さまざまな課題がございますが、町といたしましては、健全な財政運営と調和を図りながら、計画策定に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） ただいま、策定内容について説明をいただきましたが、策定をして終わりというものではありませんので、質問をいたしますが、総務省では10円以上の策定ということですが、本町の策定年数は何年か、総務課長、お聞きします。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 本計画の期間は、公共施設の寿命が数十年に及び、中長期的な視点が不可欠であることから、平成29年度を初年度とし、平成68年度までの40年間と設定したいと考えております。

初年度の平成29年度から平成38年度までの10年を第1期として、以後10年ごとに第2期から第4期にわけ、本町の公共施設についての計画について検討するものとしします。

なお、1期10年ごとの見直しを基本と考えていますが、社会情勢の大きな変化、また歳入歳出の状況や制度の変更など、試算の前提条件における変更が生じた場合においても、適宜見直しを行うものとしております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） ただいま40年というふうな答弁をいただきましたが、長期的な視点を持って、施設の更新、統廃合、長寿命化をして、財政負担を軽減しなければ

いけない、このように思うわけでありませうけれども、この2カ年の策定の中で、今言えばその策定ができていない範囲内でもよろしいですけれども、計画年度までの更新する見通し額、例えば今、10年ぐらいの設定でいくというふうなお話でございますけれども、例えば5年から10年の間はどのような、例えばそういうふうなこの金額が、推定金額が出てくるのかどうか、それがわかりましたらお知らせを願いたいと思います。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 施設の更新に係る見通し額については、現在分析中のためまだ試算ができておりませんのでお示しできませんが、本町が保有する主な公共施設のうち、建築後30年以上が経過している施設が5割弱を占めております。これらの施設は、近い将来建てかえや大規模な改修の時期を迎えることとなり、インフラ系施設を含めると、相当額の費用が必要になると推定がされております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） まだ示されていないというふうなことでございますけれども、この施設管理計画をつくるために、町民からアンケートをいただいたと、こういうふうに思うわけですが、このアンケートをどういうふうに反映をしていくのかどうか、総務課長にお聞きをいたします。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） お答えします。

今後5年間の施設管理についてであります。建てかえや大規模改修については、現在策定中の計画に示していくことになろうかと思いますが、危険箇所や小規模な修繕など早急な対応が必要な部分については、これまで同様対応を行い、長寿命化対策を講じていくこととします。

次に、アンケートですが、ことし9月に公共施設の最適化に関する住民の意識調査を実施しております。町民2,000人を対象にし、回答は730人でした。

主なものの結果ですが、利用度については、スポーツ、観光、レクリエーション施設が5割程度に対して、集会施設、福祉施設については1割程度でありました。

次に、施設の老朽化については、進んでいると答えた方が5割で、少し進んでいるを含めると8割程度であります。

次に、今後の施設の運営や維持管理については、今ある施設の有効利用は肯定的な意見が多数を占めていましたが、住民への負担増は否定的な意見が6割程度でした。

優先的に維持、充実すべき施設については、子育て支援施設が最も多く、次いでスポーツ施設、観光レクリエーション施設の順でありました。

これらの意見は、各校区によっても多少の違いがあることから、今後詳細に分析し、住民ニーズに合った公共サービスの提供が実現できるような計画策定を行っていきたいと考えております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） このアンケートを書いた人たちは、自分たちのこのアンケートがどういうふうに反映をされるのだろうか、こういうふうな話を聞くわけでありませけれども、このアンケートの結果の主なものについて、やっぱり町広報紙なりには掲載をしていくと。そういうふうな考え方があるのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） アンケートの調査の結果については、特に公表まではしておりませんが、広報紙等である場合、ちょっと内容が多岐にわたって、相当のページ数も必要ですので、公表のあり方も含めて、そこら辺についてはちょっと検討させていただきたいと思います。

あともって、また、管理計画の公表もありますので、そこら辺も含めて検討させていただきます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 策定して、計画に基づいて事業するにより、どのような財政措置があるのか、これについてお伺いをいたしますが、地方財政措置として、まず総合計画策定に対する経費について、特別交付税は幾らか。また、計画に基づく公共施設の除去について、どのような特例措置があるのか、これについては総務課長にお聞きをいたします。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 本計画の策定に要する経費に対する財政措置につきましては、平成26年度から3年間、特別交付税が2分の1算定されることとなっております。

また、計画に基づいて今後行われる事業に対しても、事業の内容によりましては、地方債の充当を認める特例措置が創設されており、議員御質問の公共施設の除去については、交付税措置はありませんが、一般単独事業債での適用がされることとなります。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 特例措置があるということですが、この除去以外の更新とか、そういうふうな事業をするときに、その他の特例措置がまだあるのかどうか、そのところお聞きをいたします。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） その他の地方財政措置であります。計画に基づく公共施設の集約化、複合化事業については公共施設最適化事業債、また、施設の転用事業については、地域活性化事業債の拡充による地方債措置の創設がされているところでもあります。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 今後2カ年の策定をし、その中で計画の進捗状況、また評価結果等については、総務省におきまして議会に報告するのか望ましいと、このように示しておりますけれども、このことについて、町長、どのように考えているのかお聞きをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 40年にわたる計画の見直しというのは、それに対する私の批判でありますけれども、この現状、国の現状とか世界的な状況からしても非常に難しいことだと思います、はっきり言って。

それで、我が国の状況で言えば、やっぱりうちの町の状況で言いますと、税金の7億2,000万円に対して、あと5年間は7億、税金を町税を上回る償還金が含まれておりますから。それから、事業をこうやろうとするときに、ちょっと今、答弁が違ってますけど、申し訳ございません。それを考えたとき、どうすればいいのかなという、本当に悩みの種でありますから、こういったことも含んで、私としては、議長にもお願いして、議会と財政運営的な点について、やっぱり議会の皆さんにも現状をわかってもらうようなことをどうしてもしないと、どういうことをやっていくのかというのが、なぜ私の現状で事業が先に計画どおりいかないのかというふうなのをわかってもらわないと、町長を中心に役割を果たさないと、こういう計画も含んで、議会には本当につぶさにやっぱり報告する必要があるということ、痛切に感じております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 次にいきたいと思います。

昨日、同僚議員が質問をしました、種子島ロケットマラソンについてでありますけれども、重複しないようにしたいと思いますけれども、通告に従って質問をしたいと思っております。

この種子島ロケットマラソン大会、私の調べた調査では、昭和60年第1回マラソン大会、昭和61年第2回ロケットマラソン大会、これは宇宙センターからスタートがなされております。この開催当時の大会会長、これは、故船川 太であったようであります。

翌昭和62年に、町実行委員会、商工会が主体となったのではないかと、こういうふうにお聞きするわけでありますけれども、第3回ロケットマラソン大会が開催をされております。

今回のポスターでは、今まで5万81人の出場者ということであります。また、ラストランというふうなことも示されておりました。ラストランというのは、最後であると、こういうふうな認識をするわけですが、この総括的な形として、質問に入りたいと思います。町内、町外、島外者の参加者数をお聞きをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 第1回から29回までは、島内者が3万8,046名、島外者が1万2,035人、合計5万81人となっております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 島内島外合わせて5万81人と、そういうふうな答弁でございます。

たくさんの方が参加されているようでありますけれども、この大会、私の記憶では、第10回大会ではゲストランナーとして松野明美さん、第29回までの大会の中ではタレントの間 寛平さん等、有名な選手が参加をしております。私は、全国的にも知名度のある大会だと、このように思っているわけですが、大会を開催するには、それなりの準備、費用、寄附金をいただいて開催をし、多大な労力を使い実施していることは理解をしておりますが、今までの経済効果は幾らだったのか、これについてお聞きをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） お答えいたします。

種子島ロケットマラソン大会の経済効果でございますが、鹿児島県の産業連関表というのがありますが、これの試算によりますと、決算書の残る期間で最低参加者の第24回大会で3,525万円、最高参加者数の第28回大会で5,401万円と試算をされているようでありますが、本町だけの試算というのはいないのが現状でございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） この総務省の産業連関表、これは平成23年に総務省が策定をしたこの計算方法であります。

参加者数が一番少ない第24回大会、これが1,040名、島外者が420名、あとは島内者というふうなことでございますけれども、3,525万円、この数字に対してはどのような計算をしたのかどうか、ちょっとわかりませんが、私はこれ以上の経済効果はあったのではないかと、私、このように個人的には試算をした経緯がありますから、じゃあその島内でのこの試算の数というふうなことで理解をしてよろし

いですか。種子島の、言えば24回では1,040名が来たとき、この経済効果ということで判断してよろしいですか。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） お答えいたします。

島内での区分が難しかったこともありまして、ロケットマラソンを行ったことによりまして、鹿児島の方にも発注がありますし、東京の業者の発注もありますので、全体に及ぼす経済効果と御理解をいただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） この参加者数を見てもみますと、島外者の参加が3分の1程度おります。こういうふうな方が、実際今後も来るといふふうな見通しは、大会を継続してもあるんじゃないかと、このように私は思うわけですが、この大会を継続するしないについては、それなりの検討をしたと、こういうふうにするわけですが、この検討の内容、どういうふうな検討をしたのかどうか、それをお聞きをしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 継続についての検討、あるいはまた、多分その次にラストランの理由等がありますが、もう一括して説明したいと思うんですが、よろしゅうございますか。

30回大会を迎えるわけでありまして、これまで多くの方の御支援をいただいております。

30回の節目を迎えるに当たっての、このロケットマラソンのあり方などを検討したわけでありまして、ロケットマラソンが南種子町へ与える効果などを検討したということは、まず地元町内の関係者が集まってしたわけでありまして、ここでは基本的には、やっぱり1市2町で実行委員会をつくっているわけですが、協議は全てこの3市町でせんといかんというのがあるわけです。

この辺でいくと、投資効果の点でいくと町が大半を出して開催しているのに、それはないんじゃないかという、これははっきり言って西之表、中種子には申しわけないんですが、言えない点がありますけども、うちは職員を置いて、パート職員を置いて、そのほかいわゆる実行委員会に七百数十万円も出して、700万以上出しているわけでもありますから、そのほか例えば600人ぐらいの島外者があるんですが、ここに泊まる人というのは半分も満たないというのがはっきりとあります。

こういうことを考えると、ことしの場合でいえば、特にロケット打ち上げが、3月の末に近寄ってきて、年度末に。これでJAXAとの関係でいうと、これから大型化していくロケット、基数もふえる、そういうのを含んで考えたときに、現状

の段階ではさとうすめとの時期との自動車の関係と道路使用許可との関連もござい
ますので、一番ことしその辺を強調したのは、3月の末にロケットの打ち上げがあ
るというのがあって、私はそれについて、実はJAXAも日参するようにこちらか
らは通いましたが、これは東京のほうの打ち上げ時期を決めるその判断のそれだっ
たと思うんですが、私は譲らなかつたんですよ。やっぱり計画どおり30回という節
目だからやらしてほしいというように、強調した点もありまして、ラストランとい
うのを担当のほうではもう、はっきりしました。ラストランでいいですよという、
私に回ってきました。私、印鑑つきましたが、やはりその辺含めば、ロケットマラ
ソンのあり方を変えないと継続できないというのを、私はもうわかつたんですが、
打ち上げの時期との関係とか、だから、それを考えたら、例えば、町内でするんで
あれば、経費的にも相当少なくて済むということと、交通量の関係のセーブができ
るという点もありますから、そういうのを含んで検討というのはあることは事実で
ございますが、とりあえずは、ことしの場合にはラストランにしたというのは事実で
ございますので、こういった中で、もう既に私には、何でやらんのかという、もう
全国からやっぱり、ちょっと電話が来たりこうするわけでありまして、ここにつ
いては、今後どういったようなことでイベントをやるかという点も、もう担当課のほ
うからは既にいろんな点がたくさん来ておりますから、ありますが、今まで歴史あ
るこのロケットマラソンが、もう全国に知られて、北は北海道から沖縄まで、今も
参加しているわけでありまして、この辺も含んで、ことしの場合で言うと、ラス
トランということで決めてやったということは事実でございますから、その辺は投
資と経済力との点があります。

今後、考えなければいけないという点は、何と言っても種子島は鉄砲伝来とロケ
ット打ち上げです。これは全国的に知られているわけですから。それをやるのは、
宇宙センターを使うロケットマラソンというのがあることだけは事実でございます
ので、ことし終わってみてどういう方法になるかというのは、その後のこと。あと
のイベントの関係も含んで、考えたいということでありまして、とりあえずはラ
ストランということで、両実行委員会には説明をしたということでございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 継続するしないについての検討をしたというふうなことであり
ますけれども、私に言わせれば、もうやめるとというのが頭にあつて、それで結果論
としてラストランとしたと、そういうふうなことにしか聞こえないわけですがけれ
ども、私は別に、個人的に言えば、ロケットマラソン、過去に3キロ、5キロ、10キ
ロメートル、ハーフ、フル、全種目走りました。そういうふうな中で、いろんなラ
ンナーとも友達ですかね、そういうふうなランナーとの友人ができて、今でも

そのつき合いをしているところでもあります。

そういう中で、私もいろんな人から、なぜやめるんですかと、そういうふうなことをちょいちょい聞くわけでありまして。福岡、それから東京にも、そういうふうな私の知ってる人はおりまして、そういう人たちからも連絡が入るわけですがけれども、やっぱり、こういうふうなこの1つの3大イベントですから、何らかの、1年で結論を出さなくて、やっぱりじっくりと検討をして、その検討の中で主催者会議、あるいは実行委員会なりでのその方法論として、こうあったと。そういうふうなこともすべきじゃなかったのではないかと、私はこのように思うわけでありまして。

ですから、こういうことを踏まえて、やっぱり実際のこの、今の町長の検討したことにおいては、余りこの理由として、どういうふうなことが根本的なラストランになったのかというふうな明確な理由が、私にはまだ聞こえないわけでありまして、それを絞って、どういうふうなことでラストランとしたというのを、簡単に、明瞭に、答弁をお願いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 3月のロケット打ち上げ時期と、30回大会が重なったというのが大きな原因です。それをやるためには、どちらも負担金をいただいておりますから、金額的には大分差がありますが、こういうところでやっぱり負担金をそれぞれ議会にかけてやるわけです。そういう点を今後ずっと続けていくという点の問題点がありますから、やるのであればやっぱり単独的なやり方のほうに変えないと、今後むずかしいなという、時期の問題を変えないといけないし。もちろん、種子島に行われるいろんなイベントがありますが、それはまた、もう既にそれも1市2町で負担してほしいという要請を、私のところに来ているのもありますから、今まで負担していただきましたから、そりゃ私は平等に負担していいと思っておりますが、ことしの場合に限っていうと、どうしてもその時間譲れなかったということもあって、やっぱりラストランだからぜひやらしてほしいという、JAXAにも言わないといけないというのはありまして、決めました。

そこについては、それぞれ実行委員会の中でそれぞれ表現としてやっぱりラストランというのが表に大きく出ましたから、現状では、ラストランを私が承認したということになりますので、こういう形で1市2町には報告をし、そのもとで今、準備を進めて受付を始めるということでございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 私も言わせれば、その打ち上げに伴うそのネックとか、その負担金の南種子町が多いというふうな、理由としては挙げられたわけではありますけれども、その時点で、やっぱり中種子町にも西之表市にも相応の負担ができないか

というような、そういうふうな話もできなかったのかというのが第1点です。

それから第2点は、やっぱりスタートを変えて、宇宙センター以外でもできなかったのかどうか。そういうふうなことをやっぱり検討して、中種子にもそういうふうな話をしてきたのか。したのかどうか、そここのところを町長にお伺いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 各市町に負担金値上げを要請するというのは、はっきり言って不可能だというような判断をしたわけでございます。

ですから、やっぱりやるのであれば、もう町単独で、今言ったように、町内やるとかスタートだけにするとか、これはやっぱりいろいろ方法があると思うわけで、個人的なことで言えば、会長としてではなくて個人的な点を言えば、やっぱり施策上の問題で、どこの市町も南種子が主催してやるような、そういうイベントに対して、どれだけ負担するかということ等、どこの議会にもあるわけでありますから、これを共同して負担を同じようにやろうなどと、とんでもないことになると思いますので、また、うちのように、わずか五千幾らの人口、中種子町8,000を超えている、西之表は1万4,000人という、そういう規模の大きいところであっても、やっぱり財政的には、人口なりの負担を、それぞれ事業をやっておりますから難しいなということで、やはり地元の人が今、出るような意見もごつくばらんにご話せるような、実行委員会でやるようなことでないと、スムーズにいかないということになります。

私は、寄附金ももらっていいと思いますよ。はっきり言って。それも今、全然しておりませんから。そういう形で、全島でやるということで、全島にお願いしてやるという点では、職員を動かさないといけないというのがありますので、これもまた1つの難しい点です。うちの職員がロケットマラソンで大変な動きをしているわけです。これで言えば、職員が不足するのは当たり前だと思いますから、やっぱりやるというには、基本的にはそこまで変えてやらないと難しいなという思いがしておりますから、今の意見は同じような意見をやっぱり全国から、私、電話とか来てるんです。だからそこは、眼中としては、今塩釜議員からの意見というのは、ランナーとして走ってこられた、そういうのを含んで、皆さんがそう思っているわけがありますから、今後、これをまず終わらせるということが、今は決定しておりますので、大事ななところだと思っております。

このことについては、また反省会とかそれぞれ部内の会議、南種子町だけの会議、商工会の意見というのは私のほうにも来ておりますので、そういう中での検討になるのかなと思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君）　きのうの同僚議員の一般質問の中で、別イベントを計画をしておりますかと、そういうふうな質問をしました。その答弁としては、いろんなこの話もされたわけですが、私も再度、このところについて質問をいたしますけれども、先月の決算審査特別委員会の中で、企画課長は、宇宙センターを使わない別イベントを計画中だと、こういうような答弁をいたしましたけれども、私の感じたところは、言えばスタート、ゴールを宇宙センターにしなくて、別なところで、新たなまたその、マラソンとかそういうふうな大会をするのかなと、私なりにこういうふうに理解をしたわけですが、この件について、どういうふうなイベントを計画をしているのかどうか、それをまず企画課長、お聞きをします。

○議長（小園實重君）　企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君）　お答えいたします。

現在、その計画で決まったものはございません。

ただ、今後のイベントの開催につきましては、平成29年度中に、望ましい地域活性化へ向けてのイベント開催に向け、検討してまいりたいと考えております。

現在、実施されている種子島ロケットコンテストへのさらなる支援の拡大や、ほかのところから、種子島での自転車レースやウルトラマラソンとか宝探しイベントなどの提案が来ており、これも含めて検討していきたいと考えております。

○議長（小園實重君）　町長、名越　修君。

○町長（名越　修君）　今の点で言えば、中種子町からもう2市町にそれぞれありまして、いわゆるそのサーフィン。この大会の提案が具体的には来ております。

そのほかにもまだ、たくさん来ておりますが、たくさんと言っても二、三と思いますが、これについてはまた後ほど、明らかになる段階で御報告できると思います。

○議長（小園實重君）　塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君）　最後に、ロケットマラソン大会について質問をいたしますけれども、やめるのは簡単ですが、復活継続は難しいと、そういうふうなことをよく言われておりますが、このマラソンについては、実際今後、また復活できる要素があるのかどうか、それを町長に。

○議長（小園實重君）　町長、名越　修君。

○町長（名越　修君）　質問の要旨を重視して、今後考えたいと、このように思います。

○議長（小園實重君）　塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君）　次に質問いたします。

平山海浜公園の活用について質問いたしますけれども、南種子町の観光のメッカとも言われております千座の岩屋。南種子随一の海水浴場。洞穴の Powerspot としても有名であると思っております。

私は、以前にも質問したことがありますけれども、観光地にふさわしい環境整備として、トイレの壁の塗装、区画線の整備などの提案をいたしました。まだこれについては整備をされていません。

現在は、洞窟を宇宙芸術祭のイベントにも活用されまして、今後ますます脚光を浴びる観光地ではないだろうか、こういうふうな期待をするわけでありましてけれども、この平山の浜田海浜公園。町長はどのように観光地として捉えているのか、簡単に答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 浜田海浜公園につきましては、千座の岩屋を含んで、じゃらんなど、これはいわゆる観光の予測、来るその統計等を含んでだと思っておりますが、2番目に観光客が多いと、種子島の中では種子島宇宙センターの次に、2番目はここだというふうに言われておりますから、こういったようなことがあります。

そうした中で、いずれにしても観光客誘致の目玉として、海浜公園の改善は図っていく必要があるというように思っているのは現状です。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） そういうふうな捉え方をしているということで、理解をしますけれども、ここでいろんな地域の住民からの要望がありますので、2点ほど質問をしますけれども、キャンプ場として整備できないかと、こういうふうな要望があるわけでありまして、現在のあの駐車場の前、あれが管理はしておりますけれども、何もこの活用していない状況であると思っております。

その中で、そういうふうな整備ができないかどうか、お聞きします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） この辺については、担当課のほうもいろいろ考えているようでありまして、今全く使われていないようでありますから、どういった形で使えるかというのは、検討していきたいと、こういうふうな思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 次に、遊歩道でありますけれども、これについて、私にもそういう話がありましたので、現地に行ってどういうふうなところかと、そういうところで探索をしたわけでありまして、これ、千座の岩屋の上のほうに、ちょっと昔の足踏み橋ですか、そういうふうな歩いた形跡がありまして、そこを往復15分くらいをかけて歩いてみたわけですが、そこは非常にいいところありますので、そのところも検討できないか、お伺いをします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） はっきり言います、向こうは国有地のほうに該当、今言われ

たところはなっているようでございますから、これはやっぱり県と十分、県の管理
というか、声が届いておりますので、考えてやりたいと。検討していきたいと思
います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 河内温泉センターでありますけれども、これについて、いろ
んな町民とか町外の方とか、私もたまに行くこともありますけど、露天風呂の設置は
できないかというような要望もございます。

しかし、それだけのことに対しては、現在赤字経営であると。しかし、町民の健
康増進には欠かせない施設だと、このように私も認識をしておりますけれども、い
ろいろ経費縮減も考えながらまた、そういうふうな新たな客層の誘致も図りながら、
そういうふうな露天風呂も必要じゃないかと、こういうふう思うわけでございま
すけれども、このことについて、町長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 塩釜君の持ち時間がなくなりましたが、特別に町長、答弁を願
います。

○町長（名越 修君） 私の時間であれば長くてもいいのかわかりませんが、基本的
にはやっぱり、露天風呂つくってどこを眺めてゆったりつかるとかと思えますね。あ
っちの場合でいうと、山ばかりですから、これを考えると、プールをしてほしい
という要望が非常に強いんですよ。それからロケット打ち上げの関係が、これから
頻繁に、将来に向けてあるということであれば、ここを改善しないといけないとい
うことがありますので、これについてはちょっと考えられないんじゃないかと思
いますので、その辺についてはこういう答弁だと。あとまた、ほかの議員からの質問
もありますので、その点でお答えをしたいと思います。

○4番（塩釜俊朗君） これで、私の質問を終わります。

○議長（小園實重君） これで、塩釜俊朗君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩をします。再開をおおむね午後1時15分とします。

休憩 午後 0時11分

再開 午後 1時12分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。日高澄夫君。

[日高澄夫君登壇]

○8番（日高澄夫君） 初めに、11月20日、南日本新聞の社説のタイトルは、「馬毛島
買収へ、政府は丁寧に説明せよ」でした。

政府が西之表市の馬毛島を買収する方向で、所有者と交渉することで合意したというアメリカ軍空母艦載機F-35B、ステルス戦闘機などの陸上離着陸訓練FCLPのためで、加えて沖縄県普天間飛行場所属のオスプレイの訓練移転も検討するとあります。

そのオスプレイがおととい墜落しました。危惧していたことが現実となりました。アメリカ軍の海外への殴り込みの拠点になろうとしている岩国基地には、2017年にF-35Bが配備されようとしており、所属機は約130機という東アジア最大の航空基地となるようです。岩国基地の所属機、約130機が馬毛島で年がら年中訓練することになったら、大変なことになると思います。FCLPに頼らない種子島の発展のために、私は反対の立場を明らかにしていくべきではないかと思っております。

それでは質問をいたします。

1番目に就学援助についてであります。

町就学援助費交付要綱第4条第1項第4号新入学児童生徒学用品費、入学準備金の入学前支給ができるように改善をしていただきたいということであります。南種子町は子育て支援を打ち出していますが、認定基準が古いです。改正しなければという気が少ないのではないかと思っておりますが、これは9月議会でも心配りについてはお願いをしたところでありましたが、各地で改善が進んでおりますので、実施している自治体の実施要領は新入学児童生徒学用品費をその他の就学援助費とは切り離して、就学前に支給するというものです。

申請方法、申請時期は就学時健康診断の案内とあわせて、新入学児童生徒学用品費の申請書を同封して、従来、就学時健康診断を3月に実施しているなら、これを1月に実施すれば、解決ができるのではないかと考えます。支給額、支給日、支給方法、入学準備金支給までの日程等については、教育委員会で決定し、申請者に通知をすれば解決するのではと考えますが、教育長にお伺いをします。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

[遠藤 修君登壇]

○教育長（遠藤 修君） 日高澄夫議員の御質問にお答えします。

新入学児童生徒学用品費、いわゆる入学準備金の支給については、例年3月末に保護者、学校からの申請の受付をし、5月上旬に保護者へ決定の通知、6月下旬に各学校において就学援助費の内訳を確認し、7月上旬に入学準備金を含む就学援助費を支払っているところであります。

入学準備金を入学前に支給するためには、申請時期を大幅に早める必要があります。また、現在のところ、入学準備金支給後の転居等の問題も想定されますので、学期ごとに実績で支給しているところであります。このようなことから、なるべく

早くということは理解しますので、当面、入学準備金については現在の7月支給を年度初めの早い時期に支給できるよう事務手続きを進め、今後、具体的な手立てについて研究してまいりたいと思います。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 管理課長に、今現在、支給していること等について、話を聞いたんですが、現金を校長口座に振り込んでいて、それを校長が支給をするというふうな形で、通学服をそろえとか、あるいはランドセルを買うとか、そういう購入については制限はしていないというような話でした。

であれば、この健康診断を何月にやっているかということになりますけども、やっぱり、新入学児童生徒について学校で集まっていたいて、いろいろと指導をするとかいうのもありますでしょうし、あるいは、また健康診断が、まず入学の前にされるわけでありますから、このときに、具体的に、この9月議会でもお願いをしましたように、決定基準を5つ、6つに絞った上でやれば、この前の年の入学の前年度の所得基準なんかというのもわかるわけですから、そういうのを、具体的で客観的な事項に基づいて判断ができれば、入学前に支給ができると、1学期の分が支給ができるということになると思いますので、十分な気配りをまずやってもらえないかということですが。

課長でもいいです。

○議長（小園實重君） 管理課長、小脇隆則君。

○教育委員会管理課長（小脇隆則君） ただいま御指摘のように、認定基準については、9月定例会の折にも御指摘をいただきまして、現在、その改正作業を進めているところをごさいます、準備については、認定についても前年所得とか、そういう形で事務手続は可能でございますけれども。

ただ問題となるのは、先ほど、教育長が答弁をいたしましたように、転居等の問題も想定をされますので、入学前に支給をしてしまうと、入学しない子供にまで支払いをするというような事態が生じてまいりますから、入学が確定した時点で4月、年度初めの早い時期に支払いをするように、今後改めたいという考え方でございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 前に、いろいろと話をしたと思うんですけども、結婚祝い金なんかとは違うわけですね。いわゆる親が転勤をする人たちの子供さんが、3月の末日で転勤をすると、南種子から離れるその前に入学準備金等をいただいていたということであれば、それは条件をつけなければいけないかというふうに思うんですけども、そこはどんなふうに考えますか。教育長。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） そのような条件をつけたにしても、その返還をどうするかというところでございます。支払ってしまうと、なかなか、返還してもらえないという例もございますので、そのあたりで慎重に考えているところでございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） それが、お役所仕事なんです。

教育委員会の一番古い体質なんです。それを改善してくださいということで、進んだところの自治体の実施状況等についても課長にコピーをしてもらったんですが、そういう形で、昔の体質じゃなくて。やっぱり十分、そこで親と話をすれば、4月1日が基準日という形になるでしょうから、入学ですので、3月31日が基準日ではありませんから、4月1日、あるいは4月2日ですか、これが基準日になろうかと思いますので、その時点で内示等があれば返していただくという条件で、十分、話し合いをすれば可能ではないかと思うんです。そこは、道義的にもそういうふうになるんじゃないかと思いますが。十分、考えて努力をしてみてください。

次に、河内温泉センターのプールの運営についてですが、河内温泉センタープールの運営が今現在、赤字だということで、週2日ということになっておりますが、それを週4日、例えば、日曜日、火曜日、木曜日、土曜日という形に、週4日にしてもらえないでしょうか。

このプールをつくったとき、柳田長谷男町長が、やっぱり、公立病院とのリハビリとの関係もあるというふうなことで、いろいろと、私も含めて修正案を出して、つくらせないという、そういうこともあったんですが、やっぱり、プール建設は必要だということでしたので修正案等も引込めたということもありますし、何と言っても、いま利用されている方の話ではリハビリにも最高だということでもありますので、これをぜひ、冬は4日、夏は原水のままで可能だと言っておりますから、夏場は毎日のようにという形で、十分考えていただけないかなと思うんですが、いかがですか、町長。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 昨日も質問がありましたが、基本的には、今、2日やっているわけですが、それは赤字の強調をずっとされてきておりましたので、という思いもありましたが、保健福祉課長と協議を進めている点は燃料費をどう安くするかということにかかっております。これが可能じゃないかというふうに、私は思っておりますので、この調査をできるだけ早めにして、今、言ったことに、実はそのようにしたいと思いますが。

実は金曜日の日に温泉センターでロコモ体操というんですか、これを病院から来

て看護師がやっておりますが、こういう点もありますから、1日の分については、やっぱりふやさないといけないのかなということを思っておりますから、結論については、そういう方向で、1日ふやす分についての方向であるということはお答えしておきたいと思います。

それから、抜本的に、やっぱり燃料費というよりも、結局、焼くべきごみを、西之表まで運んで、また、西之表から積んで来ているというそういう点もありますので、そこと燃料費との調整を図るということで、今、勉強中でありますので、しばらく時間をいただきたいと思います。夏場のそれについては、相対的に、そういうようなことというのは具体的に出てきましたから、そこは検討をします。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） オリンピック選手の水着、これはサーファーの皆さんが、すねまで、膝関節までのウェットスーツ等々、それから七部袖のウェットスーツがありますが、それを着用すれば、当然、25度のプールの水でも耐えられるということでもありますから、ことしのリオオリンピックでは、前も言いましたけども、25度のようでした。そういう中で、若いから、年寄りは無理だということではなくて、やっぱりウェットスーツの着方によっては、河内温泉プールでも十分耐えられるということで、水温を上げなくてもいんじゃないかというふうに思いますから、そういうことも十分情報も収集をして、そして、住民が利用できるような、そういう気配りをぜひ、やってもらいたいというふうに思います。できるだけ早く結論を出してもらえればというふうに思います。

3番目に町税等の徴収、収納行政について、これは事務的に、ずっと7番までいこうと思いますが。

まず、国保税滞納者に資格証明書を発行しているように、町税等の滞納者にどんな行政サービスを制限しているかお伺いをしたいと思います。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） お答えいたします。

御質問の町税等の滞納者への行政サービスの制限であります。現在、条例、規則、要綱等で制限されているものは、有料広告掲載要綱、定住化促進条例施行規則、結婚祝い金支給条例施行規則、廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則、特定職員住宅等住宅管理条例施行規則、建設工事入札参加資格審査要領、町営住宅条例施行規則、特定国庫賃貸住宅管理条例、それから一般住宅の設置及び管理に関する条例施行規則、小規模修繕等契約希望登録要領、離島地域不妊治療支援事業助成金交付金要領、宇宙留学制度里親の委嘱に関する基準、奨学生選考基準において納税証明書の添付や、町税を滞納していないこととして規定をしております。

また、そのほかには、総合農政課所管に係る補助金などの申請時に納税証明書を添付させることを条件としているものがあります。納税が真に困難な場合におきましては、納税相談後の納付誓約書で対応している状況でございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 資格証明書だったら、病院での診療は全額負担だと思います。後で精算と。1か月か2か月後に精算。これでは生活が大変な方々は、なお一層、生活が苦しくなるんじゃないかというふうに思いますし、早期治療ができないのであれば、これが重病になっていくということも考えられますし、この分納の制約で保険証を交付するとか、血の通ったサービスができないかどうかと思うんですけども。

例えば、入札参加指名の、これが滞納しているがために、一定の制約があると。これを、分納の誓約を取り交わして、入札参加の資格を制限するというようなことがないように、そういうふうな取り計らいはできないんでしょうか。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） お答えいたします。

まず、国民健康保険の資格者証の発行についてであります。国保税の滞納者につきましては、短期の被保険者証を交付しておりまして、資格者証の発行はしていないところでございます。

短期被保険者証の交付を行うことによりまして、面談の機会をふやす目的であります。不便に感じるかもしれませんが、更新をしないということではありませぬので、医療費の10割負担というのはないところでございます。

あと、その他、複数の課において制限をしているところもございまして、一括納付が困難な場合は納付誓約で事務を進めていることから、手続の関係では大きな影響はないというふうには考えているところでございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） それでは、具体的に、分納中の人に一方的に、強制的に差し押さえをしたことがありますか。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） 分納中に一方的にという言葉でございまして、強制的に差し押さえをしたことはあるかということでございまして、一方的にはございません。

分納誓約後、履行がされていないものについて差し押さえを実施しておりまして、差し押さえ件数で57件、40名でございます。充当額として144万3,479円を充当してございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 今、課長が申し上げましたが、それは誓約を破ったということになるのかな。それとも完納に何年もかかり、らちがあかないからという町税側の判断だということになりますか。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） 差し押さえの基本的な手順でございますけども、納付誓約書に基づき履行されていない滞納者について、臨戸徴収において納税相談を実施するところでございますが、納付意識のない納税者には催告書を送付し、なおも納税及び相談もない場合は差し押さえ予告を行い、指定期限までの納入や納税相談を行うように通知をしてございます。

それでも、何ら返答のない、また納付意識の見られない滞納者に対して預金調査等を行い、財産が発見された場合は差し押さえを実施しているところでございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 納税相談があって、何月何日に納めるという約束を交わした場合に、その間が1か月ぐらいあった場合は、その滞納者には、ほかのことは申し上げないわけですか。1か月間は待って、その1か月は待った後に約束を破ったような形であれば差し押さえをする理解でよろしいですか。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） 極力、本人との面談、相談を試みておりますけども、やむを得ずそうする場合もあると認識しております。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） その後の問題ですけども、差し押さえをして一部取立て後に残額があると思うんですが、この残額について再度また分納の誓約をするわけですか。一度、差し押さえをすれば分納は極めて効率がよいといわれているという、心理的なことを、その滞納者に植えつけて納税をさせるというような、そういう狙いもあるというふうに、課長、思ってますか。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） 議員が申されているとおりでございますが、差し押さえをすることによって、かなりの効果はあると認識しております。

差し押さえ後の残高についてであります。個々の状況に応じて面談の上、取り直しをする分については、取り直しを行うことにしてございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 所得のない年金生活者の場合は、執行停止、そういう形にはならないんですか。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） 一概に年金生活だから執行停止ということではございません。しっかりとした財産調査を行い、差し押さえる財産もない、また、これから担税能力復帰の可能性もない、そういうもの、もろもろを調査をした上で、執行停止については、法に基づいて実施をしているところでございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 次にいきます。延滞金徴収を強化するという形で、町の広報紙に折り込んでおりますが、滞納が発生したら、いつでも、まず差し押さえありきという徴収行政の変更と見なしてもよろしいですか。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） 延滞金はこれまで徴収をしておりませんでした。県の指導や県内、郡内の徴収状況及び納税の公平性の確保の観点から徴収を開始するものであります。

郡内の状況では西之表市は平成26年度から、屋久島町が平成27年度から徴収を開始しております。隣の中種子町と本町が現在、徴収をしておりませんが、平成29年度から同時に徴収を開始することにしてございます。延滞金の徴収に対する周知につきましては、臨戸徴収の折りを始め、納税相談時は必ず行っております。また、納税通知書、督促状、催告書の発送時においても文書を同封し、周知を図っているところであります。

御質問の延滞金徴収強化により、差し押さえありきの徴収行政への変更かということではございますが、これまでどおり、督促状、催告書等による通知とあわせて納税相談や分納誓約など、各自の実情にあわせた対応をとっていくものでございまして、差し押さえありきではありません。滞納者の状況を十分に確認し、各機関、関係課とも連携をしながら、滞納額縮小と滞納者の生活再建につなげてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） そういうことですから、分納誓約者はまず、延滞金に充てるということですか。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） 延滞金の充当につきましては、基本的に、まず本税を優先に考えておりますが、そのことによって、また、延滞金だけが残るということもございますので、その方法等については、他団体の状況を見てまいりたいと思います。

実際の運用につきましては、計画性を持った意識のある方、一時的に就業困難で所得が急に落ちた方など、状況に応じて減免など、今後、町長と十分に協議をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 分納誓約者で、今、課長の言うような滞納者になって、延滞金から充当するというのであれば、サラ金取り立てと何ら変わらんわけですよ。今、この問題で、特に近畿圏、関東圏、こういうところに国、県、市町村で組織をした回収機構、こういうところが、延滞金、サラ金まがいの取り立てをやっていると、新聞にあったり、あるいはまた、私の持っている月刊誌にもそういうのが出ているわけですけども、このサラ金の取り立てと何ら変わらないような取り立て、延滞金に充当するというような、そういうやり方は、現在はどうなっていないかというところで理解をしていいのかどうか。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） 今、言われるようなことは考えておりません。

債権確保をすることは税務課として当然のことですけれども、町民としての生活再建も非常に、この役場、行政として大事なことでありますので、そういうことについては、しっかりとやっていきたいというふうに思っております。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 平成27年度の決算審査で税務課に資料をお願いをして、いただきました。

平成27年度国保税所得区分100万円未満の世帯で差し押さえ処分を実施したかどうかお伺いをします。

国民健康保険税所得区分別調定明細で、99万9,999円の所得区分で世帯数の調定は594世帯、金額は2,900万円ちょっと。平均の税額が5万円で、未納世帯が60世帯、未納金額が262万6,082円というふうになっておりますが、この中で差し押さえをやった件数があれば何件でしょうか。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） 所得区分100万円未満の世帯でも差し押さえは実施しております。

先ほども述べましたように、納付誓約に基づいて納税が履行されずに、納付意識のない滞納者について財産調査の上、差し押さえを実施しているところでございます。

今、押さえてる件数ですが、決算審査特別委員会に出した資料というのは平成27年度の調定額と未納額になっているかと思えます。今回、答弁します件数については100万円未満の世帯の差し押さえた件数ですので、滞納者も含めた件数になりますので、御理解いただきたいと思えます。差し押さえ件数は54名の82件でございます。充当額191万9,549円でございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 今の、ちょっと、私の質問のやりとりがまずかったようで。

平成27年度の所得区分で、100万未満の世帯は前年度以前も滞納繰越というのがあったろうと。それを差し押さえやったかということで聞いたかったんですが、私の舌足らずでした。

その中で、差し押さえ実績一覧というのがあって、預貯金106件差し押さえをして、差し押さえ金額が1億4,331万8,785円。配当充当が105件の200万8,452円。この預貯金の差し押さえ件数106件の中に100万未満の預貯金口座を差し押さえをやっておりますか。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） 預貯金の差し押さえも実施をしております。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 実際、私が町税業務で一番問題にしているのが、この預貯金が手っ取り早い差し押さえだと思うんです。例えば高齢者の場合には年金が振り込まれますし、子育て世帯であれば、児童手当が振り込まれると思うんです。あるいはまた給料や報酬が振り込まれると思うんですけれども、その差し押さえ禁止債権と一部差し押さえ禁止債権というのがもちろんありますけれども、こういうのを預貯金の差し押さえをやっているということであれば、差し押さえ禁止債権なんかも含めて、預貯金の口座を差し押さえをするという考え方で実施をされているのでしょうか。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） 差し押さえ禁止財産は含まれていないものというふうに判断をしているところでございます。

これについては、その口座の取引状況等を確認しながら、中身を確認して実施をしておりますので、禁止財産は含まれていないというふうに判断はしております。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） じゃあ、次の200万円未満、300万円未満の世帯での差し押さえ処分は、この差し押さえ実績の種別で何を重点に、この200万円未満、300万円未満の世帯では差し押さえ処分をやっているのでしょうか。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） 200万円未満の世帯の差し押さえ件数であります、44名の62件です。

もちろん、預貯金も含まれますけれども、その他、所得税の還付金等の差し押さえが、かなり多うございますので、その件でふえているんじゃないかと思えます。また、所得区分300万円未満の部分においては、差し押さえ数が6名の15件、充当額

が34万7,495円ということでございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 一応、通告をして、この原稿も渡しておりますので、平成27年度の差し押さえ実績で、預貯金、債券、給与の債権が3件で156件です。

国保税について、少し突っ込んで考えてみたいと思うんですが、総世帯数1,408世帯のうち100万円世帯、100万円未満世帯は594世帯で、うち未納世帯が60世帯で、未納世帯率が10%。未納全世帯数126に対する割合は47.62%です。200万円未満では256世帯のうち未納世帯41世帯で、未納世帯率が16%。未納全世帯数に対しては32.54%、300万円未満世帯では117世帯のうち未納世帯が17世帯で、未納世帯率14.53%、未納全世帯数に対しては13.49%。こうした低所得世帯は、平成27年度だけの滞納ではないと思いますし、複数年度の滞納になっているのじゃないかと心配ですけれども。

この低所得世帯でも、預貯金、債券、給与等の差し押さえを実施しているのか質問をしたいわけですが、もちろん100万円未満でも預貯金等の差し押さえをやっているということでありましたから、当然のことながら、44名、62件、200万円未満、300万円未満でも預貯金、債券、給与等の差し押さえを実施していると思うんですけども。これは、やっぱり預貯金というのが差し押さえ調査についても、差し押さえについてもやりやすいということなんですよ。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） 差し押さえが預貯金がやりやすいという、その考え方ではありませんけれども、やはり税が後回しになっていく状況を踏まえて、そういう預貯金口座に預金されているというのを発見すれば、やはり、差し押さえが優先していくんじゃないかなという感じしております。

そういう意味でも、先ほども話をしましたとおり、その口座の取引状況等も十分に確認をしながらやっておりますので、できる範囲でやっているという認識でございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 差し押さえ実績一覧、196件のうち預貯金が105件、債券が42件、給与が9件、国税還付金が35件、こういうことなんです。

ですから、今、苦しい答弁を税務課長がしておりますけれども、やっぱり預貯金が一番手っ取り早いと。この中に万が一、児童手当なんかが入っておったら、とんでもないことになっていきはしないかと。給与の場合には一部差し押さえ禁止だと。あるいはまた、年金についても一部差し押さえ禁止という形になって、児童手当は、もう禁止債権だというふうなことがあって、いろいろと問題になってるわけであり

ますので、先ほど質問しました、この就学援助金については口座降り込みではない
そうですから、万が一、差し押さえに当たらないだろうというふうに思うんですけ
ども。

児童手当、こういうのが振り込みされたときに、この差し押さえを強化していく
という県、そして市町村、国が一体となって、差し押さえをやっていくということ
になると、当然のことながら、預貯金に真っ先にばんといくということは目に見え
て明らかなわけで、そういう中で、じゃあ、生活ができるかどうかという形になっ
ていくわけですが、そこの中でこの滞納者、あるいは納税者とのコミュニケーション
というのは十分なされているのでしょうか。この議場で私が聞くだけでは、もう
税務課長していますと言えばそれまでなんです。

私たち、滞納者は誰々というのも、決算審査特別委員会でももちろん、秘密会も
やってないし、滞納者は誰々、あるいは番号をつけて、滞納者が何人ということも、
平成27年度の決算審査特別委員会では出ておりませんから。ただ、件数が何件で、
滞納者が何人で、滞納額が何百万円だというのは、これは個人情報には該当しない
と思いますから、そういう形で参考資料としても出してもらってるわけですが、

その中から、判断をした上で考えますと、預貯金が196件のうち105件という形で、
もう3分の2以上が預貯金だというふうな格好になっておりますから、もう当たり
次第、残額があれば差し押さえをしていいということになっていくわけですが。

そういうふうに考えていきますと、預貯金で属性があるかないかという点で問題
が生じてくるんじゃないかというふうに思うんです。残額があれば、給与であろう
と児童手当であろうと国民年金であろうと預貯金であろうと、それは差し押さえを
していいという。

そこら辺で、滞納者との預貯金を差し押さえする場合に十分な話し合いがなされ
ておりますか。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） 預金口座を差し押さえるからという本人への相談は、実際
のところはそれ以前に差し押さえ予告をしてやっておりますので、そういう誠意の
ない方を差し押さえしておりますから、実際に、その事前になってから、もう押さえ
ますよということは、本人に連絡はしておりません。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） もちろん、滞納者に預貯金を差し押さえしますというのは、言
わんはず。これは金融機関を調査するわけですから。調査をして、残高があったと
きに、少なくともこれはどういう形で入ったのか、預金口座に入ってるのかという

のは聞くぐらいは、これが思いやりじゃない。はっきり言った話。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） 質問の趣旨がわかりました。

かなり大金が入ってる方もおります。そういう方については何だろうかという
ことで確認をしたりすることもありますので。あとは口座の取引状況を十分に確認
しておりますから、そこら辺では問題はないんじゃないかというふうに認識はして
おります。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 私は問題があると思うんですが。十分話し合いをしないと、こ
の属性という点で、児童手当が振り込まれて1日か2日しかたっていないのに差し押
さえされた。それは、たまたま児童手当だった。あるいは国民年金だったとい
うふうなことになるときに、じゃあ、その仮に国民年金であれば、少なくとも、
3分の1くらいしか差し押さえができないんじゃないかと思うんですけれども。そ
ういうふうなのが、間違いがあったとすれば、大変なことになっていくわけで。児
童手当なんかであったら、差し押さえをしたらまずいということになっていきます
から。給与であっても少なくとも3分の1くらいしかできないんじゃないかと思う
んです。差し押さえというのは。

それが、2か月、3か月ずっとたまっとって、100万円、200万円になったと、預
金残高が。じゃあ、まとめて100万円、あるしこ全部差し押さえをするというふう
になったときに、生活ができるかどうかという形になっていくわけですから、属性
というのが1か月、2か月でわからなくなったとしても、そこは十分話し合いをし
ていくという、そういう気配りなんかはあって当然じゃないかと思うんですが。そ
ういう気配りは、悪質な滞納者であっても、やっぱりやるべきだと思うんですけ
ども。そこはやっている、やっていない、どちらですか。気配りという点で言えば。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） 本町にとっては気配りはやっているほうだというふうに認
識はしております。児童手当の関係が出ておりますけれども、児童手当等についても、
納付依頼書を発送して自主納付を促しておりますので、そういうものには差し押さ
えは手をつけておりませんので、そういうところで認識をしているところでござい
ます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 相対的に話を、この場合はせざるを得ませんので。

平成27年度差し押さえ実績一覧で配当充当できなかった差し押さえ額は、その後、
どういうふうに処分をするのでしょうか。先ほども聞いたんですけれども。分納等の

再誓約書をとるのか、分納の再誓約書を仮にとったとしても、毎年、この差し押さえをやっていくのかどうか。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） ここで言う差し押さえの全体的な表現になっておりますが、預貯金等の差し押さえにつきましては、差し押さえ額がその日までの滞納額でありますから、差し押さえた額は一部で充当額と大きな差額が出るのがほとんどであります。その1回の差し押さえで効力になる関係で、再度同じ事務を繰り返すということになります。分納誓約については、状況によって取り直しを行っていくということでございます。

納税誓約や納付約束を守らない、給料等があるのにもかかわらず納税意識に欠けるなどの場合についても、やはり分納、本人からこの口座を差し押さえてくれという要望と言いますか話がありまして、何件かはそういうことで対応している部分もございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） この参考資料の差し押さえ実績を見ますと、平成27年度差し押さえ額内訳、預貯金で町県民税520万円何がし、固定資産税で2,100万円何がし、軽自動車税で55万2,000円。国民健康保険で3,354万6,000円何がし、督促料24万3,500円、延滞金8,271万3,100円。

これを預貯金で示しますと、延滞金を今後は強力に取り立てていきますとなったときに、延滞金がこんなに溜まってるから、じゃあ、これから先にしないと、先ほどは本税に、まずは充当するというふうに言われましたけども。半分、8,271万3,100円というふうに延滞金を計算して出すと、おどしになります、はっきり言って。滞納者は気はちぢまってしまいます。この、8,200万円、本当に全額払わんばいけんとやろうかと。例えば、40世帯50人で、全部払わんばいけんとやろうかというふうになってしまいます。これがサラ金の取り立てなんですから。

そういうふうに、国、県、市町村が一体となって取り立てをするというふうになると、職員が本当に間違いのない延滞金を1件、1件、計算をしていく、この事務量ですら大変なことだろうと思うんです。

そういうふうに考えていくと、実際問題として差し押さえ額内訳の合計額が、延滞金としては、1億1,729万6,000円です。計算をしたのが。この中で町県民税が1,200万円何がし。固定資産税が3,300万円何がし、軽自動車税が100万円、国民健康保険税が5,991万円、督促料が45万6,300円、延滞金が1億1,729万6,000円。この中で、配当充当があったのが188件で、398万5,585円しかないわけです、配当があったのが。または、この平成27年度差し押さえをした中でも不納欠損処分をした分

もあるかもしれません。

しかし、今、課長が言ったように、差し押さえをして、充当をした残りが出た場合には、また分納の誓約書なりを取り交わして、翌年、あるいは翌々年に差し押さえをやるというようなことですから、納税者にとっては、もう、夜逃げをしたいというような気持ちもあるんじゃないかと思ったりもするんですけど、極端な言い方をすると。

そういう中で徴収の猶予とか、換価の猶予、滞納処分の停止など、こういうのを、もう1回思い切って差し押さえをやった場合には、ほかの分は、不納欠損処分に回すというような、そういう取り扱い、町長等と話し合いは税務課長はやってないんですか。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） 徴収の猶予、換価の猶予等についてであります。これは制度上あります。滞納者にとりましては、現在の分納誓約書で交わして行っている内容よりは厳しい内容となってきますので、運用はしていないところでございます。ただ、申請があれば対応することにしてございますけども。

やはり、滞納処分をしたから、一律に不納欠損で落とすというようなことは考えておりませんので、時効中断の措置、それから納付意識の向上をも目的としておりまして、執行停止を前提とした差し押さえとは分けて考えているところであります。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 時間もありませんから。

最後に、南種子町の租税徴収マニュアルは差し押さえ禁止財産であっても、一旦、預金口座に振り込まれれば、差し押さえは原則可能とする最高裁の判決に基づいているのか。それとも鳥取地裁、広島高裁の判決によるのか、簡単に。マニュアルとして指針を持っているのはどっちのほうでしょうか。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） 本町では滞納整理マニュアルは作成をしていないところでございますが、国税徴収法、それから地方税法に準じて、鹿児島県の対応整理マニュアルを活用しているところでございます。ご存じのとおり、財産については国税徴収基本通達で一般の差し押さえ禁止財産と、その他の法令によって差し押さえが禁止されている財産が具体的に示されております。

本町において、差し押さえ禁止財産においては、鳥取地裁、広島高裁松江支部の判決のとおりであります。この判決で口座入金された差し押さえ禁止財産の判断基準が示されておりますので、それに乗っ取った対応をしているところでございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 11日の熊毛地区県市町村合同公売会に行ってきました。

南種子町は、このぐらいのガラス器まで差し押さえをしておりましたけども、課長が言うようにめちゃくちゃな差し押さえをやってないというふうなことも、初めての公売に行って写真を撮ってきたところでしたけれども、いろいろ、コーヒーカップがあったり、靴下があったり、動産としては、余りいいものは今回の場合はなかったような気がします。

そこの中で町長、ちょっと50年ぐらい前になろうかと思うんですけども、国税徴収法、これを制定するときに、会長さんでありました我妻 栄さんという方が、発言をしております。新国税徴収法精解というのを出版をしております、そこで述べておるのは、「結果として強権的で行政裁量の幅が広い徴収法が制定されたが、一部には強権力を発動せざるを得ない悪質な滞納者がいるから、それを認めざるを得なかった。しかし、多くの一般の納税者に対し、この法律を適用するに当たっては慎重の上にも慎重を期し、決して強権力と裁量権を乱用してはならないことが了解されている。そのことを踏まえた上で徴収行政に当たらなければならない。」というふうにコメントをしておるわけですけども。

そういう点で、ただ十分な説明をしないで、延滞金を強力に納めてもらいますよというのを、ぼんと広報紙なんかに出しますと、とんでもないことになるんじゃないかと思うんです。こういうふうな国税徴収法を制定したときの、会長さんのこういう気持ちを、やっぱり大事にした上で、十分な納税者の気持ちを大事にして、血の通った徴収行政というのをやるべきじゃないかと思うんですが、最後に町長、どういうふうに考えますか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 本当に、職員は一生懸命やっておるんです。それで、監査委員からも言われますし、議会はもちろんでございますが、非常に厳しい。つまり法令があつて、条例規則をつくってるわけですが、それに準じてやらざるを得ないというのが、やっぱり町長の立場でございますから。

これは意にかなわないことであります。私は課長にも徴収の職員にも言っておるわけですが、財産を処分するというとき、例えば、課税標準額が100万円ぐらいであっても、実質上は70%の課税標準額になっておりますから、そういうようなことをして、それで売却するという場合に、基準をどこに置くのかということ等を税務課の課長に聞いてみますと、やっぱり、それよりも下にしておりますから、それじゃ、その上ぐらいで町が一時預かるときにとか、土地以外、畑とかは買えませんけど、農地は。することはできないのかと。そして、本人がいいとき、また、その値段で戻すようなこともあつて、徴収率を上げるという、そういう方法もないのかな

という、そういう相談、話まで、私は税務課職員にしてるんです。

これはもう来年度から、実をいうと、平成30年度から、特に、水道の関係、保険税の関係、県下で体制が国の機関に委ねられていきますので、しなければいけない状態に町自体も追い込まれているということもありますので、非常に悩んでいるわけではありますが、これを一町長が決断によってできるような状況になっていないというのは残念でございますので、これはきつい議会の皆さんの質問なんかも踏まえながら、私はやっぱり、それを住民に、滞納該当者にきちんと説明していくということだけは怠らないようにということはあるわけでありまして、しかし、最近では、本当にそういう人も相談に来るようではありますが。

でも、高額滞納者というのはどうなっているかというのは、今、課長に言っているんです。少なくとも、2月の段階までにはそこら辺もきちんとさせないと、これに延滞金がつくということであれば大変です。徴収も絶対できません。

こういうようなことがある現状で、皆さん方のお叱りは受けながら、やっぱり県下、他市町の関係とか、県の御指導もありますから、そういうことも相談しながら、町長としては対応していかざるを得ないのかなという思いを、私も個人的な、町長としての立場としては、そういう考えを持って、職員を激励しているところでございます。

○議長（小園實重君） これで、日高澄夫君の質問を終わります。

ここでおおむね14時25分まで休憩します。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時23分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第56号 南種子町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（小園實重君） 日程第2、議案第56号南種子町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 議案第56号について御説明申し上げます。

議案第56号は、南種子町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

地方公務員の給与については、地方公務員法の規定により、給与改定に関する原

則が定められておりまして、職員の給与は、国及び他の地方公共団体の職員並びに民間の給与を考慮して定めなければならないと規定されております。

人事委員会を置かない自治体においては、人事院の給与勧告に伴い、毎年、給与の改正を実施しておりますが、本町においてもこれまで人事院勧告に基づき改定を行ってきたところであります。

今回の改正につきましても、平成28年の人事院勧告に基づき、給料表・初任給調整手当・勤勉手当の率等の改正を行うものでございます。

それでは、新旧対照表をお開きください。

まず、第6条の3第1項及び第17条第2項中、「掲げる額」を「定める額」に改めるものであります。

次に、第6条の3は、人事院勧告に伴う初任給調整手当の額の改正でありまして、医療職俸給表（一）の適用を受ける医師及び歯科医師等に対する支給月額の限度額を引き上げるものでございまして、「413,300円」を「413,800円」に、「50,500円」を「50,600円」に改めるものでございます。

次に、第17条は、勤勉手当の率の改正でありまして、年間の支給割合を0.1月分引き上げるものでございます。

附則第5項については、55歳以上の特定職員に係る部分の改正であります。

次に、給料表の改定であります。行政職俸給表について、平均0.2%引き上げることとしており、若年層の引き上げに重点を置く改正となっております。

また、行政職俸給表以外の俸給表についても、行政職との均衡を基本に改定を行うこととなっております。そのため、別表アから別表エの給料表を改正するものであります。

本文の附則といたしまして、第1条は施行期日等でありまして、この条例は公布の日から施行することとしておりますが、第2条については、平成29年4月1日から施行することとしております。

なお、附則第1条第2項において、改正後の職員の給与に関する条例の規定は、第17条第2項及び附則第5項の改正規定を除き、平成28年4月1日から適用し、第17条第2項及び附則第5項の改正規定については、平成28年12月1日から適用するものでございます。

附則第2条につきましても、給与の内払いの規定を定めたものでございます。

附則第3条は、改正条例の施行に関し、必要な事項を規則に委任する規定を定めたものであります。

以上、国の本法改正に伴いまして、本町においても改正するものでございます。

よろしく御審議方お願いします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第56号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第56号南種子町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定については原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第57号 南種子町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例制定について

○議長（小園實重君） 日程第3、議案第57号南種子町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） 議案第57号について御説明いたします。

議案第57号は、南種子町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例制定について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回の条例は、地域再生法に基づき、本町内の地方活力向上地域に特定業務施設を新設、または増設する者に対し、固定資産税の不均一課税をすることにより、産業の開発を促進し、住民の生活の向上に寄与することを目的としております。

それでは、条文をお開きください。

第1条は、目的を定めております。

第2条は、用語の定義を定めております。

第3条は、認定事業者の行う事業が本町の産業の開発を促進し、住民の生活の向上に寄与するものであると認めるとき、固定資産税の不均一課税を行うことを定めるものであります。

第4条は、不均一課税の対象について、特定業務施設整備計画の認定を受け、土地を取得をした日の翌日から1年を経過する日までに、特定償却設備である家屋または構築物の建設に着手する認定事業者を対象とすることを定めるものでござい

す。

第5条は、不均一課税の期間と税率を定めるものであります。期間は3年間とし、税率は初年度から3年度まで該当する事業により、それぞれ定めるものであります。

第6条は、不均一課税適用特定業務施設の指定について定めるものであります。

第7条は、認定事業者に対し、不均一課税を行うため必要な報告を求めることができることを定めるものであります。

第8条は、指定の取り消しについて、第9条は規則に委任することを定めるものであります。

附則として、この条例は、公布の日から施行するものです。

お手元に規則を配付させていただいておりますので、御参考にしていただければと思います。

以上で、説明を終わります。御審議方よろしくお願いたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありますか。7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） この条例で、今後、適用する施設があれば答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） あるとは聞いておりますけども、企画課長のほうから答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） この条例につきましては、適用内容が2つございまして、1つは、既存の事業者が規模を拡張する場合は1件、もう1つは現在、ない事業者で、本社機能を首都圏地域から本町に移転する場合に該当が想定されてございます。今、1件、相談が来てございまして、その本社機能をこの町に移転したいという相談が来てございますので、それが本当に移転するのであれば、該当することになると思います。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 今回、オープンするんであろうという企業が1件あるということですが、新設し、または増設する者に対しという条文がありますが、今、いわさきホテルが改修工事をしていますが、これが該当になるかどうかですね、答弁お願いします。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） いわさきホテルの場合には、改修でございまして、該当にはならないと考えます。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありますか。4番、塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 地域再生法の一環としてのこの条文だと思いますけども、この地方活力向上地域。本町には都市計画区域、あるいは農振地域があるんですけども、この地域におけるというのは町内全体をしたものかどうか、あるいは地域として特定をした地域というふうなことで明文化したのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） お答えいたします。

まず、町内全地域ではございません。これまでの計画の中から企業等が進出されるような地域をピックアップしてございますので、町内の特定の地域に進出した場合という前提がついての適用になる予定でございます。

○議長（小園實重君） 4番、塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 本町には都市計画区域、農振地域が設定されてますけども、そういうことも含めて、そんな地域にも立地ができると、そういう判断。それらの場所にもそれらの企業が移される場合は、本社機能として、そういう場合も適用できると、そういうことですか。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） お答えいたします。

農振地域の場合、農地の場合の転用が制限される場合がございますので、当然、そういう地域は外してございます。それ以外で、進出が今後、見込まれるような地域を現在のところ、選定して計画をしているところでございます。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 今、企画課長の説明では、本社機能を移転する場合という話がありましたが、1つの例として言いますと、今、芙蓉苑の近くに何か話に聞きますと、レストランのようなものを建設するということですが、そこは該当になるかどうか、伺います。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） 今、相談が来ている内容の中の一部では、本社機能の、特に総務人事関係の部門を移す場合に該当すると聞いてございますので、そういう機能を移すのを検討したいという相談が来てございますので、そのとおりに移していただければ、該当すると考えます。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第57号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第57号南種子町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例制定については原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第58号 南種子町埋蔵文化財センター条例制定について

○議長（小園實重君） 日程第4、議案第58号南種子町埋蔵文化財センター条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。社会教育課長、高田健一郎君。

○教育委員会社会教育課長（高田健一郎君） 議案第58号について御説明を申し上げます。

議案第58号は、南種子町埋蔵文化財センター条例制定についてございまして、南種子町埋蔵文化財センター条例を別紙のとおり制定するため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

まず、第1条、設置でございますが、この条例は、埋蔵文化財の保存及び活用を図ることにより、町民の文化の向上に資するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条及び地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、南種子町埋蔵文化財センターを設置するものとする旨の設置規定を定めるものであります。

次に、第2条、名称及び位置は、名称を南種子町埋蔵文化財センターとし、南種子町中央公民館内に設置をすることから、位置を南種子町中之上2420番地2として規定するものであります。

次に、第3条、管理は、南種子町教育委員会が管理するものとする旨の規定であります。

次に、第4条、職員については、所長ほか、職員の配置に関して規定するものであります。

次に、第5条、事業についてですが、文化財センターが行う事業について、第1号から第7号までを規定するものでございます。

次に、第6条は、入館の制限等について、入館の停止や退去、賠償の責め等に関し規定をするものでございます。

次に、第7条は、観覧料に関しての規定であります。

次に、第8条は、資料の貸し出しについて規定するものでございます。

次に、第9条は、損害の賠償義務について規定を設けるものでございます。

次に、第10条、委任については、この条例に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会規則で定める旨の規定であります。

附則として、この条例は、平成29年4月1日から施行することとしております。

なお、お手元に南種子町埋蔵文化財センター条例施行規則（案）を配付させていただいておりますので、参考としていただきたいと思います。

文化庁や県の指導によりまして、広田遺跡の出土品、また、これまで整備が進んでおりませんでした横峯遺跡の出土品など、町内における出土品を含む埋蔵文化財の保存及び活用を図ることによって、町民の知識を高めるため、埋蔵文化財センターを整備するものでございまして、文化庁の地域の特徴ある埋蔵文化財活用事業国庫補助を活用し、埋蔵文化財の公開・展示及び整理・保管、収蔵等を行うため、整備を図ったところでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 第4条の職員ですが、埋蔵文化財センターに所長その他必要な職員を置くことができるということですが、これは、所長は今の社会教育課長が兼務をして、職員については今の契約職員で対応する考えかどうか、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 社会教育課長、高田健一郎君。

○教育委員会社会教育課長（高田健一郎君） ただいま議員のほうからございましたように、所長につきましては社会教育課長が兼務をして、必要な職員につきましては文化係職員が兼務をすることとしているところでございます。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） 文化財センターの位置が中央公民館ということですが、これは中央公民館全体が埋蔵文化財センターになるということで理解をしてよろしいか。それと、条例公民館との関連性は出てこないわけですね。

○議長（小園實重君） 社会教育課長、高田健一郎君。

○教育委員会社会教育課長（高田健一郎君） 埋蔵文化財センターの場所、先ほどありましたように中央公民館の中の奥のほうの1階部分、そしてまた2階部分を設置をするということで検討しているところであります。

条例公民館等との関連につきましては、特に支障がないということで、自分たちは判断をいたしております。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第58号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第58号南種子町埋蔵文化財センター条例制定については原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第59号 南種子町農業委員会委員等の定数条例制定について

○議長（小園實重君） 日程第5、議案第59号南種子町農業委員会委員等の定数条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。農業委員会局長、古市義朗君。

○農業委員会事務局長（古市義朗君） 議案第59号、南種子町農業委員会委員等の定数条例制定について、御説明いたします。

議案第59号は、南種子町農業委員会の委員の定数等に関する条例の制定についてであり、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものがあります。

本案は、農地利用の最適化を促進すること等を目的に、改正農業委員会法が平成28年4月1日より施行され、その主な改正内容において、農業委員については現行の公選制を廃止し、市町村長が議会の同意を得て任命する制度に変更するとともに、新たに農業委員会が農地等の利用の効率化及び高度化の促進等の現場活動を行う農地利用最適化推進委員を設置するものであることから、この法改正に対応するため、関係条例を改正しようとするものであります。

それでは、条例の改正内容について御説明いたします。

今回、農業委員会法の改正がなされたことにより、農業委員の選出方法を、これまでの公選制を廃止し、議会の同意を要件とする町長の選任制へ移行することに伴い、農業委員の定数及び新たに設置する農地利用最適化推進委員の定数を定めるものでございます。

農業委員の定数については、町内の農家戸数及び農地面積をもとに、政令により上限基準が定められており、本町の場合はこれまで公選委員8人、選任委員4人と定めておりましたが、今回の法改正では上限は14人で、公選委員・選任委員の区別

を廃止し、農業委員の定数を12人に定めるものです。

農地利用最適化推進委員の定数については、農地面積100ヘクタールに1人を上限とするよう、政令で定められています。本町の場合、耕地面積の2,200ヘクタールを基準に上限を22人とした上で、担当区域を校区単位とすることや、地域の実情に精通した者の選出を考慮し、委嘱する委員の定数を8人と定めるものです。

次に、報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬及び費用弁償の額並びにその支給の方法に関する事項の一部を改正しようとするものであります。

今回の法改正により、農業委員会の事務の重点化として、農地法に基づく権利移動等に関する許認可業務だけでなく、農地利用の最適化を図るため、担い手への農地利用の集積、耕作放棄地発生防止解消、新規就農者の参入促進に積極的に取り組んでいくことが位置づけられたところであります。

また、新しく設置する農地利用最適化推進委員の主な業務は、担当地区における農地利用の最適化のための実践活動になります。

具体的には、人・農地プランなど、集落における話し合いの場づくりや、農地中間管理事業を通して、担い手への農地利用集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規就農参入の支援などの現場活動となることから、基本給については、農業委員は据え置きとし、農地利用最適化推進委員は、おおむね農業委員の7割程度の業務量と仮定し2万5,000円と定めるものです。

さらに、今回の法改正では、農業委員会による農地利用の最適化に向けた積極的な活動を推進するため、農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動実績及び成果実績に応じて配分するための財源として、農地利用最適化交付金が措置されており、基本給とは別に一定の成果が達成された場合、予算の範囲内において能率給を年に1回、年度末に支給することについての事項を定めるものでございます。

以上で説明を終わりますが、現在、本町の農業委員の任期については、平成29年7月19日であります。本条例制定の承認をいただいた場合、経過措置として、任期後移行が認められており、委員の選任規程・選考委員会規則等を定めまして、平成29年6月議会において承認をいただく予定といたしております。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願いたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第59号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第59号南種子町農業委員会委員等の定数条例制定については原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第60号 南種子町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（小園實重君） 日程第6、議案第60号南種子町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第60号について、御説明いたします。

議案第60号は、南種子町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正するため、議会の議決を求めるものでございます。

今回の改正は、ごみの減量化、負担の公平化、町民の意識改革の3点を目的として、清掃センターへ持ち込む燃えるごみについて有料化をするものでございます。

一般廃棄物処理、燃えるごみの有料化により、費用負担を軽減しようとする動機づけが生まれ、ごみの排出量の抑制と施設の延命化が期待をされるところでございます。また、資源ごみ等は従来どおり無料でございますので、引き続き分別の促進、資源回収を進めてまいりたいと思っております。

税収のみを財源とする一般廃棄物処理事業は、排出量の多い町民と少ない町民とでは、サービスに応じた費用負担の明確な差はございません。また住民登録地に関係なく、町内にて排出されたごみは町の責任であり、町外の方も南種子町の一般廃棄物処理サービスを受けるといった不公平な側面もございます。排出量に応じた有料化により、費用負担の公平化を図るものでございます。

なお、中種子町、西之表市においても、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・乾電池・蛍光灯の管・体温計・廃食油については、持ち込みは有料となっているところでございます。本町においては条例で規定されている処理手数料を徴収していない状況でございます。

町行政改革方針に基づき、可燃ごみの持ち込みに限り、条例第10条に規定する処理手数料を撤収するものでございます。

それでは、新旧対照表をお開きをお願いいたします。

別表第2、一般廃棄物処理手数料を改正するものでございまして、南種子町清掃

センターに持ち込む可燃ごみについて、1回につき50キログラムまで250円とし、10キログラム増すごとに50円を加算とするものでございます。

ごみステーションや拠点収集へ出されるごみ、空き缶等リサイクルごみなどについては、従来どおりでございます。

町民の周知期間を取り、附則で平成29年4月1日から施行するとしたところでございます。

また、11月29日に町衛生自治会理事会を開催いたしまして御承認いただいているところでございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

参考資料として、施行規則の改正案を添付しておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願いをいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありますか。5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 先ほど課長から説明がありましたように、今までも条例があって手数料の規定があったんですけども、徴収していなかったんですけど、今度平成29年4月ですけども、徴収するというところで確定をしているわけですか。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 平成29年4月1日から徴収を行うということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありますか。8番、日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 改正前のB級欄、A級以外の一般家庭月額100円というのがごみ袋という形で理解をしてよろしいんですか。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） ごみ袋については、各商店で購入しますので、これは町が徴収する手数料について規定をしたものでございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） B級欄のA級以外の一般家庭月額100円というのは、どういう形で来年の3月31日までは手数料を徴収するんですか。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） この改正前の級別のA、Bについて、Cについてもですが、現在、徴収はしておりませんので、4月1日から可燃ごみの持ち込み、それから犬猫等の死体について徴収を行うということでございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 実際、清掃センターに持っていくごみについては250円で大幅

値上げということになってきますが、そうしますと、ごみステーションに出しますと、ごみ袋だけでいいと。ごみ袋で課長とちょっと話も聞いたんですが、この清掃センターだけに持ち込む可燃ごみについて250円を徴収をするという大義名分が本当にあるのかなと思うんですが、町長、どう考えますか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 町外者が持ってくる場合があるんですよ。本町の場合で言うと、ほとんどごみ処理施設に出してるんですが、そういうことも含んで、他の市町との関連も含んで、こういうことで制定しようとするものであります。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。反対討論を許します。8番、日高澄夫君。

[日高澄夫君登壇]

○8番（日高澄夫君） 今の質疑でわかりましたけども、清掃センターへの持ち込みについて、有料化しなければならない理由は特別にないというふうに思います。差し迫った有料化の理由が、町外からの持ち込みというふうなことが大きな理由であるとするれば、それは各市町で十分話し合いをして、住民を説得をするというようなことが大切なものではないかと思えますし、差し迫って清掃センターへの持ち込みだけを250円、10キログラムごとに50円を加算するというやり方は、もうちょっと検討してもいいんじゃないかというふうに思っております。そういう点で反対をしたいと思えます。

○議長（小園實重君） 次に、原案に賛成者の討論を許します。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論を終わります。

これから議案第60号を採決します。

この採決は起立によって行います。議案第60号は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小園實重君） 起立多数です。したがって、議案第60号南種子町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定については原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第61号 南種子町一般廃棄物処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（小園實重君） 日程第7、議案第61号南種子町一般廃棄物処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第61号について、御説明申し上げます。

議案第61号は、南種子町一般廃棄物処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正するため、議会の議決を求めるものでございます。

今回の改正は、可燃ごみの持ち込み処理手数料を徴収するに当たり、持ち込んではいならない廃棄物等を規定するため、条例の改正を行うものでございます。

新旧対照表で御説明いたしますので、お開きをお願いいたします。

第7条の見出し（使用者の義務）を（利用者の義務）に改め、条文を整理するものでございます。第8条の見出し（使用の禁止と停止）を（利用の禁止及び制限）に改め、持ち込んではいならない廃棄物を町外において収集されたもの、施設を損傷する恐れがあるもの、公害の発生が予測されるもの、町長が処理施設の管理上支障があると認めるものとするものでございます。

第9条を第10条とし、第9条として損害賠償について規定するものでございます。附則として、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありますか。8番、日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 議案第60号との関係もあるんですが、この町外の住民がごみステーション等に持って来て、あるいはまた清掃センターに持って来て、それがはつきりした場合の過料というのは設けなくてもいいんですか。ちょっとこの議案第60号と第61号で過料を設けないということになると、矛盾が生じやしないかと思うんですが、法律は過料は条例で制定してはならないというふうになってるんですか。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 過料については制定をしている自治体もございますが、制定をしてない自治体もございますので、今回は制定をしてないという状況でございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） ですから、このもうちょっと検討をして、議案第60号については十分検討をして、そして町外からの持ち込みとか、そういう矛盾を、あるいは規

範なんかも含めて十分な検討をやるべきじゃなかったかと。急ぐ必要はなかったんじゃないかというふうに、来年の3月議会、あるいは6月議会でもよかったのではと思うんですが。そうしないと、過料を設けないと何のためにこの有料化をしたかという違反者を取り締まる、これもしなければ、南種子町の清掃センター、もう寿命がないんですよ。ですから、そういう点でもしっかりとした損害賠償じゃなくて、過料をまず設けるべきじゃないかと、そのためにはもちろん職員あるいは請負業者の従業員の事務量が多くなっていきますけども、この有料化をする上では当然のことでもありますから、そういう点では過料というのを設けるのが当然じゃないかと思っただけですけども。再度、町長、どういう考え方ですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 担当課長に説明をさせます。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） ごみを1回、1回、開けて調べるわけにはいきませんので、その証拠を突きつけるというのかなり問題がありますので、今回は過料の制定はしてないところでございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） まず世間一般的に見ると、これがお役所仕事やと言われるわけですよ、料金ばかり設定をして、値上げの設定をして、じゃあ、何のために実際、ごみステーションをつくって、大崎町まで議会も勉強に行って、分別業務というのがまだまだ南種子町、足りんのじゃないかというふうに言われている中で、じゃあ清掃センターに持っていくものだけを有料化して、あとはごみステーションに出す分については、ごみ袋だけでいいということであれば、南種子町内の住民に対しても矛盾があるし、そしてまたこの清掃センターに持ち込むものを有料化したというのが、町外からの持ち込みが大きいということであれば、ちょっとこの条例の整備をしっかりとした上でやるべきじゃないかなというふうに思うものですから、過料はぜひとも必要じゃないかなというふうな気持ちなんですけども。町長、いかがですか。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） ごみステーションに出す町民については、ごみ袋購入をしてごみステーションに出しております。持ち込む方については大半の方がそのまま持参をしますので、費用負担から言えば均衡が取れるのかなというふうに思っているところでございますので、御理解よろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） 第8条第1項の2号と3号に施設を損傷する恐れのあるもの、

公害の発生が予測されるもの。これは本人たちはちょっとどういうものか理解ができないと思うんですが、この第2号と3号のはどういうものがあるのか、何か町民に周知する考えがありますかね。こういうものは持ち込んではいけないと。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 1月17日から拠点収集ごとに住民説明会を46カ所して回る予定にしていますので、その中で御理解をいただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第61号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号南種子町一般廃棄物処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定については原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第62号 南種子町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について

○議長（小園實重君） 日程第8、議案第62号南種子町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） 議案第62号について御説明をいたします。

議案第62号は、南種子町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

今回の条例改正は、長年にわたって隣接自治体料金よりも安価な給水料金での運営を行ってきたところですが、今後、町簡易水道事業の適正な運営を図るためには、事業収入の増額確保を必要とすることから、給水使用料の料金改定の必要性が生じたことに伴い、条例別表2を改めようとするものでございます。

改定の理由としましては、これまでの給水使用料は平成12年12月に条例改正を行

った後に、16年間改定を行っておりませんでした。平成12年12月、前回の条例改正時も当時7地区あった地区の統合に伴う改定であり、給水料金の引き上げは、ほとんど行われていなかった状況で、簡易水道地区統合以前から、実質的な水道料金の改定がなく今日に至っている状況であります。このような状況で、20年以上の間、隣接自治体よりも安価な給水使用料金での運営を行ってきたところでございます。

近年、施設の老朽化等に伴う修繕費や電気料金の増額改定などに伴う需用費の増大などにより、平成24年度には基金が枯渇してしまい、平成25年度からは、やむなく一般会計からの繰入金を増額繰り入れして運営が図られてきております。

このような運営状況から、町の監査結果報告書においても、監査委員の意見として、適正な使用料金への改定検討実施が指摘されており、さらに、町簡易水道事業運営委員会においても、給水使用料金の改定については、適正な改定を行い、独立採算制を基本とした運営の健全化を図ることとして、改定内容についても審議了承を受けているところであり、先般11月に行った運営委員会の中でも審議了承をいただいているところであります。

今回の改定については、隣接町の給水使用料金額を参考とした額とし、各使用水量区分における改定幅の均衡を図ることとして、5トン以下の区分以外については、改正前より1トン当たり一律30円の引き上げとしているところでございます。

それでは、新旧対照表により具体的な改正内容について御説明をいたしますので、3枚目、新旧対照表をお開きをください。

新旧対照表右側改正前において地区名を明記しておりますが、平成13年度から改定した前回の条例改正において全地区同額となっておりますので、今回の改正においては、地区の表記を省略することとしております。

次に、使用水量区分については、改正前の10トン以下については、今回の改定において、中種子町の料金区分を参考とし、区分ごとに料金改定の均衡を図ることとしたことから、5トン以下の区分と6トンから10トン以下の区分に分けたところで、11トン以上の5つの各区分については、従前と同様の区分としております。

次に、基本料金の欄ですが、基本料金については600円で中種子町と同額ですので、今回改定は行っておりませんが、これまで月額表記がなされておりましたので、月額の表記を追加したものであります。

次に、超過料金の欄ですが、5トン以下の区分については改正前と同額ですが、それ以外の6つの区分においては、一律30円の増額改定を行っております。これにおいても、もともと中種子町とは区分の違いがあり小額の差異はありますが、中種子町とほぼ同額の改定としているところであります。一律30円改定として、町内利

利用者間の均衡を図る点を優先した改定としておりますので、御理解をお願いいたします。

また、船舶給水においても、これまで本町の給水料金は他自治体に比較して格安の状況であったことから、西之表市の料金を参考にほぼ同額程度の額に改定することとしての改定案でございます。なお、中種子町においては船舶給水は実施されておられません。

今回、改定による隣接市町の水道給水使用料金の比較や改定後の給水使用料金の状況などについては、お手元の参考資料のとおりでありますので、御参照をお願いいたします。

今回、給水料金改定において、現在の利用者の状況で、年額約2,100万円程度の給水使用料金の増額が見込まれますが、今後も歳出予算の縮減に努めながら、より健全な簡易水道事業の運営に努めてまいりたいと考えております。

なお、附則において、この条例は平成29年4月1日から施行することとしております。経過措置として、改正後の料金の規定は平成29年度分の料金から適用し、平成28年度以前の年度分の料金については、従前の例とする旨の規定を設けております。

これまでも、簡易水道利用者に対しましては、町政座談会や運営委員会等の機会を捉えて、水道料金改定の必要性について説明を行ってまいりましたが、この条例案の議決後、施行日までの3カ月間に簡易水道の利用者に対しまして、町の広報紙等活用して、給水使用料金の改定についての周知を図り、理解を求めてまいりたいと思っております。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくをお願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありますか。7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 長年値上げをしてなかったわけでありまして、その間、一般会計からの繰り入れで、採算が合うような形でやっていたわけなんです。要は、私は値上げに反対するものではありません。

建設課長、平成27年度の滞納者数、現年滞納分それから滞納繰越分、件数で何件あったのか、滞納金額で幾らあったのか、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） お答えをいたします。

平成28年3月末現在の状況でございますけれども、現年度水道料金の収入未済額につきましては、187万1,805円、それから、それ以前の過年度分の滞納繰越分については452万297円で、総額で639万2,102円であります。

件数のほうの状況につきましては、この時点の数字を押さえておりませんので、最新の時点での件数で御答弁申し上げたいと思います。

件数につきましては、平成28年の定期監査時の件数ですが、全体で239件になります。それから、この時点での滞納者の実数ですね、この件数については年度ごとに重複しておりますので、実数では107名となっているところでございます。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 今、答弁がなされましたが、合計で639万2,102円もあるわけですよ。だから、町長、取れる人からとって、滞納者に対しての処理の仕方、これを私はしっかりやってもらわないと、公平性に欠けるということになると思うんですよ。

だから、その辺の滞納金額に対して、町はどのような方策で今後臨んでいくのかどうか、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 補足につきましては、担当課長から説明しますが、実は長田副町長が、いわゆる建設課長時代、私の記憶では、ちょっと山崎に何人かおまして、それを彼が立てかえて払って、個人で取ったという事例があるんです。それまでなかったんですよ。

名前言って申しわけないんですが、その後、私は助役でおりましたから、その辺を今考えてみれば、こんなに六百数十万円もたまっているというのは、びっくりしているわけでありますが、詳細に説明を受けるのは少ないこともありますが、やっぱりきちんとやらないといけないということだけは事実ですから、今は給水停止とか、そういう指導を実はしておるわけです。

そういう人は、今度、身内から持ってくるとかいうこともやっておりますが、そういう改善の方向としては見いだしておりますが、大変な額でありますから、今対応していることについての状況について、担当課長から説明させます。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） お答えをいたします。

ただいまの件に関しましては、それぞれの決算審査の折、監査の折、それから定期監査の折、あるいは予算委員会、決算審査特別委員会の折に御指摘を受けている関係でございます。

内容としましては、この中に死亡者、それから行方不明者等も含まれた形で、収入未済額として現存しておりますので、そういうものが約3割ほど含まれている状況で、徴収に対しては非常に苦慮しているのは実情であります。

ただ、議員御指摘のとおり、徴収については対策をとっていくということで、現

在、町内で給水を対象としている部分については、給水停止として対応をしているところであります。

ちょっと時間の関係もありますから、細かなところまでは申し上げられませんが、3カ月以上の滞納を行った場合は、催告、それから督促状の発送、それから給水停止の事前通告を行いまして、誓約等がとれなかった場合は給水停止にということで、それぞれ個別の細かな面談を行って実施をしているところであります。

ただ、なかなか約束はするものの、その約束が二、三カ月でほごにされるとか、そういう事例も非常に多くございまして、その繰り返しをしている状況でございます。

実際に給水停止に至った件としては、前年度1件のみ実績がございます。今年度はまだ給水停止までは至っておりませんが、そのような面談措置をとりながら、納入を促しているという状況でありますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 非常に、そういうことではどうしようもないということで、私が言っていることは、徴収できない場合は、つまり、生活が苦しくて払えない人もいますよ、だから、それは、きちんと福祉のほうと連携をとるような、町税もですよ、そういう方法も連携はとらせているんですが、そこの不足もありますが、過年度がやっぱり相当額残っておりますから、また十分協議しないとイケないだろうと、こういうこと今感じているところでございます。

○議長（小園實重君） 7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 今、答弁を受けて大体わかってはきているんですが、639万2,102円の中に、死亡者とか行方不明者がおるといことなんですが、それは何か処理の仕方があるんじゃないですか。だから、それを抜いて幾らになるのかどうか。

今、健在である方が滞納しておれば、この値上げによってまた膨れていくんですよ。だから、取れるものから取って、取れないものはそのままにしていこうというのは、これは不公平なやり方でありまして、この処理の仕方については、今、町長が答弁されましたので、そのような形でやっていただきたいとお願いします。

○議長（小園實重君） ほかに質疑ありませんか。8番、日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 基本的なことから、建設課長にお伺いをしたいと思うんですが、平成12年にいろいろと、私も議員になって2年目でしたので、料金改定等については、当時の徳永久雄さんと相当やり合った経験がありますけれども、この中で、まず1点は、国保でもそうだったんですが、人件費については地方交付税算入がされているのを、特別会計に入れてなかった、そういう事実があったんですよ。

それで、何年か後に、こういうのがあるので人件費等については、無条件に一般会計から繰り入れをなささいということで話し合いがついて、国保でも人件費等については入っているんですが、水道会計も多分人件費等については、交付税算入はされているというふうに思うんですけど、それがまず1点です。

されているか、されていないか。されているとすれば、一般会計繰り入れ、平成24、25、26、27年度、参考資料によれば赤字で書いておりますけれど、この一般会計繰り入れがどうなっているのかですね。

それと、もう一点、具体的にいいますが、統合簡易水道ということになると思いますが、1人1日最大給水量というのは変わらないと思うんですが、現在もそういう考え方でよろしいのか。1人1日最大給水量が変らない上限が設けられているということであると、西之表、中種子の上水道とは根本的に水道経営上の問題で、全然考え方が変わってきます。

そういう点からしますと、料金改定の場合にぜひ考えてほしいというのが、応能制をやっぱりとすべきではないかというふうに思うんです。50トン以上というのをもうちょっと考えてですよ、一律30円じゃなくて、30円の料金のアップも含めて、使用料の分布というか、そこ辺を、50トン以上60トン未満、60トン、それからまた70トンまで、80トンまで、90トンまで、100トンまで、101トン以上というふうな形で、応能制をとる必要がありはしないかと思うんです。

この表を見ますと、50トン以上が100件ですかね、何かあったような気がするわけですが、50トン以上で賄いますと、30円しかないわけですよ。仮に、極端な言い方をしますと、学校のプールは450トン使うわけですが、浄水装置があつて1シーズン1回だと思うんですが、1シーズン1回でなければ、2回か3回か、学校のプールは入れかえするんですけども、中平小学校は多分450トンから500トンくらいの使用水量があるわけです。

その場合に、50トンで一律30円だったら、ちょっとこれまでよりもそう上がらないと。あるいは旅館、ホテル、民宿、そういうところもありますから、私はこの話をする中では、この条例改正案には反対なんですが、何で50トン以上についての使用量分布を設けなかったかですね、課長、理由があればお伺いします。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

まず、一般会計からの繰り入れの状況についてでございますけれども、参考資料でお手元にお配りしました資料の2ページのほうをごらんいただきたいと思うんですが、平成18年から27年度までの一般会計からの繰り入れ、上段のほうのちょうど中ほどにございますが、この資料で平成18年度では3,115万6,766円、それが一番下

の決算レベルですが、平成27年度の段階では、1億454万2,835円という状況になっております。

平成27年度については、決算審査特別委員会の折にも御説明いたしましたが、起債分2,880万円が含まれておりますので、実質的には7,574万2,835円という状況で、平成26年、平成27年度ともに、7,000万円台という一般会計からの繰り入れでございます。

この中で、法定内繰り入れと法定外繰り入れがございまして、議員御指摘のとおり、この中で交付税算入がされました部分については、その旨の繰り入れとして、一般会計からの繰り入れをいただいている状況でございますので、議員御指摘の点については、議員の御指摘の当時からすると、その当時から改善をされてきているものと理解をしております。

それから、後段の御質問なんですけど、この点については先ほども申し上げたとおり、この次の資料にもございますけれども、51トン以上の件数ですが、対象者が103件ございます。これを100トン以上の区分に持っていかなかったのかという御指摘でございますけれども、この部分につきましては十分検討したところでございます。

区分を新たに設けて、この金額をどのようにするかという部分もありますけれども、170円に10円加算して180円とした場合の取り扱いとして、この103件の中で、さらに100トンを超える部分について48件ほどございます。これを金額に換算しますと、111万7,680円という試算が出ます。約110万円程度なんですけど増額になるかと思えます。この部分で、役場関係の公共施設等もございまして、その分が33万円程度でございますけれども、実質的には77万円程度の増額になるかと思えます。

今回これを区分として新たに設けなかった理由といたしましては、今回の改正については、現在の区分で30円ずつ均衡のとれる増額改定にしたいというふうに思っております。

今後、見込まれるのが平成30年を目標としているんですが、統合事業が完了予定ですので、上水道化を目標としておりますけれども、この時点で、さらに改定を行わないと、今の2,100万円程度の収入だけでは、やはり今後継続していけるかどうかというのが見込まれない状況で、隣接の中種子町においても、次年度あるいはその次の年には改定を行わなければいけないと。中種子町も平成7年に改定を行って以来改定を行っておりませんので、そういう見込みがあるということでございますので、こちら辺の区分については十分そういう均衡をとる意味で、今後検討させていただきたいというふうなことで、検討をした上でのものであるという点を御理解をいただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 8番、日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 上水道、上水道と言いますけれども、水道法上は、5,001人の場合には、企業会計を使わなければいけないということになっておるんですよ。

ですから、それは簡易水道ではないと。5,000人未満が簡易水道ということで、それをずっと連結管でつないだ場合に、統合簡易水道ということになっていくわけですから、これは、法律上の言い方は変らないと思っていますし、そういう点上水道の場合は、1人1日最大給水量に上限が設けられてなかったと、経験上ですね。簡易水道の場合には、1人1日最大給水量150リットルとか、200リットルとか、そういう感じで改正がされてきておりますけれども、簡易水道の場合には、国、県が言っているのは、料金設定の場合には節水型をしなさいというふうに、私もそういう経験があります。

ですから、そういう点からいきますと、例えば1人1日最大給水量200リットルとした場合に、南種子町の五千何百人に0.2を掛ければ何百トンと、何千トンという形に出てきますけれども、それ以上に水を仮に使ったら、完全に水源地はパンクという、これは単純明快なわけでありまして、そうならないために節水型の、余分に使う人たちに使うなど簡単に言えば。そういうふうな節水型の料金改定にしななければいけないというのが、簡易水道の一番のネックとなったわけで、そして、それは補助金をもらってたから、上水道は全て起債、借金でということ、借金を料金で賄うためには一定料金を上げなければいけないと。補助金の45%分は料金から下げてもいいと、簡単に言えば。

そういう格好でしたから、5年後に50トン以上の使用量の103件について、こういう10トン刻みの利用分布を設けるのかどうか、あるいはまたメーター使用料については、電気料、それからガス料、メーター料金はとっておきません。何で水道だけメーター使用料をとるのか、そういうのも平成12年度にも追求をしたんですけども、そこ辺は明らかにされませんでした。

そういう点で、一番問題なのは、応能制になってないと。節水型の応能制になってないという形で、そこ辺を5年後にするのかどうか、もし町長、課長話し合いがされていればですよ。それであれば、今回はやむを得ないという、立石靖夫議員じゃありませんけれども、反対派はしないつもりではおりますけれども。もしそこ辺が担保されなければ、この際、やっぱり反対をしておくべきだというふうに思いますが、そういう質疑はないとは思いますが、どういう考え方ですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） その辺の具体的な打ち合わせを課長とはしてありませんが、私の考えとしては、一般会計そのものが疲弊していったら、別の支出のほうがあるから、

例えば建設事業、相当数年間組んでおりますから、こういうことで、5年間町税全部そこに投げ込まんといかんという実態からして、特別会計へ繰り出すというのはどうしようもないと。

それから、上水道を平成30年に控えていて、その際は、全国、県下一緒、全部一緒になると思いますから、そういう点に近づけておかないと、非常に苦しいんじゃないかということである、現段階でそれぞれ近づけるようなことをせんといかんという、そういうことで審議会に諮ったりしてきておりますが、具体的な点については、課長のほうが答弁しますが、この辺については、日高議員が水道の全てをわかっているわけでありまして、現状のように、一般会計から全てをずっと繰り出してやっていくというのは不可能であるということの大前提にして、私は、課長には考え方を変えないといけないんじゃないかというような協議をして、現在に至っていることであるから、専門的にいって、それぞれ委員会も開いてやってきておりますので、課長のほうから説明をさせます。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） 料金改定については、先ほど来も申し上げたとおり、基金が枯渇した時点から、我々も職員として、しっかりとこのことについては検討し、提案もしてきているところであります。

今後の将来的な区分の設け方については、この段階で、はっきりとした約束事はできませんけれども、議員御指摘のとおり、応能でやはりそういう位置にある利用者については、必要な負担をしていただくということは必要かと、現時点では考えておりますので、そこら辺については御理解をお願いいたします。

○議長（小園實重君） ほかに質疑ありませんか。9番、西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 私、今、日高議員からありました応能制で節水型の方法で料金改定をすべきだなど、将来的にも、ぜひともそういうふうにしてもらいたいと思うんですが、非常に心配しているのが、約3,200名という方々が所得申告をしているんですが、その中で497名の方が所得の赤字なんです。

そうすると、あしたの生活に困るような人たちが、この中でいうと12.3%の人たちになると思うんですけど、料金が107名程度で納めない人が少ないといったとしても、非常に苦しい町民が多い中でもう少し、あと1年くらい延ばしてはどうかとかいう思いもありますし、また、一つ気がかりなのが、町民がどれだけ値上げをしますからという予告を受けたのか、受けているのかどうかというのも、そこら辺をお聞きしたいと思っておりますけれども。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 今、西園議員から言われた問題については、そういうこともあ

ると私は思っておりますけれども、納めないという人には大変苦勞して徴収に行っているわけです。

これは、一般会計から繰り出すべきことじゃないというようなこと、それぞれ特別会計をずっとやっているわけですから、その辺でやむを得ないということがあって、現段階では、全ての簡易水道を町内統合にしようということで進んでおりますから、繰り出しは当然のことではありますが、それと、またもう一つは、上中水道が古い配管をまだ使っている分があるんですね。ほんの一月二月前に、大変な事故が起きましたが、ずっと昼夜やっていたわけですが、こういうようなこともありまして、その改善などもあるわけですが、この辺については、ある程度その分を止めてやっているという報告も受けておりますが、まだ、幾らか残っている点もあるんです。そこから漏っている分もあるかもしれません。

そういうよう、もろもろありまして、今、徐々にというか、あと2年くらいの間この対応をずっとしていかなければいけないんじゃないかということも私受けておりますから、これは私の見解でありますので、実際当たっている課長として説明をさせます。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） 料金改定の関係につきましては、我々も料金を改定して、住民の生活負担をかけるということは、非常に困難だということで、これまでも基金の枯渇してから、これまで非常に慎重な状況で検討してきたところです。

ただ、運営といたしましては、先ほども申し上げたとおり、監査委員の指摘の中でも独立採算性の問題として、今これだけの一般会計からの繰り入れが適正なのかどうか、慎重に検討するような指示、指摘が来ているのも事実です。

それから、これまで運営委員会を開催しておりますけれども、その運営委員会の中でも各委員の方々からの意見としても、独立採算性の中で今の経営の形は十分なのかということの意見も出てきておりますので、これを一般会計からこれくらいの額をどんどんいただいて運営をしていくのが適正なのか、あるいは、ある程度自分で負担をして運営していくのが必要なのか、そこら辺の御判断になるかと思うんですが、今回の提案としては、やはり必要な負担は受益者、利用者に求めたいというのが提案でございます。

住民への周知につきましては、十分かと言われれば非常に厳しいんですが、これまでも前回の町政座談会、あるいは今回の町政座談会等、あるいは運営委員が地区公民館長さん方になっておりますので、地区公民館長さん方にも何度なくそういう情報提供をしてきておりますので、ただ、議決がない以上、我々も大きな周知というのはできない状況でございましたので、そのような方法で必要性については打診

をしてきておるところでありますので、御理解をお願いいたします。

○議長（小園實重君） ほかに質疑ありませんか。6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） 相当な未収額を抱えて、それを引きずっての料金値上げということになるようですが、こういう未収金とかそういうのもしっかりと整理整頓をして、それからいろいろ話を聞くと問題点もあるようですので、そういうことも改善をして、新しい上水道事業に引き継いでいくということで、急いで改定をしなければならなかった本当の理由はどこにあるんですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） やっぱり上水道に移行していくという点で、今、はっきりいって、一般会計からどんどん繰り出しているわけです。

今、639万円くらいですから、それ以上の滞納金を抱えて、それを整理するまで待つという、はっきりいって、整理せんといかんというのは全体の報告を聞いて私もわかりましたが、これはさっと幾らか消さないといけないようになっていることは事実ですから。だから、そういうのは整理したにしても、これを待つということになると結論は出ない場合もありますから、これは現時点の判断では、適時に判断し、徴収すべき点については徴収をしていくようなことをきちんとしていけないういという思いですよ。

それで、納めないというようなことであれば、生活が苦しいのであれば、私は町税対策部会というのがあるわけでありまして、その辺も踏まえながら、福祉のほうと相談して、ちゃんと生活保護を申請させなさいと。こういうようなことも進めておりますので、この辺については御理解いただきたいというのが私の考えでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 未納はふえることは間違いないですよ。ですから、そういう未収金をしっかりと整理をして、引きずっていくんじゃなくて、整理をして。その上で新しい制度に移行をすると、整理をしたと同時に新しい制度に移行する。その考えはなかったのかですね。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） お答えをいたします。

滞納分につきましては、先ほども申し上げましたが、私法債権の関係もありまして、時効の援用の問題もございまして、死亡者であっても不納欠損ができないというような実情もいろいろございますが、この点については鋭意努力をして、滞納額の縮減には努めてまいりますので、御理解をいただきたいと思います。

今回の水道料金の改定については、上水道化の部分とは直接、現段階で関係はご

ございませんので、今の簡易水道事業の運営の中での問題でございますから、制度が統合事業を完了して上水道化になることよっての改定ではないことは、御理解いただきたいと思います。

○議長（小園實重君） ほかに質疑ありませんか。4番、塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） もろもろ同僚議員が質問したので、1点だけお聞きしたいと思います。

ここ数年来、一般会計より繰り入れをしておるわけですが、この改定によりまして、一般会計からの繰り入れはしなくても運営できるのかどうか、その点について1点だけお聞きをいたします。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） お答えをいたします。

現在の状況が、先ほども申し上げましたが、平成27年度の実績で実質的な繰入額が7,000万円を超えております。今回の改定で収入増が見込めるのが2,100万円程度ですので、やはり5,000万円程度は不足をするという状況です。

これについては、法定内繰り入れを含めまして、一般会計からの繰り入れを継続していただかなければ実質的な運営はできないという状況ですので、この改定があって、全額繰り入れをとめることができるという状況ではない状況ですので、御理解をお願いします。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。反対討論を許します。8番、日高澄夫君。

[日高澄夫君登壇]

○8番（日高澄夫君） 質疑で十分意見を述べましたので、その質疑の趣旨に沿って応能制にすべきであるということを踏まえて、今回の議案第62号簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定に反対をしたいと思います。

○議長（小園實重君） 次に、原案に賛成者の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論を終わります。

これから議案第62号を採決します。この採決は起立により行います。

議案第62号は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小園實重君） 起立多数です。したがって、議案第62号南種子町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第63号 平成28年度南種子町一般会計補正予算（第4号）

○議長（小園實重君） 日程第9、議案第63号平成28年度南種子町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 議案第63号平成28年度南種子町一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

それでは、予算書に基づいて説明をいたします。表紙をお開きください。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ2億510万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ53億4,386万9,000円とするものであります。

第1表の歳入歳出予算補正については省略をさせていただきます。

次に、4枚目をお開きください。

第2表の債務負担行為補正については、追加1件であります。南種子町が契約する南種子中学校通学バス運行委託料については、期間を平成29年度とし、限度額を3,960万円とするものであります。

次に、第3表の地方債補正については、追加1件及び変更1件であります。

まず、追加の公共事業等については、道路建設補助事業債ほか6件を追加し、限度額を1,920万円にするものであります。

次のページ、変更の災害復旧事業については、農林水産施設災害復旧事業債350万円を減額し、限度額を820万円に変更するものであります。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をいたします。

まず、歳出予算から主なものについて説明いたします。

今回の補正内容としましては、障害者自立支援給付費、臨時福祉給付金、施設型保育給付費、地域型保育給付費、国の補正予算に伴う社会資本整備総合交付金事業、各特別会計への操出金が主なものであります。

また、人件費については、先ほど議決していただきました、南種子町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定に伴う勤勉手当等の補正が主なものでありますので、以下の説明については省略をさせていただきます。

それでは、5ページをお開きください。

まず、5ページから6ページ、企画費については、町地域公共交通活性化再生協議会の車両整備に伴う負担金が主なもので、153万6,000円を増額するものでありま

す。

次に、6ページ、電算処理費については、自治体情報システムの強靱化に伴う情報システムサポート保守業務委託が主なもので、186万8,000円を増額するものであります。

次に、7ページ、地域振興費については、今後の所要見込みに伴う結婚祝い金が主なもので、201万円を増額するものであります。

次に、9ページ、身体障害者福祉費については、今後の所要見込みに伴う障害者自立支援給付費が主なもので、1,249万6,000円を増額するものであります。

次に、同ページから10ページ、臨時福祉給付金事業費については、国の補正予算に伴うもので、2,908万1,000円を追加するものであります。

次に、10ページ、児童福祉総務費については、今後の所要見込みに伴う施設型保育給付費及び地域型保育給付費が主なもので、2,623万2,000円を増額するものであります。

次に、11ページ、保健衛生総務費については、今後の所要見込みに伴う子ども医療費助成金が主なもので、417万8,000円を増額するものであります。

次に、母子保健推進費については、妊婦・乳児等健診委託の実績見込みによる減額に伴うもので、300万円を減額するものであります。

次に、12ページ、農業総務費については、6次産業化ネットワーク活動整備事業の事業計画取り下げに伴う減額が主なもので、790万5,000円を減額するものであります。

次に、同ページ、畜産振興費については、畜産担い手育成総合整備事業の事業計画取り下げに伴う減額が主なもので、184万4,000円を減額するものであります。

次に、13ページ、キャトルセンター運営費については、今後の所要見込みに伴う飼料費が主なもので、670万円を増額するものであります。

次に、14ページ、農業支援対策費については、今後の所要見込みに伴う、青年就農給付金が主なもので、150万円を増額するものであります。

次に、16ページから17ページ、防災拠点施設整備事業費、堂中野線改良事業費については、国の補正予算に係る社会資本整備総合交付金事業の追加に伴うもので、それぞれ増額するものであります。

次に、17ページ、恵美之江線道路改良事業費から橋梁長寿命化修繕事業費については、国の補正予算に係る社会資本整備総合交付金事業及び防災・安全社会資本整備総合交付金事業の追加に伴うもので、それぞれ増額するものであります。

次に、18ページ、事務局費については、家族留学に伴う住宅整備等の一般備品が主なもので、189万円を増額するものであります。

次に、19ページ、中学校費の学校営繕費については、特別教室棟のシロアリ駆除予防委託が主なもので、149万2,000円を増額するものであります。

次に、21ページ、農地農業用施設補助災害復旧費については、災害復旧工事の事業費決定による減額に伴うもので、1,065万円を減額するものであります。

次に、同ページ、公債費の利子については、長期債利子償還金の実績見込みによる減額に伴うもので、150万円を減額するものであります。

次に、同ページから22ページ、繰出金については、各特別会計への繰出金でありまして、国民健康保険特別会計の財源不足を補填する法定外繰出金が主なもので、5,269万円を増額するものであります。

以上が歳出であります。

次に、歳入の主なものについて説明をいたします。1ページをお開きください。

まず、1ページ、地方交付税については、今回補正の不足額を補うため、普通交付税9,229万1,000円を増額するものであります。

次に同ページ、分担金及び負担金については、保育園入園児童扶養者負担金146万5,000円を増額が主なものであります。

次に、同ページから2ページ、国庫支出金については、子どものための教育・保育給付費負担金1,302万2,000円、社会資本整備総合交付金3,701万6,000円を増額と、臨時福祉給付金補助金2,908万円の追加が主なものであります。

次に、2ページから3ページ、県支出金については、子どものための教育・保育給付費県負担金651万1,000円を増額と、6次産業化サポート事業補助金825万円、団体園農地等災害復旧事業補助金678万2,000円の減額が主なものであります。

次に、3ページから4ページ、諸収入については、畜産担い手育成総合整備事業194万1,000円の減額が主なものであります。

最後に4ページ、町債については、堂中野線改良事業債380万円、新栄町焼野線改良事業債410万円、防災拠点施設整備事業債380万円を増額が主なものであります。

以上、説明終わりますが、説明不足あるいは詳細については、この後の審議において、それぞれ担当課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議方お願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。

まず、歳出から、款別に行います。

款の1 議会費、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 款の2 総務費、5ページから8ページ、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 款の3民生費、8ページから10ページ、質疑はありませんか。
7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 町長ですね、温泉センターの管理費、これは修繕費は入って
おりませんが、燃料費と消耗品、光熱水費の補正であります。温泉センターの施設
について、町長は御存じかどうか知りませんが、建屋の壁ですよ、道路脇の。あ
れがもう、真黒くなってですね、非常にこう見苦しいんですよ。だから、予算があ
るとすれば、早く清掃していただきたいと。

それからガードパイプ、これが折れたり、それから駐車場のところガードパイプ
も折れてますので、早急にやはり整備してもらわないと、JAXA関係のお客さん
も非常に多いようですので、整備をしていただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 報告は受けております。

基本的には、やっぱり来年度の全体事業の見直しを凶っております、その中で、
必要なものについては各課長に私が言ったのは、全部組むと。こういうふうに言っ
てるわけですよ。

そうしないと、施設設備で、いわゆる維持費のある事業というのをここ4、5年
やれないと。もう最悪、これは何年後にこうなるからこうしないといけないという
こと等については、取り上げてやっていくということにして、予算規模を1億円近
くは少なくするというのであれば、当然のことながら、やっぱり住民の一番困っ
ていることとか、午前中いろいろ質問でも出ましたが、草の関係ですね、もう本当
に払っていても、丈が、翌日雨が降ったらもう2分の1、3分の1ぐらい来てるん
ですよ。

こういうようなこととか、もうちょっと事故が起こらないような点、必要な点を
組もうと思っておりますので、3月までは事業の入札もありますので、しばらく辛
抱していただいて、そのようにやりたいと、このように思っております。

それから、もう1つけ加えるとですね、河内のゲートボール場については、あれ
は七、八十センチメートル掘って、そこに砂を幾通りか入れたら、もう水は湧いて
きません。私が山崎の公民館館長しているときでありますから、もう30年も40年も
前にですが、あそこをしたら庭にひとつも湧かなくなりましたから、こういう経緯
があります。それを参考にして、建設課のほうには検討させたいと、このように思
っております。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。款の3民生費。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 款の4衛生費、11ページ、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 款の6農林水産業費、11ページから15ページ、質疑はありませんか。6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） 堆肥センター運営費、旅費が24万と原材料費が130万円、この説明をお願いいたします。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 堆肥センター運営費の旅費であります、24万円であります。

ここにつきましては、町堆肥センターで活用しております、発酵促進剤のYM菌の部分ということで、今回、堆肥センターの健全経営と堆肥の効率的利用を目的として、調査を行うものであります。

現在、YM菌を活用した優良堆肥の生産、販売、運営方法、それとYM菌をもとにした堆肥を製造して活用した、農産物の生産状況関係を含めまして、沖永良部島を調査・研究をする分の旅費ということになります。

この24万につきましては、当初、長野県の川上村の調査という形で計上させてもらっているところですが、現在の状況でいきますと、沖永良部島の調査ということになっております。

それともう1点、原材料につきましては、牛糞堆肥の購入費ということであります。全体3,500トンの牛糞堆肥の購入ということで、当初予算で1,875トン分。今回1,625トン分の130万円の予算の要求しているところであります。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 款の7商工費、15ページから16ページ、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 款の8土木費、16ページから18ページ、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 款の9消防費、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 款の10教育費、18ページから21ページ、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 款の11災害復旧費、質疑はありませんか。4番、塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 農地・農業用施設災害復旧事業費、これが当初予算で1,686万4,000円、それで1,065万円減となっておりますけれども、これにつきまして、お聞きしたいと思います。

豪雨等による災害によって、基準があつて申請をするわけですけれども、この1,065万円減になっているということは、災害査定において採択率が45%程度になって、このような額になったのかどうか、まず1点それをお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 災害復旧費の農地・農業用施設災害復旧費ですが、ここにつきましては、本年7月10日、11日の豪雨災害で発生した災害であります。

で、予算要求を9月議会で予算要求をさせてもらいまして、災害査定が行われたのが、10月11日からということであります。その後、増高関係も含めまして補助率の対策も行ってきて、執行関係で当初の概算要求の額からしますと、かなり金額が下がったということになっております。

○議長（小園實重君） 4番、塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 例えば20カ所申請をして、採択が10件だったとか、いろいろこの要件があると思いますけれども、災害に適用できない小災害があると思います。申請しても、測量設計をする中においては、その60万未満ですかね、農業災害の採択の金額は。そうするとこの60万円未満になった小災害、これについては、どのように対応をしていくのか、そのことをお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 農地関係の災害復旧ですが、事業関係につきましては、担当係と熊毛支庁からも来てもらいまして、事前に災害現場を見てもらっております。

内容等について、60万円未満災の場合には町単独債ということで、その場合には、町単独の負担が大きい関係で、起債等の有利な財源措置というところも図りながら対応していくと。

で、未満災につきましては、応急的にしなければいけないというときもありますので、ここについては、重機借り上げとか原材料等で対応し、作物の作付されていない時期を狙って災害対策を行っているというような状況であります。未満災については、単独の対応ということで行っているところであります。

○議長（小園實重君） 4番、塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 災害の申請をしたところが、例えば、今ありますように、60万円未満ということで災害適用されなかったと、そういうふうな話もよく聞くわけがあります。

ですから、やっぱりこういうふうな60万円未満になったときには、未満災は再度、査定は受けられないと思いますので、そのことについてはやっぱり地域の農地ですね、持ってる方々から、なるべくそういうことについても、やっぱり重機借り上げ

とか、そういうことで早急にやってくれるような、その方法というのができないのかどうかですね、そこをいろいろ危惧をするわけです。

そういう中において、やっぱり、要はそういうふうな災害が起きた人たちが、自分たちでその重機を借り上げるとか、自分たちですとかというのは高齢化されてまして、なかなかできないんですよ。そういうふうな中において、今、重機借り上げとか、いろいろこの計上をして、足りるかどうか知りませんが、こういうことについては十分ですね、農家の方たちとも協議をして、なるべくそういうふうなことが、やっぱりなかなか行政はできないというふうなことじゃなくて、できる限りの援助をしていくと。そういうふうな方向で考えてほしいと、そういうお願いをしておきます。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の12公債費、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の13諸支出金、21ページから22ページ、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 次に、歳入、款の9地方交付税から、款の20町債まで一括して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 次に第2表、債務負担行為補正、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 次に第3表、地方債補正、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 次に全般にわたり、質疑はありませんか。5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 先ほど聞けばよかったんですけども、ちょっと早く進んだもんですから、総務費の地域振興費、7ページです。

結婚祝い金が200万計上してありますが、これ多分1組20万円だったと思いますんで、10組。来年の1月から3月までの間に10組は予定しているということよろしいですか。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） お答えいたします。

昨年の実績が三十数組だと記憶してございますけども、既存分も20組はもう申請が来てございまして、逆に待ってもらっている分がございまして、

で、あと何組来るかはっきり確定はございませんけども、昨年並みには来るんで

はないかなということで、補正をお願いするものでございます。

○議長（小園實重君） 5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 前から何回か聞いたことはあるんですけども、この結婚祝い金ですね。出産祝い金も一緒ですが、転出が見込まれる方、要するに転勤族の方にも現在は支給していると思いますけども、転勤をするから支給しないとかいうのはできないとは思いますが、そこら辺のところも検討したことはあるのかどうか、お伺いします。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） お答えいたします。

昨年の実績で、受給した後に現在までに転出した人は1組だけございました。ほとんどは残っているのが今年の現状でございます。

そういう実情も考えながら、今、御指摘の点もございまして、最近、国が新しい制度の一部運用を始めてございまして、その制度に乗っかるかどうか、そこも含めまして、検討しているところでございます。

○議長（小園實重君） 5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 先ほど言いましたように、出産祝い金も一緒です。目的が多分町内に居住して、定住していただくというのが目的だと思いますので、出産祝い金も含めて、その転勤族のことについては、今後、検討していただきたいというふうに要望しておきます。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから、議案第63号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号平成28年度南種子町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第64号 平成28年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）

○議長（小園實重君） 日程第10、議案第64号平成28年度南種子町国民健康保険事業勘

定特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第64号について、御説明を申し上げます。

議案第64号は、平成28年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）でございます。

それでは、表紙をめくっていただきたいと思います。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,308万7,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億7,851万8,000円とするものでございます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、省略をさせていただきます。

事項別明細書の主なものを歳入から御説明申し上げます。

歳入の1ページをお願いいたします。

款の1国民健康保険税、項の2退職被保険者等国民健康保険税につきましては、退職被保険者数の減少によるもので、23万3,000円を減額するものでございます。

款の5国庫支出金の、国庫補助金でございます。財政調整交付金につきましては、普通調整交付金の決算見込みによるもので、1,197万8,000円を追加するものでございます。

款の6県支出金、項の2県補助金、目の1財政調整交付金につきましても、決算見込みによるもので、総額1,134万3,000円を追加するものでございます。

款の7療養給付費交付金につきましては、退職被保険者数の減少に伴い、726万5,000円を減額するものでございます。

款の10共同事業交付金につきましては、交付決定によるもので、1,400万円を追加するものでございます。

款の13繰入金、目の1保険基盤安定繰入金につきましては、交付決定によるもので、506万円を追加するものでございます。

目の2職員給与費等繰入金につきましては、職員給与等の補正によるもので、4,790万3,000円を追加するものでございます。

次に、歳出4ページをお願いいたします。

款の1総務費でございますが、人事院勧告や人事異動による職員給与の補正によるもので、190万3,000円を追加するものでございます。

款の2保険給付費、項の1療養諸費につきましては、一般被保険者療養給付費の見込みの増額によるもので、6,491万2,000円を追加するものでございます。

項の2高額療養費につきましては、一般被保険者高額療養費の見込み増額によるもので、1,706万3,000円を追加するものでございます。

なお、今回補正の法定外繰り入れは、4,600万円を計上しております。

以上、簡単に御説明申し上げましたが、御審議方よろしくお願いたします。

○議長（小園實重君） これから、質疑を行います。

質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから、議案第64号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第64号平成28年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第65号 平成28年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（小園實重君） 日程第11、議案第65号平成28年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

当局の説明を求めます。建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） 平成28年度簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について、説明をいたします。

第4号補正予算書をごらんください。

平成28年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ38万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億6,347万4,000円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては、省略させていただきます。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の主なものを、歳入から説明をいたします。

1ページをお開きください。

まず、款の2分担金及び負担金ですが、給水装置負担金として給水装置設置4件分の給水装置負担金13万円の増額補正であります。

次に、款の8諸収入ですが、雑入として、町村有自動車損害共済金ほかから25万4,000円を受けるものであります。

次に、2ページの歳出でございますが、款の1総務費一般管理費で、給与改定に伴う人件費の改定増額と、旅費、需用費の増額、公課費で消費税額の増額に伴う補正が主なものでございます。81万3,000円を増額補正するものであります。

次に、款の2事業費、簡易水道施設費ですが、需用費の減額補正と工事請負費の増額57万5,000円が主なもので、総額42万9,000円を減額補正するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議方お願いをいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。

質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから、議案第65号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第65号平成28年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第66号 平成28年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（小園實重君） 日程第12、議案第66号平成28年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第66号平成28年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、御説明申し上げます。

表紙をめくっていただきたいと思っております。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1,425万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ6億8,443万4,000円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては、省略させていただきます。

それでは、事項別明細書で主なものについて、御説明申し上げます。

歳入の1ページをお願いいたします。

款の4国庫支出金、款の5支払基金交付金、款の6県支出金につきましては、介護給付費の増額、地域支援事業の減額補正に基づき、それぞれ負担割合に応じて、増額及び減額するものでございます。

款の6、項の3 県補助金につきましては、高齢者元気度アップ・ポイント事業及び高齢者元気度アップ包括ケア推進事業の補正に伴う増額が主なもので、114万9,000円を追加するものでございます。

款の10繰入金、項の1 一般会計繰入金の減額につきましては、介護給付費の増額、職員給与費等の減額に伴うもので、55万3,000円を減額するものでございます。

項の2の基金繰入金、目の1 介護保険基金繰入金につきましては、歳入歳出の差額229万円を基金から繰り入れるものでございます。

次に、歳出の3ページをお願いいたします。

款の1 総務費につきましては、元気度アップ地域包括ケア推進事業に伴う委託料の増額が主なもので、148万1,000円を減額するものでございます。

款の2 保険給付費、項の1 介護サービス等諸費につきましては、今年度のこれまでの実績により今後の所要額を算出し、それぞれ補正を行うものであり、目の1 居宅介護サービス給付費で2,000万円の減額、目の3 地域密着型介護サービス給付費で3,600万円の増額、目の5 施設介護サービス給付費で500万円の減額、目の9 居宅介護サービス計画給付費で100万円の減額。

4ページでございます。項の2 介護予防サービス等諸費、目の3 地域密着型介護予防サービス給付費で100万円の減額、項の4 高額介護サービス等費、目の1 高額介護サービス費で100万円の増額、項の7 特定入所者介護サービス等費、目の1 特定入所者介護サービス費で600万円の増額をするものでございます。

5ページをお願いいたします。

款の5 地域支援事業、項の7 包括的支援事業及び任意事業につきましては、目の5 在宅医療・介護連携推進事業費と、目の6 生活支援体制整備事業につきましては、備品購入費の減額が主なものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくをお願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。

質疑は全般にわたって行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから、議案第66号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第66号平成28年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第67号 平成28年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（小園實重君） 日程第13、議案第67号平成28年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第67号平成28年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第4号）について、御説明申し上げます。

それでは、表紙をめくっていただきたいと思います。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ8,138万5,000円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては、省略させていただきます。

事項別明細書の主なものを歳入から説明いたします。

歳入の1ページをお願いいたします。

款の4繰入金の事務費等繰入金につきましては、職員給与等の補正によるもので、4万9,000円を追加するものでございます。

保険基盤安定繰入金につきましては、基盤安定負担金確定通知によるもので、23万1,000円を追加するものでございます。

次に、歳出の2ページをお願いいたします。

款の1総務費につきましては、人事院勧告による職員給与の補正によるもので、4万9,000円を追加するものでございます。

款の2後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険基盤安定負担金確定通知によるもので、23万1,000円を追加するものでございます。

以上、説明を終わります。御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。

質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから、議案第67号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第67号平成28年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（小園實重君） ここで、副町長より発言を求められておりますので、発言を許可します。

○副町長（長田 繁君） 大変申しわけございません。

広浜喜一郎議員の一般質問の中で、少し不適切な答弁をしたのじゃないかなという気がしているところでございます。

公立種子島病院の医師確保についてのことではありますが、私の答弁の真意としましては、「現在、勤務している医師を刺激したくない」という気持ちから、質問を控えてほしい旨の答弁をしたところであります。

質問はするなということは言うてはおりませんので、もし、私の答弁で、そのように理解をされるのであれば、取り消しをしたいというふうに思っております。

病院を思う余りの答弁でしたので、大変申しわけありませんでした。

よろしく、お取り計らいをお願いいたします。

○議長（小園實重君） しばらくお待ちください。

散 会

○議長（小園實重君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

次の本会議は12月22日、午前10時に開きます。本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

散 会 午後 4時31分

平成28年第4回南種子町議会定例会

第 3 日

平成28年12月22日

平成28年第4回南種子町議会定例会会議録
平成28年12月22日（木曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第3号）

- 日程第1 提案理由の説明
- 日程第2 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第3 同意第3号 教育委員会委員の任命について
- 日程第4 選挙第2号 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
- 日程第5 発議第4号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について
- 日程第6 閉会中の継続調査申し出
- 日程第7 議員派遣
- 閉会の宣告

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

1番	河野浩二君	2番	柳田博君
3番	大崎照男君	4番	塩釜俊朗君
5番	広浜喜一郎君	6番	上園和信君
7番	立石靖夫君	8番	日高澄夫君
9番	西園茂君	10番	小園實重君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局長 濱田広文君 書記 日高一幸君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	名越修君	副町長	長田繁君
教育長	遠藤修君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局長	高田真盛君

会計管理者 兼会計課長	坂口浩一君	企画課長	河口恵一朗君
保健福祉課長	小西嘉秋君	税務課長	小脇秀則君
総合農政課長	羽生幸一君	建設課長	島崎憲一郎君
保育園長	小川ひとみさん	教育委員会管理課長兼 給食センター所長	小脇隆則君
教育委員会 社会教育課長	高田健一郎君	農業委員会 農事務局長	古市義朗君

△ 開 会 午前10時00分

開 議

- 議長（小園實重君） これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。
-

日程第1 提案理由の説明

- 議長（小園實重君） 日程第1、町長から追加議案として提出されました同意第2号、同意第3号について提案理由の説明を求めます。町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

- 町長（名越 修君） 提案理由につきまして説明を申し上げます。

今回、追加提案いたしました案件は、人事案件2件であります。

同意第2号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてでありまして、任期満了に伴い、新たに選任するものであります。

同意第3号は、教育委員会委員の任命についてでありまして、前任者の任期満了に伴い、新たに選任するものであります。

詳細については、審議の折、御説明いたしますので、よろしく御審議方お願い申し上げます。終わります。

- 議長（小園實重君） これで提案理由の説明を終わります。
-

日程第2 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

- 議長（小園實重君） 日程第2、同意第2号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

- 町長（名越 修君） 同意第2号は、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めるものでございます。住所は南種子町西之4600番地、氏名は小脇政秀、昭和26年9月22日生まれでございます。

本件は、平成28年12月31日で前任者が任期満了となるため、後任として、小脇政秀氏を適任者と認め選任するために同意を求めるものであります。

固定資産評価審査委員会委員として適任者と認めますので、御同意方よろしくお願ひ申し上げます。

- 議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから同意第2号を採決します。この採決は無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（小園實重君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人です。

次に、立ち会い者を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、7番、立石靖夫君、8番、日高澄夫君を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（小園實重君） 念のため申し上げます。

本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定によって、同意しないものとみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（小園實重君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

[事務局長点呼・議員投票]

1番	河野 浩二議員	2番	柳田 博議員
3番	大崎 照男議員	4番	塩釜 俊朗議員
5番	広浜喜一郎議員	6番	上園 和信議員
7番	立石 靖夫議員	8番	日高 澄夫議員
9番	西園 茂議員		

○議長（小園實重君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。7番、立石靖夫君、8番、日高澄夫君、開票の立ち会いをお願いします。

[開票]

○議長（小園實重君） 開票の結果を報告します。

投票総数9票、有効投票9票、無効投票0票。有効投票のうち、賛成9票、反対0票。以上のおり賛成が多数です。

したがって、同意第2号固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、同意することに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

日程第3 同意第3号 教育委員会委員の任命について

○議長（小園實重君） 日程第3、同意第3号教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 同意第3号について説明申し上げます。

同意第3号は、教育委員会委員の任命についてでございます。下記の者を教育委員会委員に任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。住所、南種子平山1832番地、氏名、中畠 至、昭和24年5月30日生まれでございます。

本件は、前任者の任期満了によりまして、後任として、中畠 至氏を適任者と認め、任命するために同意を求めるものであります。

よろしく御同意方お願い申し上げます。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから同意第3号を採決します。この採決は無記名投票で行います。

議場を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（小園實重君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人です。

次に、立ち会い者を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、7番、立石靖夫君、8番、日高澄夫君を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（小園實重君） 念のため申し上げます。

本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定によって、同意しないものとみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（小園實重君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

[事務局長点呼・議員投票]

1番	河野 浩二議員	2番	柳田 博議員
3番	大崎 照男議員	4番	塩釜 俊朗議員
5番	広浜喜一郎議員	6番	上園 和信議員
7番	立石 靖夫議員	8番	日高 澄夫議員
9番	西園 茂議員		

○議長（小園實重君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。7番、立石靖夫君、8番、日高澄夫君、開票の立ち会いをお願いします。

[開票]

○議長（小園實重君） 投票の結果を報告します。

投票総数9票、有効投票9票、無効投票0票。有効投票のうち、賛成9票、反対0票。以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第3号教育委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

日程第4 選挙第2号 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（小園實重君） 日程第4、選挙第2号選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

本件については、委員及び補充員が平成28年12月24日をもって任期満了となる通知を受けたことによって、地方自治法第182条の規定によって選挙を行うものです。選挙管理委員会委員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条の規定によって指名推選にしたいと思えます。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することとしたいと思えます。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員会委員には、次の方を指名します。

山田拾馬君、上浦正義君、柳田孝行君、立石幸隆君、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した4名を選挙管理委員会委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました山田拾馬君、上浦正義君、柳田孝行君、立石幸隆君、以上の方が選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、選挙管理委員会補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条の規定によって指名推選にしたいと思えます。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行

うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することとしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員会補充員には、次の方を指名します。

第1順位、山田繁志君、第2順位、向井秋則君、第3順位、中里サワ子さん、第4順位、西園和良君、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した方を、選挙管理委員会補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました第1順位、山田繁志君、第2順位、向井秋則君、第3順位、中里サワ子さん、第4順位、西園和良君、以上の方が選挙管理委員会補充員に当選されました。

日程第5 発議第4号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について

○議長（小園實重君） 日程第5、発議第4号地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。立石靖夫君。

[立石靖夫君登壇]

○7番（立石靖夫君） 発議第4号について説明をします。

提出者、南種子町議会議員立石靖夫、賛成者、南種子町議会議員上園和信、同西園 茂、同塩釜俊朗、同河野浩二であります。

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について、別紙のとおり、会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出をいたします。

趣旨説明を行いますが、現在、全国の町村議会が抱えている問題の一つとして、地方議会の重要性が論じられる中、町村議会では、議員のなり手不足が深刻化していることでもあります。

昨年行われました統一地方選挙においては、全国928ある町村のうち、およそ4割に当たる373町村において議員選挙が行われ、うち2割以上に当たる89町村で無投票当選となり、中でも4町村では定員割れという状況でございました。

御承知のとおり、議員を退職した後の生活の保障も基礎年金しかありません。こ

うした状況において、特に、サラリーマンの方々については、加入していた厚生年金も議員の在職期間は通算されず、老後に受ける年金も低くなっております。

住民の代表として、議会がこれまで以上にまちづくりにしっかりとかかわっていくためには、幅広い層の世代の方々が議員をやろうと思うような環境づくりを行っていかねばならないと思います。

そのためには、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにする事で、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考えておりますので、この意見書への皆様方の御賛同をお願いをするところであります。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣であります。皆さんの御賛同、よろしく申し上げます。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから発議第4号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、発議第4号地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第6 閉会中の継続調査申し出

○議長（小園實重君） 日程第6、閉会中の継続調査申し出の件を議題とします。

各委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第7 議員派遣

○議長（小園實重君） 日程第7、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配りました議員派遣のとおり派遣したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は派遣することに決定しました。

閉 会

○議長（小園實重君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。平成28年第4回南種子町議会定例会を閉会します。御苦労さまでした。

閉 会 午前10時30分

地方自治法第123条第2項によりここに署名する。

南種子町議会議長 小 園 實 重

南種子町議会議員 塩 釜 俊 朗

南種子町議会議員 広 浜 喜一郎